

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（案）

令和3年2月
宮 崎 県

持続可能な水産業・漁村の構築に向けて

本県の沖合では北上する黒潮の影響を強く受けてカツオ、マグロの漁場が形成され、沿岸部では河川水の流入や豊後水道から南下する沿岸水や黒潮の影響により、イワシ、アジ、サバの好漁場となっています。静穏な内湾のある県北、県南地区では養殖が行われるなど、海況や地形を生かして多様な漁業が営まれております。

また、内水面においても豊富な地下水を利用して、ウナギやコイの養殖が行われており、これまで食料供給の役割を果たすとともに、地域コミュニティとしての漁村地域が形成されてきました。

しかしながら、水産資源の減少、不安定な燃油価格による漁業収益性の低下、就業者の減少や高齢化の進行といった状況により、水産業・漁村が維持できなくなることが懸念されたことから、平成23年に「資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築」を基本目標とする「第五次水産業・漁村振興長期計画」を策定し、各種施策に取り組んでまいりました。

これまでに、カサゴ資源の回復や、かつお一本釣漁業を中心に高収益漁業モデルの実証が進むなど一定の成果が得られているものの、これら成果の普及が課題となっています。

また、計画策定以降、我が国の人口減少に伴う様々な影響への懸念、TPP協定の合意、クロマグロやニホンウナギなど国際資源管理の強化、さらには本県漁業就業者等の大幅な減少など、新たに厳しい情勢の変化が起きています。

しかし一方で、水産物の消費が世界的には拡大する中、水産業・漁村に深く根ざしている和食がユネスコ世界文化遺産に認定され、水産物輸出も伸張するなど、水産業が持つ可能性を示唆する変化も見られています。

このような課題や水産業を取り巻く状況の変化に適確に対応し、着実に成果につなげていくため、計画の見直しを行い、今後後期計画として策定いたしました。

後期計画では、基本目標を堅持した上で、高収益漁業への転換や承継の促進により将来を担う漁業経営体を確保する「未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト」と、生産と販売の最適化により本県漁業生産力の最大化を図る「魅力ある水産業の構築プロジェクト」の2つの重点プロジェクトを展開し、儲かる水産業・漁村の構築を加速させていくこととしております。

この計画は、漁業者をはじめとする水産業に携わる方々の目指すべき姿の指針としていただきますとともに、県民の皆さんに対しても、本県水産業・漁村が持つ安心・安全な水産物を供給する機能だけではなく、生命・財産の保全をはじめとする多面的機能について御理解いただくためのメッセージも込められております。

持続可能な水産業・漁村の構築に向けて、関係者のみならず県民の皆さんと一体となって取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



目 次

< 序 > 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	1
3 計画の構成	2
4 計画の期間	2
5 策定方法	2
6 計画の全体構成	3
7 計画の概要	4
8 長期計画策定の変遷	6
< 第1編 > 長期ビジョン	
第1章 計画策定の背景	7
第1節 本県水産業・漁村を取り巻く社会情勢	7
1 本格的な人口減少と外国人との共生社会の到来	7
2 水産物の消費と市場流通の変化	7
3 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易	8
4 スマート水産業の推進と技術革新	8
5 水産政策の改革に伴う資源管理の高度化と成長産業化	8
6 国際的な資源管理と環境保全への意識の高まり	9
7 漁村における防災対策の強化	9
8 内水面の資源回復・生態系保全と養殖環境の変化	9
9 新型コロナウイルス感染症の発生	10
第2節 本県漁業の生産状況	11
1 本県の自然条件と水産業	11
2 本県水産業の全国における位置	11
3 漁業・養殖業の生産状況	13
4 水産資源の状況	17
5 水産加工業と水産物流通	18
第3節 本県漁業生産の構造	21
1 漁業経営体の動向	21
2 漁業就業者の動向	22
3 海面漁業・養殖業生産の特性	23
4 海面漁業経営体の状況	26
5 漁船の動向	34
6 漁港・漁村施設の動向	35
7 漁協系統団体の動向	37
第4節 本県水産業の成長産業化への動き	38
1 漁業の構造改革	38
2 水産物の海外輸出	38
3 水産物のフードビジネス	39
4 スマート水産業	40
5 水産物を巡る貿易交渉	41
第5節 本県水産業・漁村の現状(まとめ)	46
第2章 基本目標とめざす将来像	47
1 基本目標	47
2 めざす将来像	49
3 施策の基本方向	50
4 イオベーションサミット体制の構築	52
5 主要指標	53
< 第2編 > 基本計画	
第1章 施策の体系	55

第2章 施策の具体的な展開方向	56
第1節 人口減少社会に対応した生産環境の創出	56
1 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化	56
①生産力強化を加速するイノベーション	56
②漁場利用の最適化	57
【数値目標】	58
2 多様な人材確保と生産・流通構造のスマート化	58
①多様な人材の確保・育成	58
②スマート化による生産・流通構造の改革	59
【数値目標】	60
第2節 成長をつかむ高収益化と流通改革	61
1 漁業経営体の構造改革と育成強化	61
①高収益型漁業の促進	61
②成長産業化を担う漁業経営体の育成強化	61
③漁業経営の安定化	62
【数値目標】	63
2 水産バリューチェーンの最適化	63
①水産業の成長を加速する輸出促進	63
②流通・販売の強化	64
【数値目標】	65
第3節 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応	66
1 水産資源の利用管理の最適化	66
①広域回遊資源の適切な利用管理の推進	66
②沿岸資源の利用管理の高度化	66
③内水面資源の回復と適切な管理	67
【数値目標】	68
2 環境に配慮した責任ある水産業の推進	68
①漁場環境保全の推進	68
②内水面の生態系保全の推進	69
③地球環境に優しい漁業の推進(SDGsの推進)	69
【数値目標】	70
第4節 成長産業化を支える漁村の基盤強化	71
1 災害に強い漁村と安全対策の推進	71
①漁港の防災・減災対策の強化	71
②操業の安全確保	71
【数値目標】	72
2 漁協と生産・流通の基盤強化	72
①漁業の成長を支える漁協の機能・基盤強化	72
②生産・流通基盤の強化による水産業の成長促進	73
【数値目標】	74
3 漁村・内水面の多面的機能の発揮促進	74
①漁村地域の機能保全	74
②魅力にあふれた漁村・内水面づくり	75
【数値目標】	76
第3章 漁業経営モデル	77
1 個人経営体の経営モデルの意義・目的	77
2 個人経営体の経営モデルの例示	77

<第3編> 計画実現に向けた推進体制	
1 計画の進行管理	79
2 浜の活力再生プランとの連携	79
3 関係者の役割	80

参考資料	
用語の説明	81

〈序〉 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県における水産業の振興に係る施策は、平成23年に「資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築」を基本目標とする「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」を策定し、水産資源の適切な利用管理や安定した漁業経営体づくりなどの施策展開により、儲かる水産業・漁村の構築を進めてきました。

そのような中、平成28年度には、水産業を取り巻く情勢変化に的確に対応するため、第五次長期計画を一部改訂した「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(後期計画)」を策定し、「未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト」、「魅力ある水産業の構築プロジェクト」の重点プロジェクトを展開してきたところです。

これらの取組を通して、実践的な資源管理の実施によるアマダイ、カサゴ資源の回復、高収益型漁業への構造改革による経営体の収益向上、宮崎県漁業協同組合連合会の水産物の販売額や本県の水産物輸出額の増加など、一定の成果が現れているところです。

このように、目標の実現への着実な推進に取り組んでいるところでありますが、生産基盤である経営体・就業者の減少は継続しており、人口減少問題が深刻化する中、今後の減少も避けられない状況にあります。一方、世界的に水産物の需要が増大する中、新型コロナウイルス感染症の拡大により輸出の停滞がみられるものの、我が国の水産物の輸出は増加傾向にあり、水産業の更なる成長産業化への機運は高まっています。

また、国においては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指す「水産政策の改革」を平成30年に打ち出したところです。

このような水産業・漁村を取り巻く情勢の変化に対応し、本県水産業の更なる成長産業化を目指すため、今後の水産行政の基本方針となる新たな水産業・漁村振興長期計画を策定するものであります。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県水産業・漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向を示す基本計画であり、次のような役割を有します。

- 今後の県政運営の基本方針を示す宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」における水産部門の具体的な推進計画として、本県水産行政推進の基本指針となります。
- 漁業者をはじめ、市町村、水産関係団体等の諸計画やそれぞれの地域の水産業・漁

村活性化に向けた施策推進のための共通指針として活用されることを期待します。

- また、水産業関係者だけでなく、消費者を含む県民の皆さんが、食育や地産地消、水産業・漁村が持つ多面的機能への理解などを通じて、本県水産業・漁村の発展に向けた身近な取組への参加を呼びかけるメッセージでもあります。

3 計画の構成

計画は、「長期ビジョン」、「基本計画」、「計画実現に向けた推進体制」の3編で構成します。

- 「長期ビジョン」では、本県水産業・漁村を取り巻く情勢や課題を踏まえながら、計画の基本目標や本県水産業・漁村が目指す将来像を提示します。
- 「基本計画」では、長期ビジョンに掲げた基本目標や目指す将来像実現のための具体的な施策の展開を総合的かつ体系的に提示します。
- 「計画実現に向けた推進体制」では、関係者の幅広い意見を集約、反映させ、計画の確実な推進を図るための体制や浜の活力再生プランとの連携、関係者の役割を提示します。

4 計画の期間

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を「長期ビジョン」の目標とする10か年計画であり、「基本計画」の計画期間は「長期ビジョン」の前半5年間(令和3年度から令和7年度まで)とします。

5 策定方法

この計画の策定に当たっては、宮崎県水産業・漁村振興協議会を策定に係る助言機関として位置づけ、計画策定の節目ごとに意見を伺うとともに、主役である漁業者はもとより、水産関係団体、市町村との意見交換やパブリックコメント等の実施により、広く県民の意見を聴取し、計画に反映しました。

6 計画の全体構成

序 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の構成
- 4 計画の期間
- 5 策定方法
- 6 計画の全体構成
- 7 長期計画策定の変遷

第1編 長期ビジョン

第1章 計画策定の背景

第1節 本県水産業・漁村を取り巻く社会情勢

- 1 本格的な人口減少と外国人との共生社会の到来
- 2 水産物の消費と市場流通の変化
- 3 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易
- 4 スマート水産業の推進と技術革新
- 5 水産政策の改革に伴う資源管理の高度化と成長産業化
- 6 国際的な資源管理と環境保全への意識の高まり
- 7 漁村における防災対策の強化
- 8 内水面の資源回復・生態系保全と養殖環境の変化
- 9 新型コロナウイルス感染症の発生

第2節 本県漁業の生産状況

- 1 本県の自然条件と水産業
- 2 本県水産業の全国における位置
- 3 漁業・養殖業の生産状況
- 4 水産資源の状況
- 5 水産加工業と水産物流通

第3節 本県漁業生産の構造

- 1 漁業経営体の動向
- 2 漁業就業者の動向
- 3 海面漁業・養殖業生産の特性
- 4 海面漁業経営体の状況
- 5 漁船の動向
- 6 漁港・漁村施設の動向
- 7 漁協系統団体の動向

第4節 本県水産業の成長産業化への動き

- 1 漁業の構造改革
- 2 水産物の海外輸出
- 3 水産物のフードビジネス
- 4 スマート水産業
- 5 水産物を巡る貿易交渉

第5節 本県水産業・漁村の現状(まとめ)

第2章 基本目標とめざす将来像

- 1 基本目標
- 2 めざす将来像
- 3 施策の基本方向
- 4 イノベーションサミット体制の構築
- 5 主要指標

イオ
〈基本目標〉ひなた 魚 ベーシオンで新たな波に乗り成長する水産業
〈将来像〉持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村

実現に向けた施策の基本方向

①人口減少社会に対応した生産環境の創出

生産力を高める技術革新を推進するとともに、多様な人材の確保・育成の体制を構築し、人口減少社会においても水産業が成長する環境を創出します。

②成長をつかむ高収益化と流通改革

漁業経営体の高収益化と水産物の輸出促進等による水産物の価値の最大化を推進し、経営体の成長はもとより産業全体が成長する水産業を構築します。

③水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

水産政策の改革に伴う資源管理の高度化と本県独自の資源管理システムの連携等を図り、水産資源の持続可能な利用管理を推進します。

④成長産業化を支える漁村の基盤強化

漁港の防災対策や漁協系統組織の機能強化を図り、水産業の成長産業化を支える基盤の強化を推進します。

第2編 基本計画

- 1 施策の体系
- 2 施策の具体的な展開方向
- 3 漁業経営モデル

第3編 計画実現に向けた推進体制

- 1 計画の進行管理
- 2 浜の活力再生プランとの連携
- 3 関係者の役割

長期ビジョン（10年後を見据えた長期戦略）

現状と潮流

みやざき水産業の現状

- ◆ 漁業・養殖業生産額は全国第14位
- ◆ 漁業経営体・就業者の減少が継続する中、法人経営体では雇用外国人が増加
- ◆ 生産力（生産額/経営体）は全国4位、九州1位
- ◆ 個人経営体の漁業所得は県内産業の平均給与よりも低い
- ◆ 「みやざきモデル」に基づき25種の資源について資源評価を実施
- ◆ 宮崎県内水面漁業活性化計画の策定
- ◆ 10漁港において、防災・減災対策を計画的に実施中
- ◆ 漁協系統組織の機能・基盤強化に関する第二期アクションプランを促進

社会情勢の変化と時代の潮流

- ◆ 本格的な少子高齢化・人口減少社会と外国人との共生社会の到来
- ◆ ICT・IoT・AI技術の進展、5Gの導入、Society 5.0の提唱などの技術革新
- ◆ 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易
- ◆ 農林水産物・食品の輸出額の増加
- ◆ 食に対する健康志向・簡便指向の高まり
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による社会情勢やニーズの大きな変化
- ◆ 国連でのSDGs（持続可能な開発目標）の採択、海洋ごみに対する意識の高まり

危機事象の発生

- ◆ 重要資源の特異的な不漁
- ◆ 近年、地震や台風、豪雨による災害が頻発・激甚化
- ◆ 30年以内に高い確率で南海トラフ地震が発生するとの評価

水産業政策をめぐる動向

- ◆ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指す水産政策の改革
- ◆ 令和12年の農林水産物・食品の目標輸出額5兆円
- ◆ 養殖業成長産業化総合戦略の策定（令和12年にブリ類の輸出額を10倍）
- ◆ 卸売市場法の改正や食品衛生法の改正で求められる流通の合理化や衛生管理対策

計画の目標

基本目標

ひなた魚バージョンで新たな波に乗り成長する水産業

〈イオバージョンⅠ〉
生産環境の技術革新と多様化

生産環境の技術革新による漁業・養殖業の生産力の更なる向上と多様な人材の確保・育成体制の構築

〈イオバージョンⅡ〉
経営体の高収益化と流通改革

構造改革による経営体の高収益化と輸出の促進等による水産バリューチェーンの価値の最大化

4つのひなたイオバージョンで
みやざき水産業の成長産業化を目指す

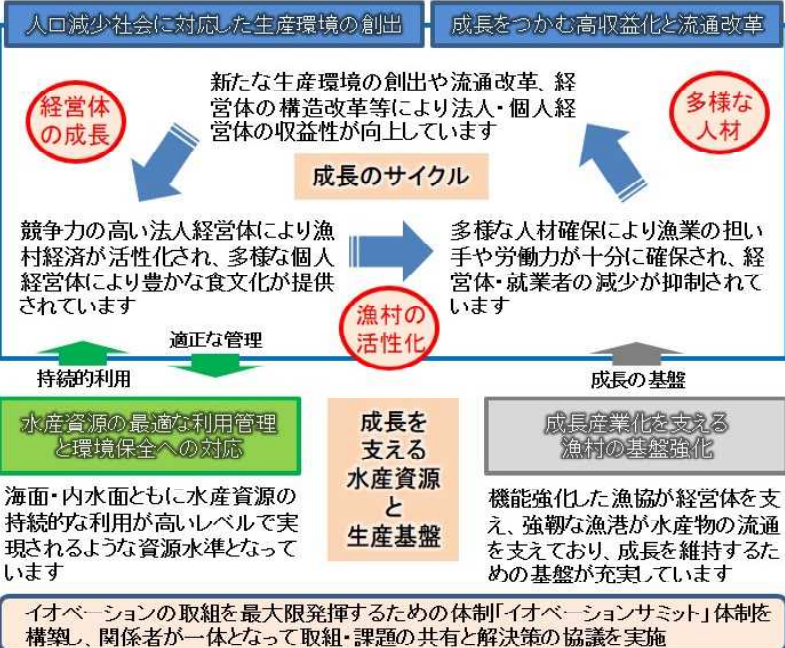
〈イオバージョンⅢ〉
水産資源の持続可能な利用管理

水産政策の改革に伴う資源管理の高度化への対応と県独自の資源管理システム（みやざきモデル）の更なる高度化

〈イオバージョンⅣ〉
生産・流通基盤の強化

漁港の防災・減災対策の強化と漁協系統組織の機能・基盤強化、水産物の輸出促進を支える生産・流通基盤の強化

目指す将来像と施策の基本方向



主要指標

	(基準)	(R7)	(R12)
◆漁業・養殖業生産額	: 343億円	⇒ 423億円	⇒ 435億円
◆法人経営体の生産額	: 185百万円	⇒ 240百万円	⇒ 259百万円
◆個人経営体の漁業所得	: 312万円	⇒ 384万円	⇒ 415万円
◆漁業経営体数	: 950経営体	⇒ 750経営体	⇒ 660経営体

基本計画（5年間の具体的な施策）

1 人口減少社会に対応した生産環境の創出

5年後の主な目標（R1⇒R7）

(1) 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化

- ① 生産力強化を加速するイノベーション
- ② 漁場利用の最適化

○漁海況情報のアクセス件数 37千件⇒48千件
○漁場整備による漁獲の増加量 11ト⇒400ト

(2) 多様な人材確保と生産・流通構造のスマート化

- ① 多様な人材の確保・育成
- ② スマート化による生産・流通構造の改革

○漁業研修の延べ受講者数 32人⇒50人
○新たな海況情報を活用する漁業者がいる漁協 2漁協⇒12漁協

2 成長をつかむ高収益化と流通改革

(1) 漁業経営体の構造改革と育成強化

- ① 高収益型漁業の促進
- ② 成長産業化を担う漁業経営体の育成強化
- ③ 漁業経営の安定化

○経営基盤を強化する経営体 46経営体⇒80経営体
○法人経営体の生産額/主要経費（雇用・油） 100%⇒110%

(2) 水産バリューチェーンの最適化

- ① 水産業の成長を加速する輸出促進
- ② 流通・販売の強化

○県漁連の販売額＋漁協の加工販売額 31億円⇒40億円
○海面漁業・養殖業の魚価の向上率 100%⇒115%

3 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

(1) 水産資源の利用管理の最適化

- ① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進
- ② 沿岸資源の利用管理の高度化
- ③ 内水面資源の回復と適切な管理

○主要沿岸魚種の資源量の増加率 100%⇒130%
○漁協による内水面の増殖活動 32箇所⇒40箇所

(2) 環境に配慮した責任ある水産業の推進

- ① 漁場環境保全の推進
- ② 内水面の生態系保全の推進
- ③ 地球環境に優しい漁業の推進（SDGsの推進）

○藻場等の保全活動の累積面積 324ha⇒625ha
○省エネ機器を導入する経営体 36経営体⇒60経営体

4 成長産業化を支える漁村の基盤強化

(1) 災害に強い漁村と安全対策の推進

- ① 漁港の防災・減災対策の強化
- ② 操業の安全確保

○地震・津波対策完了漁港 1漁港⇒6漁港

(2) 漁協と生産・流通の基盤強化

- ① 漁業の成長を支える漁協の機能・基盤強化
- ② 生産・流通基盤の強化による水産業の成長促進

○漁協合併の推進協議会等に参画する漁協 4漁協⇒20漁協
○新たな生産・流通基盤強化の施設 0施設⇒5施設

(3) 漁村・内水面の多面的機能の発揮促進

- ① 漁村地域の機能保全
- ② 魅力にあふれた漁村・内水面づくり

○老朽化対策済の漁港施設 48施設⇒66施設
○浜プランによる漁村の漁業所得の向上率 100%⇒110%

施策の具体的な展開方向

基本計画に基づく施策の展開により、5年後に実現を目指す個人経営体（主に沿岸漁業）の姿を具体的に例示

〈ステップ①〉優良経営モデル

〈ステップ②〉高収益型経営モデル

経営モデル

底曳網漁業

生産額/日 6万円 × 操業日数 160日
(一般的な経営体の1.6倍、1.8倍)

生産額 960万円 × 所得率 54%

漁業所得 518万円

複合漁業

年間生産額700万円以上の経営体は漁業権漁業や許可漁業を組み合わせている

生産額 950万円 × 所得率 48%

漁業所得 456万円



高性能漁船や省力・低コスト機関の導入



生産額 1,290万円 漁業所得 650万円

8 長期計画策定の変遷

本県の水産業は、昭和26年から始まった「漁港・漁場の整備」、昭和31年からの「沿岸漁業の基盤整備」、昭和39年からの「栽培漁業の推進」などの漁業の基盤整備や近代化などの漁業生産増大のための施策により発展してきたところです。

本県の水産業単独の振興長期計画は、平成元年に、「第三次宮崎県総合長期計画(水産部門)」を受け継ぐとともに、21世紀に向けた本県水産業の発展などを内容として策定した「水産業振興長期計画(第一次)」が原点となっています。

以降、水産資源の減少や魚価安などの水産業を取り巻く情勢変化に対応した計画を策定し、その実現に向けた施策を生産者や関係団体と一体となって展開してきました。

また、燃油や飼料価格の高騰による経営環境の著しい悪化に対応するため、「資源の回復」や「収益性の向上」などを柱とした「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」に基づき、持続可能な水産業・漁村の構築を目指して、各種施策を総合的に展開してきました。



第1章 計画策定の背景

第1節 本県水産業・漁村を取り巻く社会情勢

1 本格的な人口減少と外国人との共生社会の到来

世界の人口は今後も増加が見込まれていますが、我が国は本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えており、本県の人口も平成8年の117万人をピークに減少傾向で推移し、第六次水産業・漁村振興長期計画の期間内には100万人を下回ると想定されています。

一方で、我が国に在留する外国人は近年増加傾向にあり、国内で働く外国人も令和元年(10月末現在)には166万人と10年間で100万人増加し、特に直近5年間で急増しています。漁業分野においてはマルシップ方式により日本漁船に乗り組んでいる外国人漁船員や外国人技能実習制度による漁業分野の技能実習生が漁業生産の一翼を担っており、漁業就業者の減少が加速化する中、特に技能実習生は年々増加しています。

このような中、国は深刻化する中小企業等の人手不足を踏まえ、一定の専門性や技能を有し即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とする新たな在留資格「特定技能」による受入制度を平成31年4月から開始しました。これにより、国は外国人材の円滑な受入れの促進に向けた取組や外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を進めており、漁業分野では5年間で9,000人の受入れが見込まれています。

このように本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、今後も漁業就業者の減少が避けられない状況にある中で本県水産業の成長産業化を図るためには、外国人等の多様な人材を活用するなど、生産構造の変化への対応が求められています。

2 水産物の消費と市場流通の変化

我が国における食用魚介類の1人1年当たり消費量は平成13年の40.2kgをピークに減少傾向にあり、平成30年には23.9kgとなりましたが、近年は健康志向とともに食の簡便化志向が高まっており、中食の需要は増加傾向にあります。

このような中、消費者の多様なニーズに的確に応えるとともに農林漁業者の所得を向上させるためには、新たな需要の開拓や付加価値向上につながる食品流通構造を確立していくことが重要という観点から、食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進することを目的として、平成30年に卸売市場法が改正されました(平成30年6月公布・令和2年6月施行)。また、我が国の食を取り巻く環境変化やグローバル化等に対応し食品の安全を確保することを目的として、平成30年に食品衛生法が改正され(平成30年6月公布・令和2年6月施行)、今後は原則として全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の実施が求められることとなりました。

本県漁業者の漁業所得の向上を図るためには、このような消費者ニーズの変化に対応するとともに、法改正を契機とした合理的かつ高度な衛生管理体制の構築が必要不可欠となっています。

3 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易

我が国では「魚離れ」が長らく課題となっていますが、世界に目を向けると人口増加をはじめ食品流通の国際化や経済発展の進む新興国や途上国における食生活の変化、さらには健康志向の高まりを背景に世界的な水産物消費量は増加し続けており、そのペースは衰えをみせない状況にあります。このような背景により世界的な水産物の貿易が拡大する中、我が国の農林水産物及び食品の輸出額も増加傾向で推移しています。

また、平成30年12月にTPP11、平成31年2月に日EU・EPAが発効し、輸入水産物に関する関税撤廃により国内水産物の価格下落や国産品消費の減少が懸念される一方で、我が国の輸出水産物に関して輸入国の関税が撤廃されることから、水産物輸出の更なる増加が期待されています。

水産物の国内市場が縮小する中、このような世界的な水産物の需要増大や拡大する水産貿易を商機として捉え、水産物の輸出を推進していくことが本県水産業の成長産業化には欠かせません。

4 スマート水産業の推進と技術革新

近年、我が国ではICT・IoT・AIといった技術やドローン・ロボット技術などの技術革新が進展しており、新たな移動通信システムである5Gの本格的な導入や先端技術を産業や暮らしの中に取り込んで様々な問題を解決するSociety5.0が提唱されるなど、先端技術による社会の大変革期にあります。

水産分野においてもこれらの先端技術を活用することにより、資源評価・管理の高度化や操業の効率化、生産性の向上が期待されます。国は水産業データ連携基盤の構築や漁海況予報の高度化、操業の自動化・省力化といったスマート水産業の社会実装に向けた取組を推進することとしています。また、養殖業では生産性の向上を目的として、育種技術の高度化や新たな技術(ゲノム編集)の応用による高成長な優良種苗の開発の他、沖合海域での大規模な養殖技術の開発が進められています。

漁業経営体や就業者の減少が今後も避けられない状況にある中で、本県水産業の成長産業化を実現していくためには、このような先端技術を活用したスマート水産業の推進が重要となってきます。

5 水産政策の改革に伴う資源管理の高度化と成長産業化

国は、平成30年12月に成立した漁業法等の一部を改正する等の法律(水産政策の改革)において、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指して、「新たな資源管理システムの構築と密漁対策の強化」、「漁業者の所得向上に資する流通構造の改革」、「生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し」、「養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し」等の改革を順次実施しているところであります。

特に、新たな資源管理システムの構築においては、資源評価対象種を200種程度に拡大することや、資源管理目標について従来の「乱獲を防ぐための水準」から「最大持続生産量を実現する水準」に見直し、持続的な水産資源の利用を確保していくなど資源管理の高度化を推進することとなっています。

このような資源管理の高度化へ適切に対応していくためには、本県が独自に進めてきた

資源評価を起点とするPDCAサイクルによる水産資源の利用管理システム(みやざきモデル)の更なる高度化や新たな漁場開発等による漁業生産力の向上が求められます。

6 国際的な資源管理と環境保全への意識の高まり

近年、資源水準や採捕量が低迷しているクロマグロやニホンウナギにおいては、国際的な資源管理の取組が進められています。資源水準が低迷しているクロマグロについては、資源回復を図るために中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)による国際合意に基づき資源管理が強化され、我が国では平成30年からTAC管理が行われています。ニホンウナギは稚魚(シラスウナギ)の採捕量が低水準で推移していることから、資源を利用する日本、中国、韓国、台湾による国際協議を踏まえ、我が国では平成27年から池入数量の管理が行われています。

また、平成27年9月の国際サミットにおいて、持続可能な開発を実現するための国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。我が国の「SDGsアクションプラン2019」では海洋・水産資源の持続的な利用や国際的な資源管理の推進が掲げられるとともに、世界的に問題となっている海洋プラスチックごみの対策を含む持続可能な海洋環境の構築が取組の優先分野とされています。

このような中、資源の持続的利用や環境配慮への取組を証明する「水産エコラベル」が世界的に広がっています。令和元年には我が国の水産エコラベルであるマリン・エコラベルジャパン(MEL)が水産エコラベルの承認を国際的に行うGSSI(世界水産物持続可能性イニシアティブ)からアジアのスキームとして初めて承認を受けており、認証商品の販路が国内外に広がることが期待されています。

水産物市場のグローバル化が進む中、このような国際的な水産資源の管理に適切な対応を取るとともに、世界的に大きな動きとなっている海洋環境の保全にも対応した責任ある漁業の推進が重要となってきます。

7 漁村における防災対策の強化

近年、我が国では地震や台風、豪雨による災害が頻繁に発生しており、本県でも令和元年5月に震度5弱の地震が発生しました。この地震では大きな被害はなかったものの、地震調査研究推進本部によると日向灘を含む南海トラフでは30年以内に70%~80%の確率でM8~M9クラスの地震が発生すると評価されています。平成29年8月に改訂された宮崎県地震減災計画では南海トラフの地震による最大津波高は17mと想定され、沿岸部での被害が想定されています。

国は、このような大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、防波堤や岸壁等の漁港施設について防災対策の強化を推進しています。

本県漁業者が安心して漁業を営むためには、漁業生産・流通の基盤となる漁港施設の安定した運用が必要不可欠であることから、今後想定される災害に対応するための強靱化が求められます。

8 内水面の資源回復・生態系保全と養殖環境の変化

平成26年6月に内水面漁業の振興に関する施策を総合的に推進することを目的とした「内水面漁業の振興に関する法律」が成立しました。本県は全国でも早い段階で同法に基

づく協議会を設置し(全国で3番目)、平成29年9月に策定した「宮崎県内水面漁業活性化計画」により内水面における水産資源の回復や生態系の保全に取り組んでいます。特に地域の重要な観光資源になっている五ヶ瀬川水系のアユについては、平成26年から有識者による検討会等により資源管理が検討され、あゆ梁における採捕期間の短縮や稚アユ採捕の大幅な削減など新たな資源管理が実践され資源の回復への取組が重点的に行われています。また、他河川においても内水面関係者の連携による種苗放流や産卵床造成、石倉の設置等の取組が行われています。

内水面養殖を代表する養鰻業では、稚魚(シラスウナギ)の採捕量の減少や内水面漁業の振興に関する法律に基づく池入れ数量の管理など、生産を取り巻く環境が大きく変化しています。また、本県のチョウザメ養殖については、平成25年から初の本格熟成国産キャビアとして販売が始まり、平成29年からは日本初となる輸出にも取り組んでいます。近年は国内外において安価な中国産キャビアの流通が増大するなど、競争が激化しています。

このため、内水面漁業においては宮崎県内水面漁業活性化計画で掲げる資源の回復と多様で健全な生態系の保全の取組を更に推進するとともに、養鰻業においてはシラスウナギの適正管理と安定確保、その他の養殖業においては生産性の向上や輸出等の販路拡大が求められます。

9 新型コロナウイルス感染症の発生

令和2年1月以降国内で新型コロナウイルス感染症が拡大し、4月には感染症では初となる緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、海外との出入国制限や学校の臨時休校、外出自粛等が行われたことにより、インバウンドや外食産業の売上が大きく落ち込み、水産業においても大きな影響が出ました。新型コロナウイルス感染症は、高級魚の魚価下落や養殖業における出荷停滞をはじめ、世界的に感染が広まったことによる外国人乗組員の出入国制限や水産物輸出の減少など様々な方面に影響を及ぼしました。

一方で、感染症の拡大に伴いテレワークの増加や外食の自粛による内食需要の高まりによりスーパーマーケットなどの小売業では水産品の売上高が増加したり、消費者の国産回帰や地産地消への意識が高まるなど食品の消費形態の変化がみられています。また、卸売市場への出荷だけではなく、ネット販売による直販など多様な販路を持つことがコロナ禍の影響緩和に繋がると指摘されています。

このように、社会情勢やニーズの大きな変化にも柔軟に対応できる生産構造や多様な流通形態を構築するとともに、国産回帰や地産地消の高まりを追い風とした更なる販売促進が重要となってきます。また、感染症の拡大に伴い減少していた輸出について、国は回復の動きが出てきているとし、農林水産物・食品の輸出額を令和7年に2兆円、令和12年には5兆円まで伸ばす目標を掲げており、本県水産業の成長にはアフターコロナにおける輸出促進が重要となってきます。

第2節 本県漁業の生産状況

1 本県の自然条件と水産業

本県の海岸線は、総延長約400kmで、北部と南部で入り組んだ複雑な海岸が多くみられますが、中部は平坦な砂浜地帯となっています。

沿岸の海域は、沖合を北上する黒潮の影響が強く、流入河川水や豊後水道から南下する沿岸水と黒潮との間で複雑な海況を呈して、イワシ、アジ、サバの好漁場となり、さらにその沖合にはカツオ、マグロの漁場が形成されています。

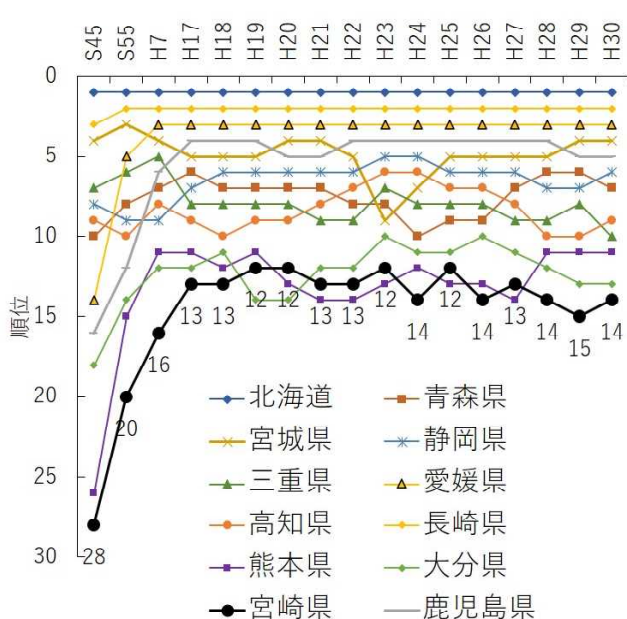
海面においては、北部ではまき網、船曳網などの網漁業やまぐろ延縄の沖合漁業及びブリ類を主体とする養殖業、中部ではまぐろ延縄の沖合漁業や船曳網、一本釣、曳縄、延縄、底曳網などの沿岸漁業、さらに南部ではかつお一本釣、まぐろ延縄の沖合・遠洋漁業や大型定置網などの沿岸漁業及びブリ類の養殖が盛んに営まれています。

内水面においては、大淀川、一ツ瀬川、五ヶ瀬川、小丸川、耳川などの河川が太平洋に注ぎ、アユ、コイ、ウナギ等を対象とする内水面漁業が行われています。また、本県は豊富な地下水、温暖な気候など自然条件を生かしてウナギ、アユ、コイ等の養殖が盛んに行われています。

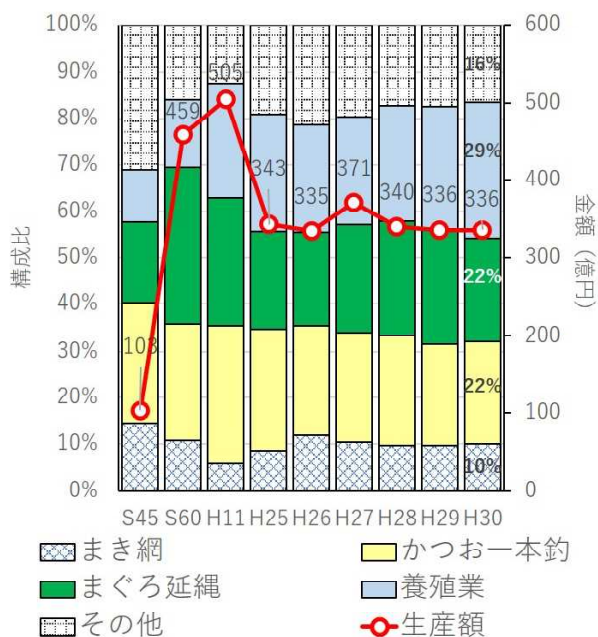
2 本県水産業の全国における位置

本県の海面漁業・養殖業の生産額は、かつお・まぐろ漁業における漁場の拡大や地域の特性を生かした沿岸漁業や養殖業の振興を図ることで、300億円台の生産額を維持しています。平成30年の全国における位置は海面漁業で全国10位、海面養殖業で全国16位、海面漁業と海面養殖業の合計では全国14位となっています。

＜海面漁業・養殖業生産額の全国順位の推移と漁業種類別構成比の推移＞



(出典;農林水産省公表データ)



(出典;農林水産省公表データ)

※H25以降は漁連統計データからの推計

<漁業・養殖業の生産量・生産額(H30)>

項目	全国	宮崎県	全国比 (%)	順位
海面漁業生産額(億円)	14,238	336	2.4(2.5)	14位(12位)
海面漁業	9,377	242	2.6(2.7)	10位(9位)
海面養殖業	4,861	94	1.9(2.1)	16位(15位)
海面漁業生産量(トン)	4,364,327	116,908	2.7(2.5)	13位(14位)
海面漁業	3,359,456	103,281	3.1(2.8)	9位(11位)
海面養殖業	1,004,871	13,627	1.4(1.3)	19位(21位)
内水面漁業生産量(トン)	58,806	3,166	5.4(6.1)	7位(5位)
内水面漁業	26,957	33	0.1(0.2)	28位(24位)
内水面養殖業	29,849	3,133	10.5(12.1)	3位(3位)

(*)全国比及び順位の()内は、平成25年の数値

(出典;農林水産省公表データ)

漁業種類別には、近海かつお一本釣漁業の生産量が平成6年から25年連続日本一、近海まぐろ延縄漁業が全国第3位、中・小型まき網漁業が全国4位となっています。魚種別には、マグロ類、カツオ類、カジキ類、イワシ類、アジ類、サバ類、養殖ブリ類等が全国の上位を占めています。

また、内水面養殖業の生産量については、全国3位で、特にウナギ、コイの生産量は、それぞれ16.1%、11.2%で全国3位と上位を占めています。

<海面漁業の主要魚種別漁生産量(H30)>

魚種	宮崎県 (トン)	全国 (トン)	順位
ビンナガ	9,761	42,369	1
メバチ	2,227	36,581	8
キハダ	4,369	72,216	5
マカジキ	435	1,704	1
クロカジキ類	189	2,492	5
カツオ	14,297	247,716	5
ウルメイワシ	11,226	54,815	2
アジ類	8,121	135,142	3
ムロアジ類	4,655	17,392	2
サバ類	35,481	541,975	5

<養殖業の主要魚種別生産量(H30)>

魚種	宮崎県 (トン)	全国 (トン)	順位
ブリ	9,410	99,952	4
カンパチ	2,894	33,612	3
マアジ	97	1,848	3
シマアジ	123	4,763	6
マダイ	875	60,736	7
ヒラメ	73	2,186	5
アユ	181	4,310	7
コイ	330	2,932	3
ウナギ	2,439	15,111	3

(出典;農林水産省公表データ)

また、経営体や漁業就業者の全国に占める割合は、平成30年には経営体で 1.2%(全国28位)、就業者数で1.4%(全国24位)となっていますが、海面漁業・養殖業における1経営体当たりの生産量・生産額は、それぞれ123.1トン(全国5位)、35,400千円(全国4位)で、全国平均の55.1トン、17,990千円を大きく上回っています。

<漁業経営体数・就業者数(H30)>

項目	全国	宮崎県	全国比(%)	順位
経営体数(経営体)	79,142	950	1.2(1.2)	28(29)
個人経営体	74,596	790	1.1(1.1)	29(29)
団体経営体	4,546	160	3.5(3.3)	5(5)
会社経営体	2,545	149	5.9(6.1)	4(4)
就業者数(人)	152,082	2,202	1.4(1.5)	24(24)
65歳以上の割合(%)	38.3	32.4	-	※29(34)

(*)全国比及び順位の()内は、平成25年の数値

(出典;農林水産省公表データ)

※割合が高い方からの順位

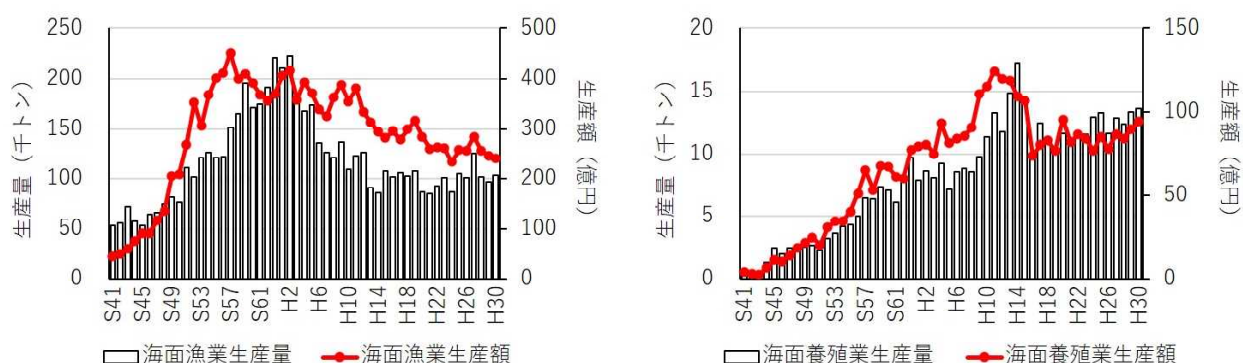
3 漁業・養殖業の生産状況

(1) 海面漁業及び養殖業の生産量・生産額の推移

本県の海面漁業の生産量は、昭和50年代後半から漁業の近代化やマイワシの漁獲増加に伴って大きく伸びましたが、平成2年の約22万トンに減少に転じ、近年ではその半分の約10万トン前後で推移しています。このように本県の生産量は、マイワシを含むイワシ類の漁獲量に大きく影響を受けており、昭和50年代以降のイワシ類を除いた生産量は、6～8万トン前後で推移していることから、本県漁業は、様々な工夫により来遊資源を活用するなど、足腰が強い生産体制が維持されているとも言えます。近年は、再びイワシ類、サバ類等の大量漁獲がみられる年もあり、生産量は横ばい傾向から緩やかに増加傾向へと変化しつつあります。一方で、生産額については、魚価の低迷などにより昭和57年をピークとし、変動はあるものの長期的には減少傾向にあります。

また、昭和40年代に始まった養殖業は、養殖場の造成などにより生産が拡大し、平成10年代に一時的な生産量や生産額の落ち込みはみられるものの長期的には増加傾向で推移しています。

<海面漁業・養殖業の生産量・生産額の推移>

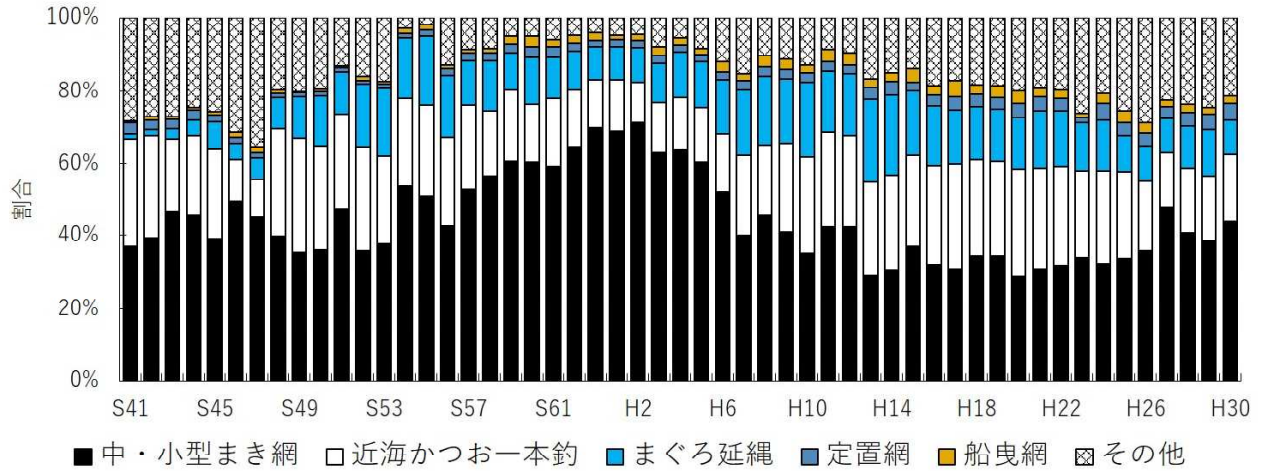


(出典;農林水産省公表データ)

(2) 海面漁業の漁業種類別生産量の推移

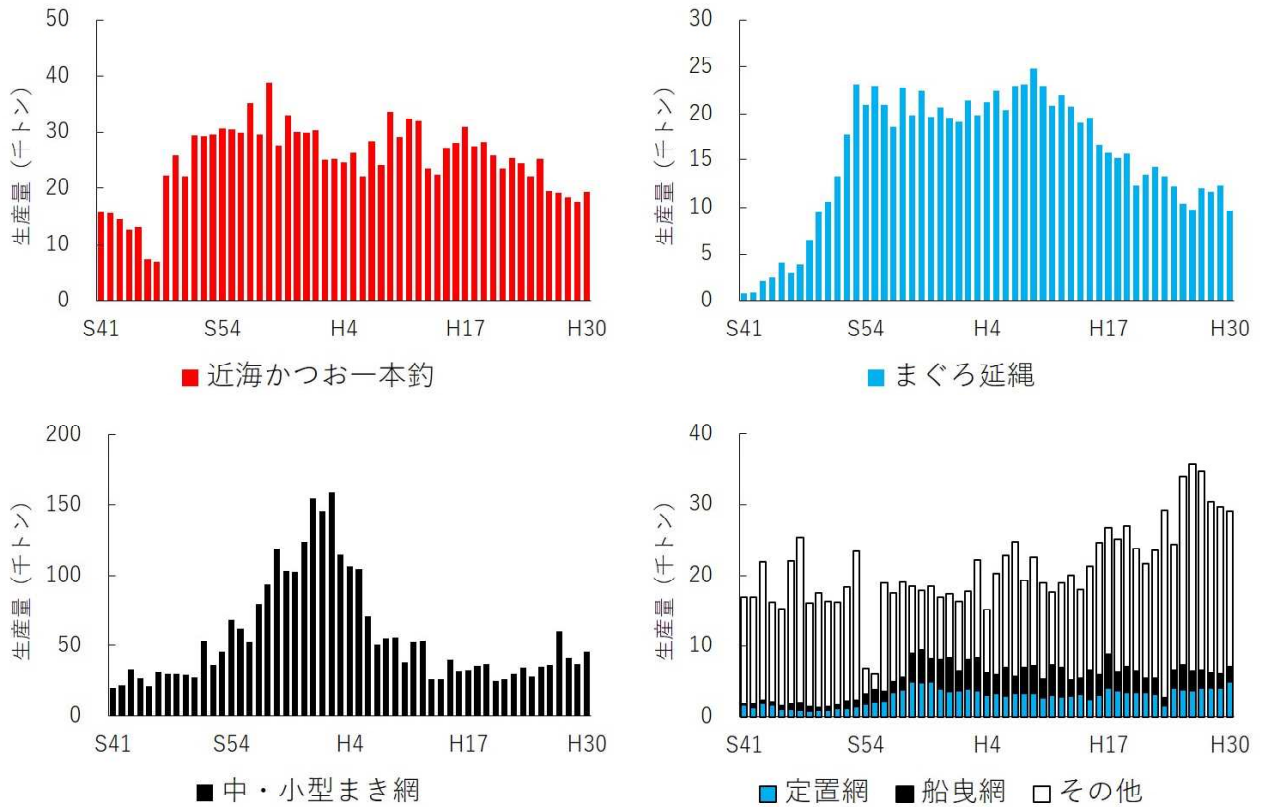
本県の海面漁業の漁業種類別の構成比をみると、昭和40年代から現在まで、かつお・まぐろ漁業とまき網漁業で全体の約8割前後を占めています。また、漁業種類別生産量の動向を見ると、かつお一本釣とまぐろ延縄はそれぞれ平成18年、平成10年から減少傾向で推移し、まき網は平成21年から緩やかではありますが、増加傾向で推移しています。

＜海面漁業における漁業種類別生産量割合の推移＞



（出典：農林水産省公表データ）

＜海面漁業における漁業種類別生産量の推移＞

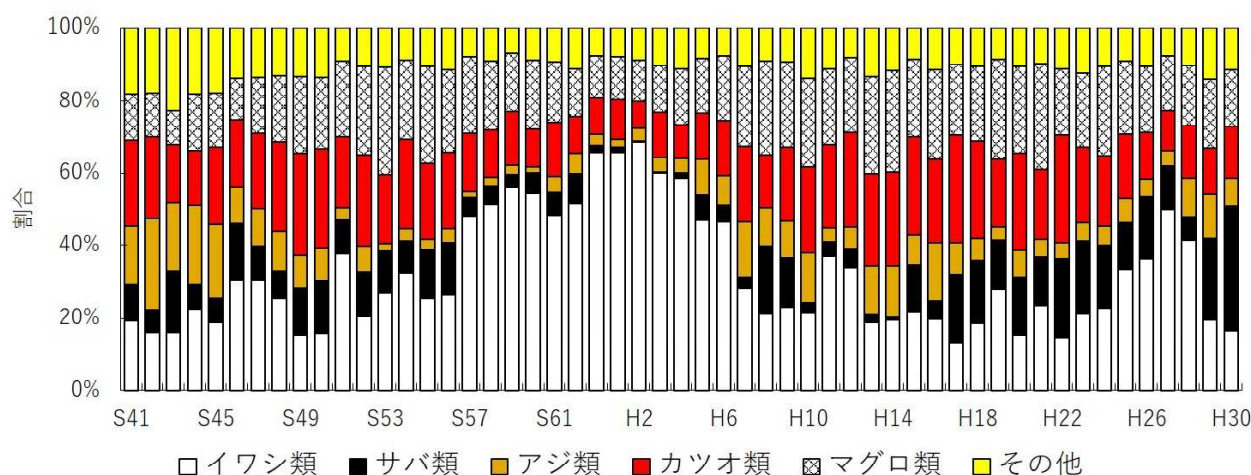


（出典：農林水産省公表データ）

(3) 海面漁業の魚種別生産量の推移

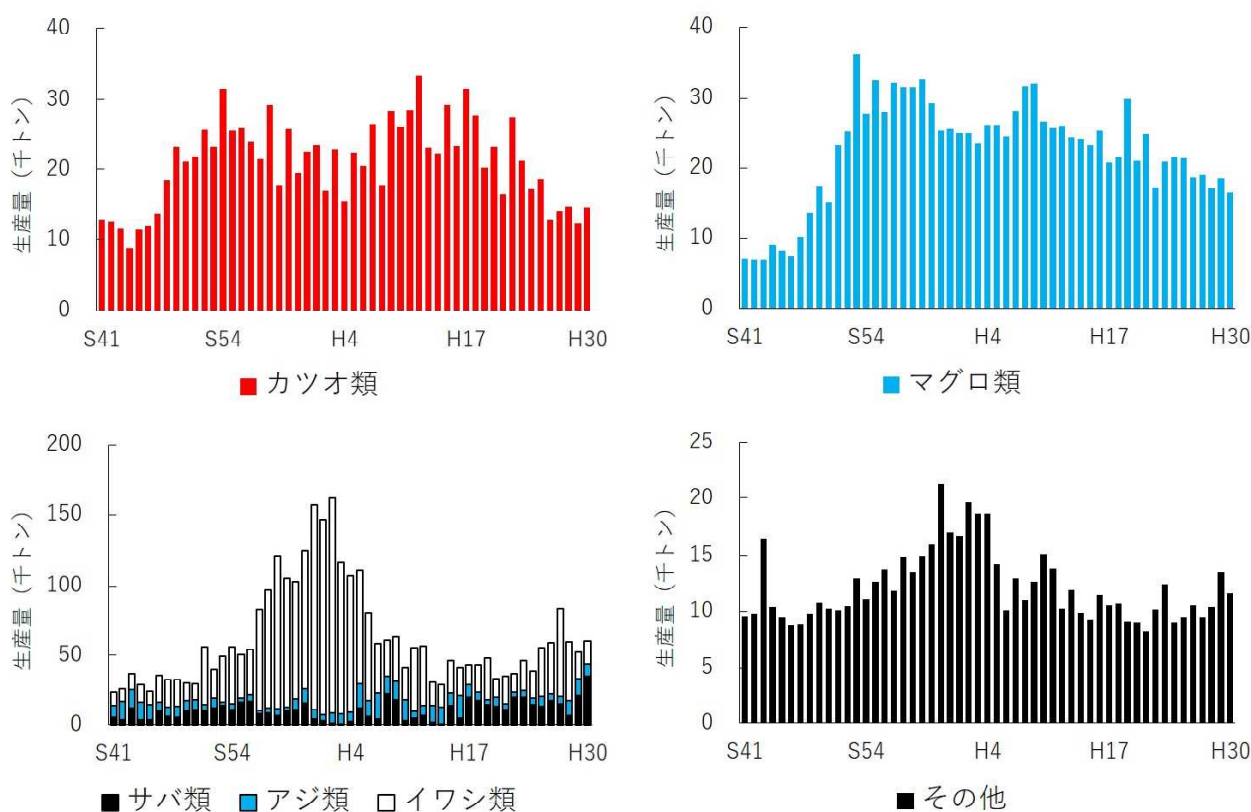
本県の海面漁業の生産量を魚種別で見ると、カツオ類、マグロ類、イワシ類、アジ類、サバ類で全体の約9割を占めています。このように本県の漁獲量の大半は、広域に分布・回遊する資源に依存しています。

＜海面漁業における魚種別生産量割合の推移＞



(出典：農林水産省公表データ)

＜海面漁業における魚種別生産量の推移＞



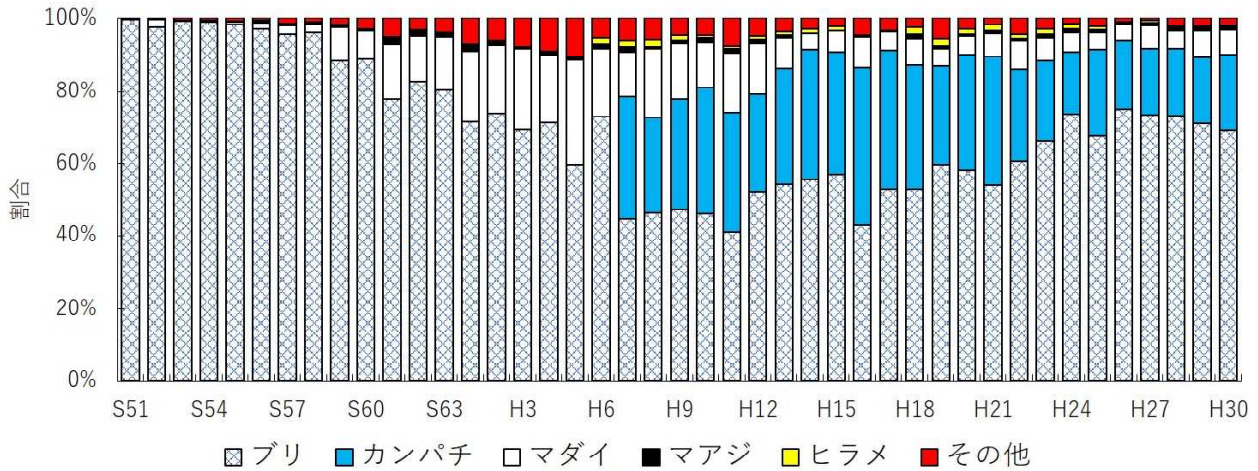
(出典：農林水産省公表データ)

(4) 海面養殖業の魚種別生産量の推移

本県の海面養殖業では、平成の初期にはマダイなどの養殖が増加し、魚種の多様化が図られた時期もありますが、現在は、主としてブリやカンパチといったブリ類が生産量の大半を占めています。

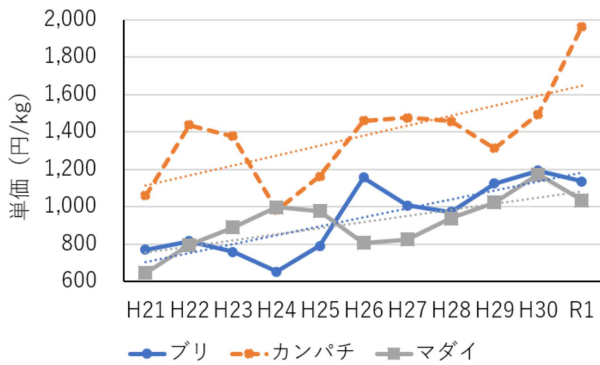
過去10年間の消費地市場における養殖魚の単価は、変動はあるものの上昇傾向で推移していますが、経費に占める割合が高い養殖用飼料の価格も上昇傾向で推移しています。

＜海面養殖業の魚種別生産量割合の推移＞



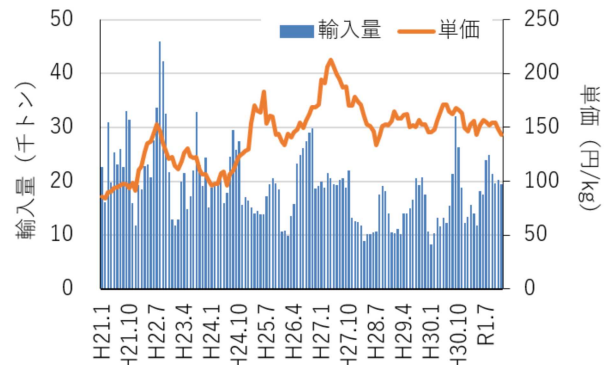
(出典：農林水産省公表データ)

＜養殖魚種価格の推移＞



(出典：東京中央卸売市場公表データ)

＜養殖用飼料(魚粉)の輸入量・価格の推移＞



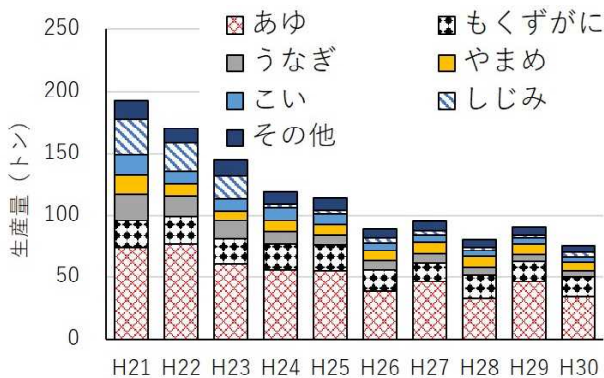
(出典：財務省公表データ)

(5) 内水面漁業・養殖業の生産動向

過去10年間の内水面漁業の生産量は、平成21年から平成26年まで減少傾向で推移し、その後は横ばい傾向で推移している状況であり、漁獲水準は低い状況にあります。

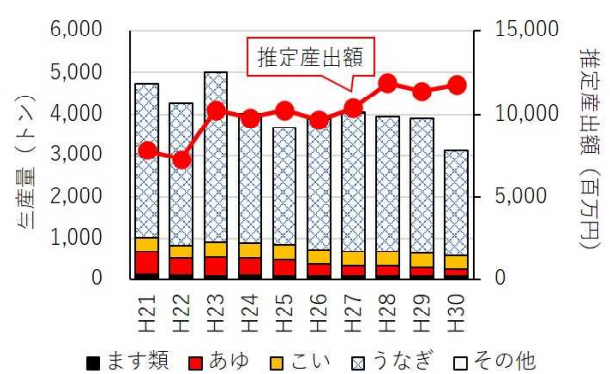
一方、内水面養殖業の生産量は、横ばい傾向にあります。近年、ウナギの単価が上昇傾向にあり、推定産出額(宮崎県が生産量×全国の単価)は増加傾向にあります。

＜内水面漁業の生産量の推移＞



(出典：宮崎県調べ)

＜内水面養殖の生産量・推定産出額の推移＞



(出典：農林水産省公表データ)

4 水産資源の状況

(1) 広域回遊資源の状況

かつお・まぐろ漁業やまき網漁業、大型定置網が漁獲対象としているカツオ、マグロ類、イワシ類、アジ類、サバ類、ブリの資源は広域に分布・回遊し、我が国の重要な資源であるため、国が関係都道府県等と連携して資源評価を行っています。国は新たな資源管理システムの構築により主要資源においては最大持続生産量(MSY)が得られる資源水準を目標管理基準として設定することとしています。令和元年度の資源評価からマサバ、ゴマサバを含む4魚種がこの新たな資源管理システムの対象となっており、このような高度化する資源評価・管理への対応が求められています。

＜令和元年の国による資源評価の結果(本県が漁獲対象とする系群)＞

資源	水準	動向
カツオ	高位	減少
クロマグロ	低位	増加
キハダ	中位～低位	横ばい
ビンナガ	中位	横ばい
メバチ	中位	横ばい
マイワシ	中位	増加
カタクチイワシ	低位	減少
ウルメイワシ	中位	減少
マアジ	低位	減少
マサバ	平成30年の親魚量はMSYを実現する親魚量の77%	親魚量は増加傾向
ゴマサバ	平成30年の親魚量はMSYを実現する親魚量の33%	親魚量は減少傾向
ブリ	高位	減少

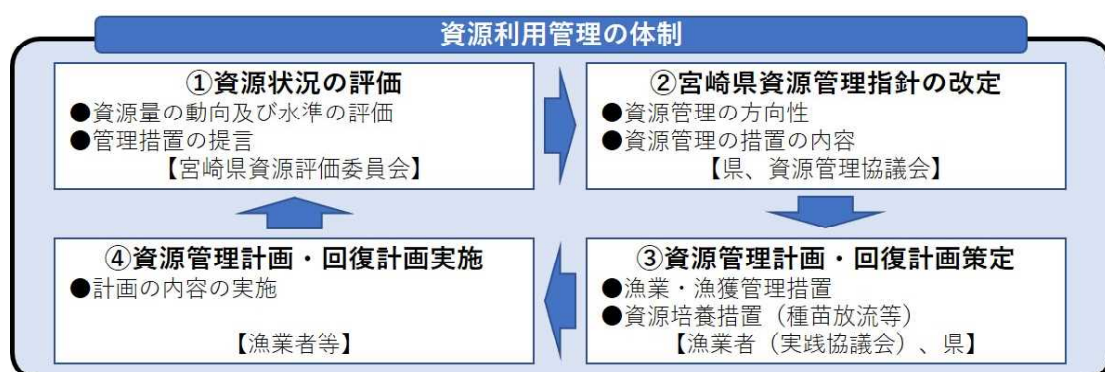
(*)サバ類は令和元年度の資源評価から「資源管理目標案等を提示した資源評価」に変更

(出典：農林水産省公表データ)

(2) 沿岸資源の状況

本県は、平成23年8月に「宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針」を定め、資源評価を起点とするPDCAサイクルによる水産資源の利用管理システム(みやざきモデル)を独自に構築し、水産資源の適切な利用管理を推進しています。

＜水産資源の利用管理システム(みやざきモデル)＞



宮崎県資源評価委員会では令和2年までに25種の資源評価を行っており、沿岸漁業(かつお・まぐろ漁業、まき網漁業等を除く)の漁獲生産のうち資源評価対象種(国の資源評価も含む)は平成30年の生産量ベースで73%、生産額ベースで75%を占めます。このような中、漁業者による自主的な資源管理計画や資源回復計画の取組によってアマダイ類やカサゴ等の資源状況が好転するなど、みやざきモデルの成果がみられているところです。

しかし、魚種によっては海洋環境の影響を受け大きく変動するものがあるほか、資源管理の効果が現れるまでには長い期間を要するため、資源の維持・回復には継続的な取組が求められます。また、漁業経営の安定のためには資源に余裕がある魚種を積極的に活用していくことも必要です。

さらには、国は新たな資源管理システムの構築により資源評価対象種を200種程度に拡大するとしているため、このような動きと連携した水産資源の利用管理が求められます。

＜第10回(令和2年)までの宮崎県資源評価委員会の資源評価の結果＞

水準		動向	評価対象資源
高位	8種 32%	増加	ウシノシタ類、オオニベ、カマス
		横ばい	アオメエソ類、キダイ、サワラ、スズキ類
		減少	ハモ
中位	6種 24%	増加	アマダイ類、エソ類、カサゴ、タチウオ、チダイ
		減少	トビウオ類
低位	11種 44%	横ばい	アオリイカ、カワハギ類、キス、マダイ
		減少	イサキ、イセエビ、クルマエビ、コウイカ類、サバフグ類、シイラ、ヒラメ

(出典;宮崎県調べ)

5 水産加工業と水産物流通

(1) 水産物の加工

水産加工業は、水産物の保存性を高めたり、家庭での調理の手間を軽減するなどの機能を通して水産物の付加価値向上に寄与しています。特に近年の消費者の食の簡便指向の高まりによって水産加工品の重要性は更に高まっており、水産加工業は漁業とともに漁村経済を支える重要な産業でもあります。

本県の水産加工品の生産量は、他県と比較すると多くはありませんが、本県水産物のフードビジネスの展開による新たな商品開発や水産加工業者によるHACCPに沿った衛生管理の高度化などの取組が進んでいます。

＜水産加工品の生産量の比較(H30)＞

県	食用加工品(トン)	生鮮冷凍水産物(トン)	合計(トン)
福岡県	40,977	7,209	48,186
佐賀県	19,408	43,327	62,735
長崎県	28,239	97,250	125,489
熊本県	20,476	3,125	23,601
大分県	17,875	25,344	43,219
宮崎県	11,494	32,943	44,437
鹿児島県	62,954	22,567	85,521

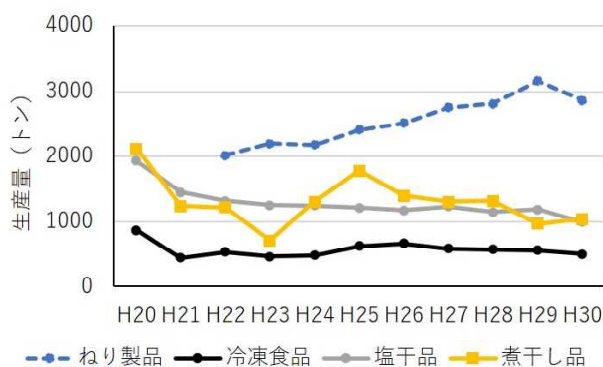
(出典;農林水産省公表データ)

このような中、全国の水産加工品の生産量が減少している一方で、本県では生鮮冷凍水産物やねり製品を主体に増加傾向にあります。

＜水産加工品の生産量の推移＞



＜食用加工品(その他除く)の種類別生産量の推移＞



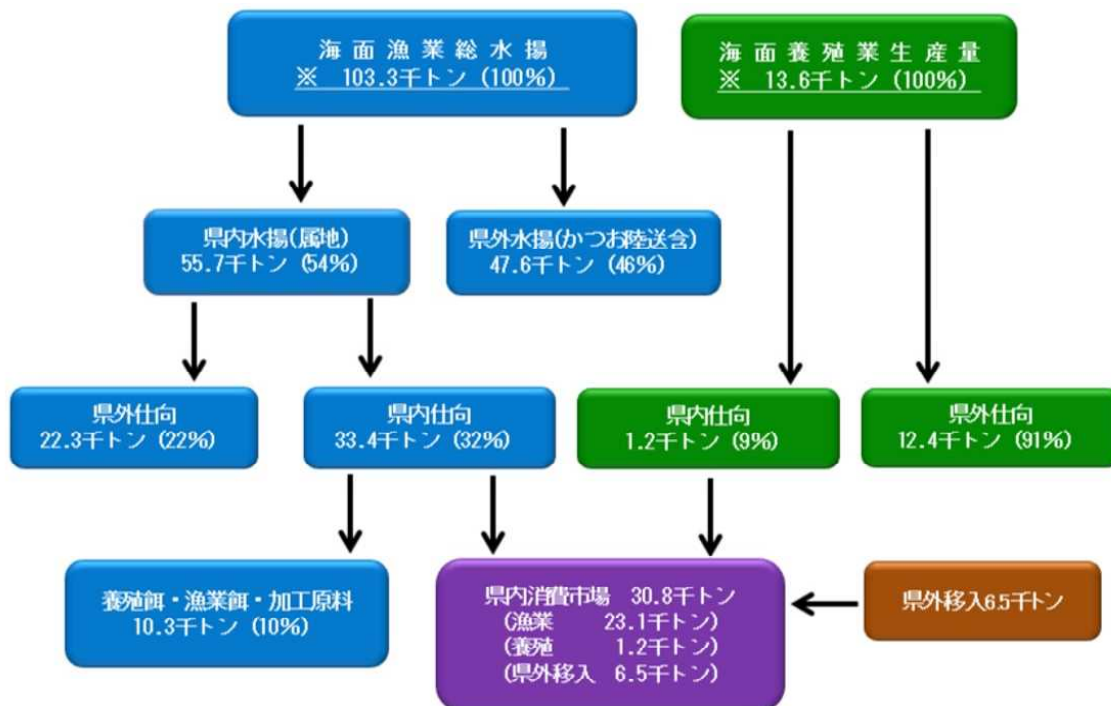
(出典; 農林水産省公表データ)

※H20～21のねり製品のデータは非公表

(2) 水産物の流通

平成30年の本県海面漁業の総水揚げ103.3千トンのうち55.7千トン(54%)が県内に、47.6千トン(46%)が県外に水揚げされ、県内に水揚げした水産物の23.1千トン(22%)が県内の消費地市場に流通しています。海面養殖業については、生産量13.6千トンのうち、91%が県外仕向けとなっています。また、県内消費地市場に流通する30.8千トンのうち県内産の割合は漁業と養殖合わせて24.3千トン(79%)となっており、本県の漁業は県内の消費者へ水産物を供給する重要な役割を担っています。

＜本県で生産された水産物の出荷先別割合(H30)＞

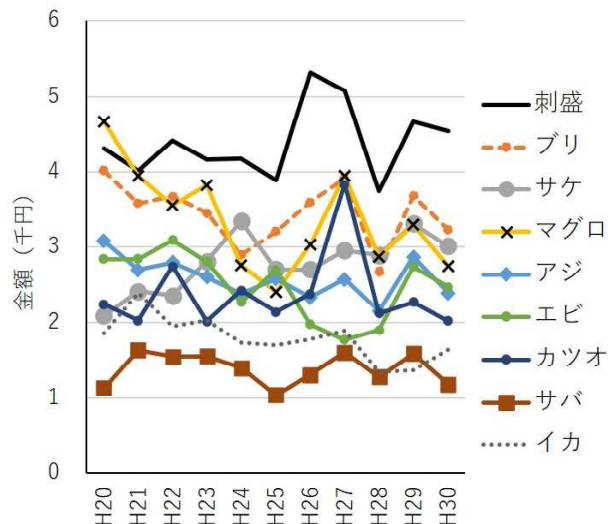
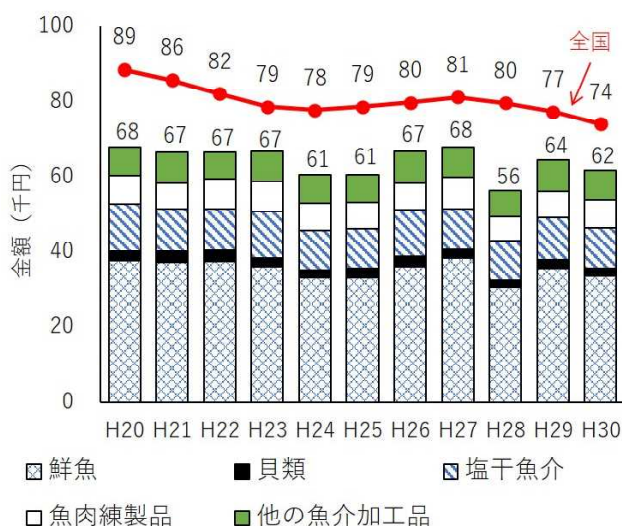


(出典; 農林水産省公表データ、宮崎県調べ)

(3) 水産物の消費及び価格の動向

国内における水産物の1世帯当たりの年間支出金額は一貫して減少する一方で、本県（宮崎市）の水産物の消費は平成20年以降でみると横ばい傾向で推移しています。また、本県（宮崎市）の消費量をみると、鮮魚が55%前後を占め、ブリ、サケ、マグロなどの割合が高い傾向にあります。

＜宮崎市における水産物の1世帯当たり年間支出金額と鮮魚の種類別支出金額＞

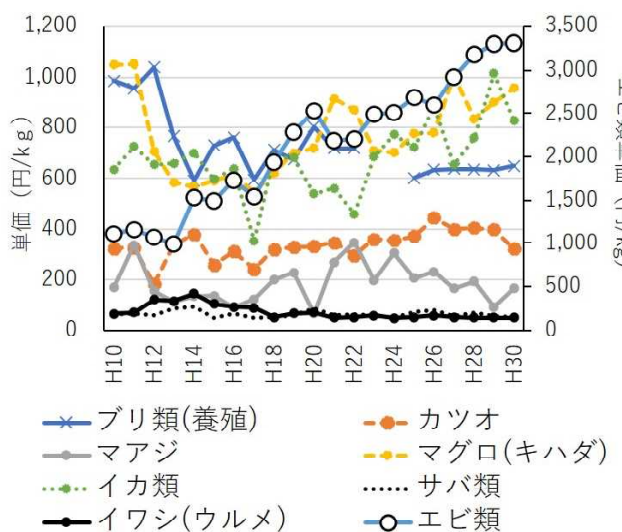


（出典；総務省公表データ）

(4) 魚価の推移

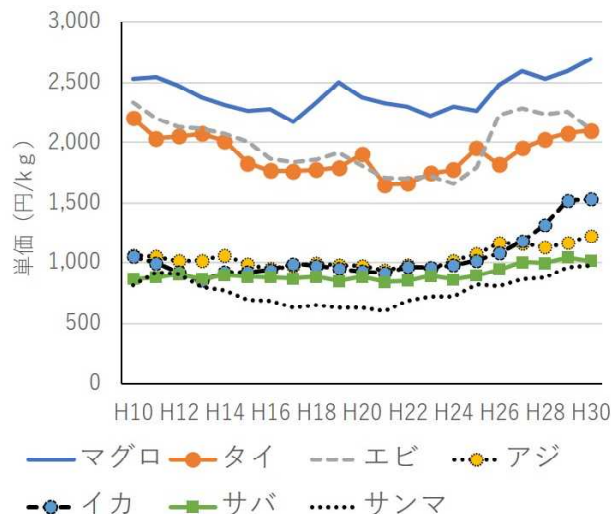
宮崎県の産地価格をみると、エビ類の価格が顕著に上昇しているのをはじめ、キハダやイカ類、カツオも上昇傾向にあります。また、日本の水産物の小売価格をみても、バブルが崩壊した平成3年以降は高級魚を主体として低下傾向が続いていましたが、近年は下げ止まりから緩やかな上昇傾向に転じています。

＜宮崎県の産地価格の推移＞



（出典；農林水産省公表データ）

＜生鮮の小売価格の推移(全国)＞

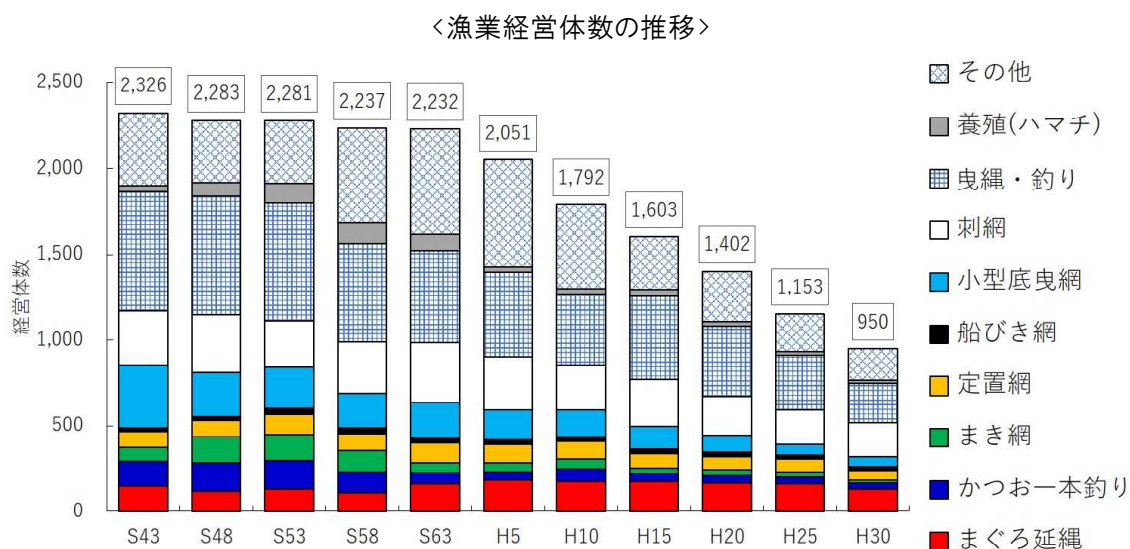


（出典；総務省公表データ）

第3節 本県漁業生産の構造

1 漁業経営体の動向

漁業経営体は平成5年より減少傾向が顕著となっています。特に平成20年以降の減少率は約18%と加速しており、平成30年の漁業センサスでは初めて1,000経営体を下回りました。



(出典; 漁業センサス)

これは、昭和40年代に着業した多数の漁業者がリタイアする時期である一方で、少子高齢化による人口減少や漁業の収益性の低下等、様々な要因により新規参入が少ないという就業構造が要因となっていると考えられます。

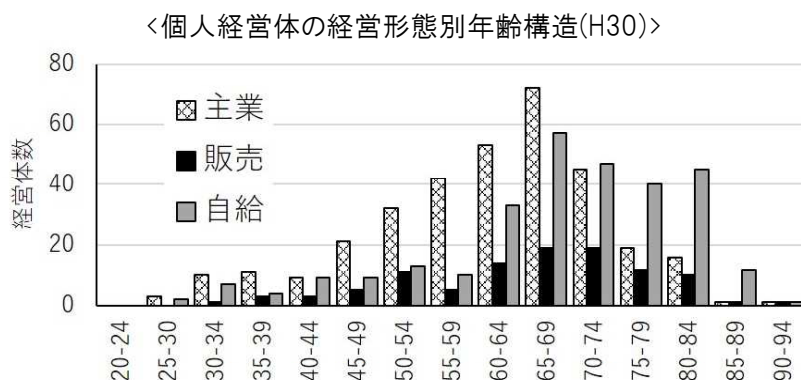
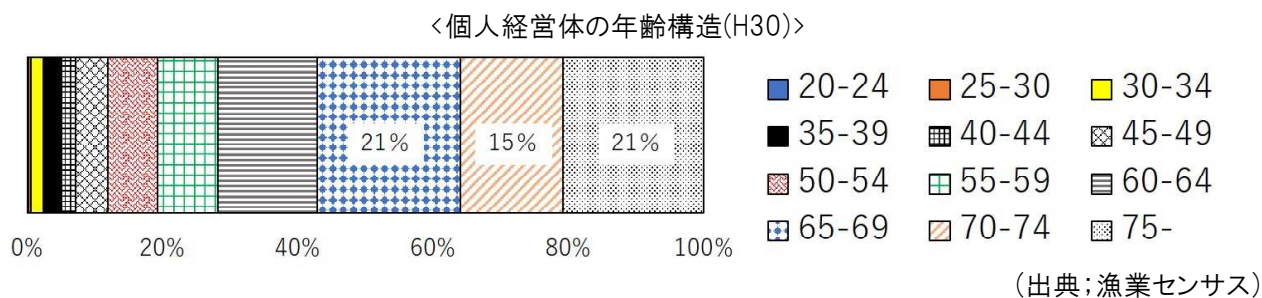
減少の内容をみると、会社経営体や中小漁業層の減少幅は比較的小さいものの、個人経営体や沿岸漁業層で大きく減少しています。

＜漁業経営体(前回漁業センサスとの比較)＞

項目		H25(セ)	H30(セ)	増減	増減率(%)
漁業経営体数(経営体)		1,153	950	△203	△17.6
地域別	県北	450	383	△67	△14.9
	県央	352	303	△49	△13.9
	県南	351	264	△87	△24.8
組織別	個人	985	790	△195	△19.8
	団体(会社)	168	160	△8	△4.8
漁業階層別	沿岸漁業層	960	778	△182	△19.0
	中小漁業層	193	172	△21	△10.9
個人経営体	専業	662	532	△130	△19.6
	兼業	323	258	△65	△20.1

(出典; 漁業センサス)

個人経営体の年齢構造は65歳以上が全体の57%を占め(平成30年漁業センサス)、75歳以上では自給漁家(年間生産額が100万円未満)の割合が高くなる傾向があります。



(*)主業漁家は年間生産額が200万円以上と定義

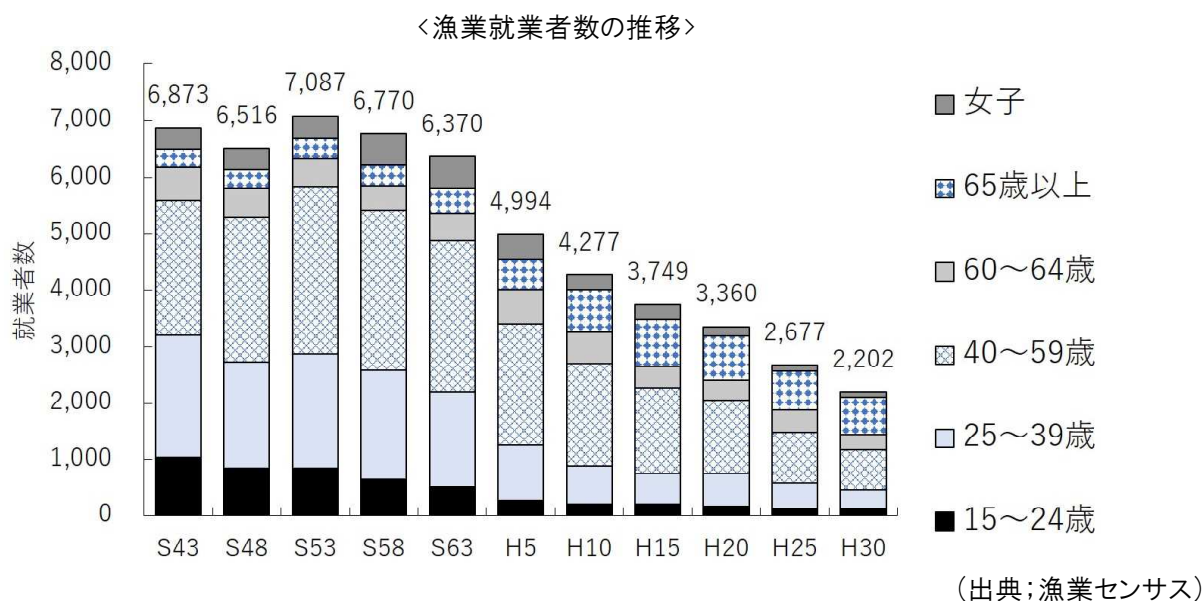
(*)販売漁家は年間生産額が100万円以上～200万円未満と定義

(*)自給漁家は年間生産額が100万円未満と定義

(出典; 宮崎県調べ)

2 漁業就業者の動向

漁業就業者も経営体と同様に平成5年から減少傾向が顕著となり、平成20年から25年にかけての減少率は約20%、平成25年から平成30年にかけては18%となり、昭和63年から平成5年にかけての減少率(22%)に次ぐ大きな減少となっています。また、昭和63年以前は10%以下であった65歳以上の割合は、平成25年の27%から平成30年には32%と更に高齢化が進行しています。



また、地域別の漁業就業者は、平成25年から平成30年にかけての減少率が県央は10%であるのに対し、県北及び県南は約20%と大きく、形態別では「漁業雇われ」よりも「自営業のみ」の減少率が大きい傾向がみられます。

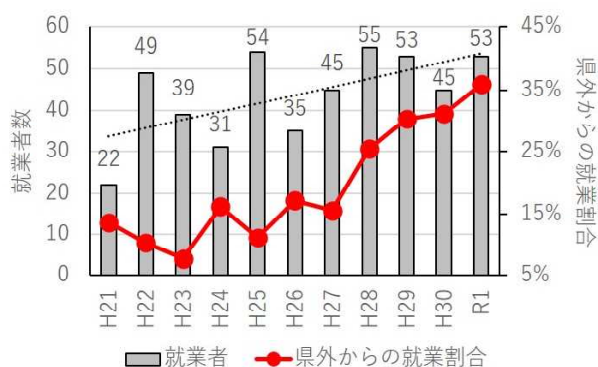
＜漁業就業者(前回漁業センサスとの比較)＞

項目		H25(セ)	H30(セ)	増減	増減率(%)
漁業就業者(人)		2,677	2,202	△475	△17.7
地域別	県北	1,219	982	△237	△19.4
	県央	547	491	△56	△10.2
	県南	911	729	△182	△20.0
自営・雇われ別	自営漁業のみ	1,132	832	△300	△26.5
	漁業雇われ	1,545	1,370	△175	△11.3
年齢別	15～24歳	128	116	△12	△9.3
	25～34歳	304	209	△95	△31.3
	35～44歳	360	286	△74	△20.6
	45～54歳	392	378	△14	△3.6
	55～64歳	765	499	△266	△34.8
	65歳以上	728	714	△14	△1.9

(出典; 漁業センサス)

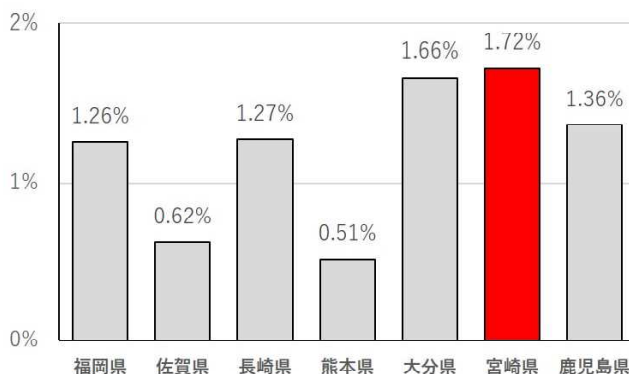
このような中、本県では(公社)宮崎県漁村活性化推進機構を中核機関とした担い手確保育成対策を推進しており、漁業就業希望者を対象とした各種漁業研修の実施や「新規就業者応援バンク」の開設等、新規就業者の確保に取り組んできました。その結果、過去10年間の新規就業者の推移は緩やかな増加傾向にあり、特に県外からの就業割合が近年高まっている状況にあります。また、本県の就業者に占める新規就業者の割合は他県と比較して高い傾向にあります。

＜新規就業者の推移＞



(出典; 宮崎県調べ)

＜就業者に占める新規就業者の割合(H25～H30)＞



(出典; 漁業センサス、宮崎県調べ)

3 海面漁業・養殖業生産の特性

(1) 海面漁業・養殖業生産の特徴

本県の海面漁業の生産量は、九州内では長崎県に次いで2位となっていますが、生産量あたりの生産額(単価)は他県と比較して低い特徴があります。要因として、本県はイワシ・アジ・サバなどの比較的単価の安い多獲性魚種を対象とした漁業の漁獲割合が高いためと考

えられます。

また、本県の養殖業の生産額は他県と比較して低く、要因として本県は地形的に養殖に適した内湾性海域が少ないことや、一部を除いて外海に養殖施設を展開できる環境整備が進んでいないことが特徴としてあげられます。

＜海面漁業・養殖業の生産量・生産額・単価の九州・沖縄各県との比較(H30)＞

県	生産量(千トン)			生産額(億円)			単価(円/kg)		
	総計	漁業	養殖業	総計	漁業	養殖業	総計	漁業	養殖業
福岡県	69	29	40	291	131	161	422	448	403
佐賀県	78	8	70	309	51	258	395	607	370
長崎県	314	291	24	996	636	360	317	219	1,516
熊本県	68	18	50	379	63	318	557	351	630
大分県	55	32	23	377	127	249	685	403	1,064
宮崎県	117	103	14	336	242	94	287	234	693
鹿児島県	116	64	52	763	228	535	659	358	1,025
沖縄県	39	16	24	216	124	88	551	819	374

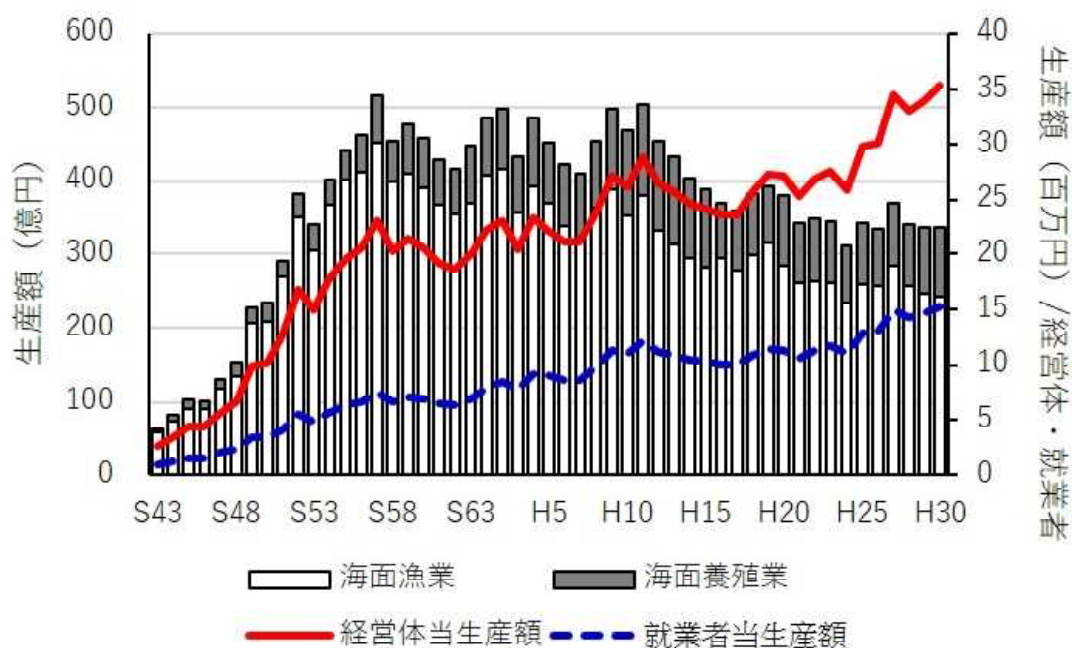
(出典：漁業センサス、農林水産省公表データ)

(2) 海面漁業・養殖業の経営体当たり生産額の動向と特徴

経営体及び漁業就業者の減少により生産の減退が懸念されますが、本県の経営体当たりや就業者当たりの生産額は増加傾向にあります。

特に本県は他県と比較して、経営体及び就業者当たりの生産額が突出して高い(生産力が高い)特徴があります。要因としては、かつお・まぐろ漁業やまき網漁業、大型定置網漁業等の比較的規模が大きい経営体の占める割合が他県よりも高いことが考えられます。

＜経営体・就業者当たり生産額の推移＞



(出典：漁業センサス、農林水産省公表データ)

＜海面漁業・養殖業の経営体・就業者当たり生産額の九州・沖縄各県との比較(H30)＞

県	生産額(億円)			経営体・就業者		海面漁業・養殖業	
						経営体当 生産額 (千円)	就業者当 生産額 (千円)
	総計	漁業	養殖業	経営体	就業者		
福岡県	291	131	161	2,383	4,370	12,221	6,664
佐賀県	309	51	258	1,610	3,669	19,209	8,429
長崎県	996	636	360	5,995	11,715	16,618	8,504
熊本県	379	63	317	2,829	5,392	13,401	7,031
大分県	377	127	249	1,914	3,521	19,677	10,696
宮崎県	336	242	94	950	2,202	35,357	15,254
鹿児島県	763	228	535	3,115	6,115	24,498	12,479
沖縄県	216	127	88	2,733	3,720	7,892	5,798

(出典：農林水産省公表データ)

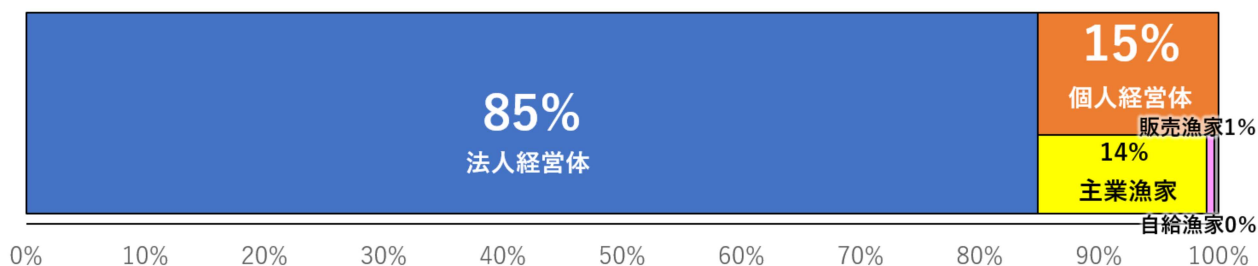
(3) 経営形態別の生産構造の特性

本県の漁業経営体は、個人経営体が全体の86%を占め、このうち、年間生産額が200万円以上の主業漁家は全体の37%となっています。一方、生産額では漁業経営体の僅か14%である法人経営体が85%を占めており、法人経営体と主業漁家で生産額全体の99%を生み出しています。

＜漁業経営体に占める経営形態別割合(H30)＞



＜漁業生産額に占める経営形態別割合(H30)＞



(*)主業漁家は年間生産額が200万円以上と定義

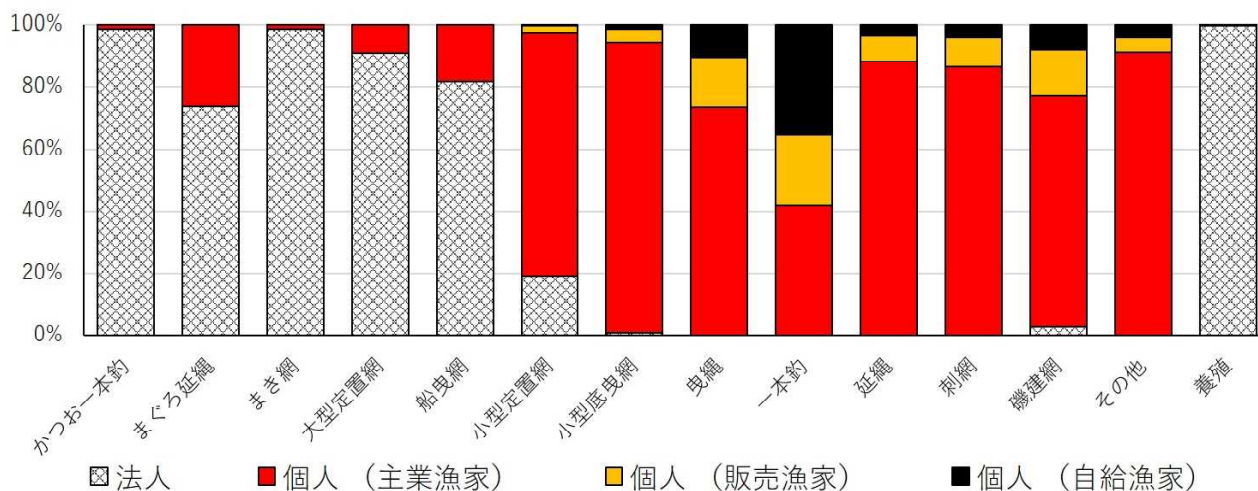
(*)販売漁家は年間生産額が100万円以上～200万円未満と定義

(*)自給漁家は年間生産額が100万円未満と定義

(出典：宮崎県調べ)

漁業種類ごとの生産額に占める経営形態別の割合をみると、海面漁業のかつお・まぐろ漁業、まき網、沿岸漁業の主要漁業である大型定置網や養殖業は法人経営体が主体となっており、小型定置網等の沿岸漁業は主業漁家等の個人経営体が主体となっています。

＜漁業種類別・経営形態別生産額の割合(H30)＞

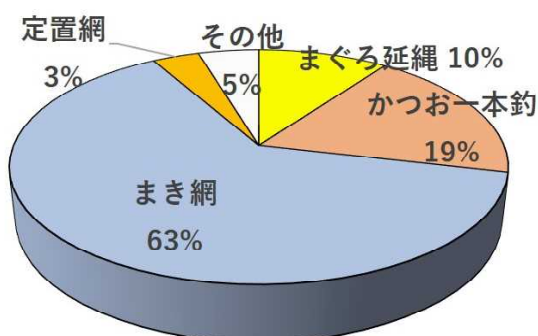


（出典；宮崎県調べ）

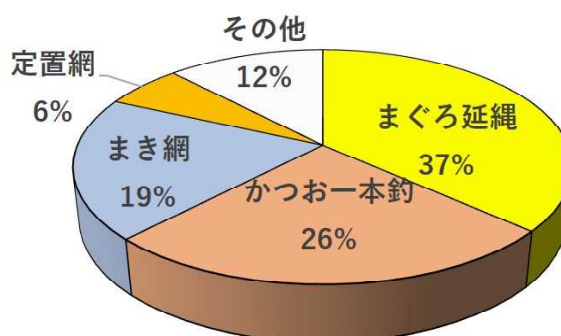
4 海面漁業経営体の状況

本県の海面漁業の大きな特徴として、かつお・まぐろ漁業とまき網漁業が生産量の92%、生産額の82%を占めており、水産物の安定供給に大きく貢献しています。定置網をはじめとする沿岸漁業は、海面漁業の生産に占める割合は低いものの、多種多様な水産物を生産しており、消費者等へ食の豊かさを提供する役割を担っています。

＜漁業種類別生産量の割合(R1)＞



＜漁業種類別生産額の割合(R1)＞



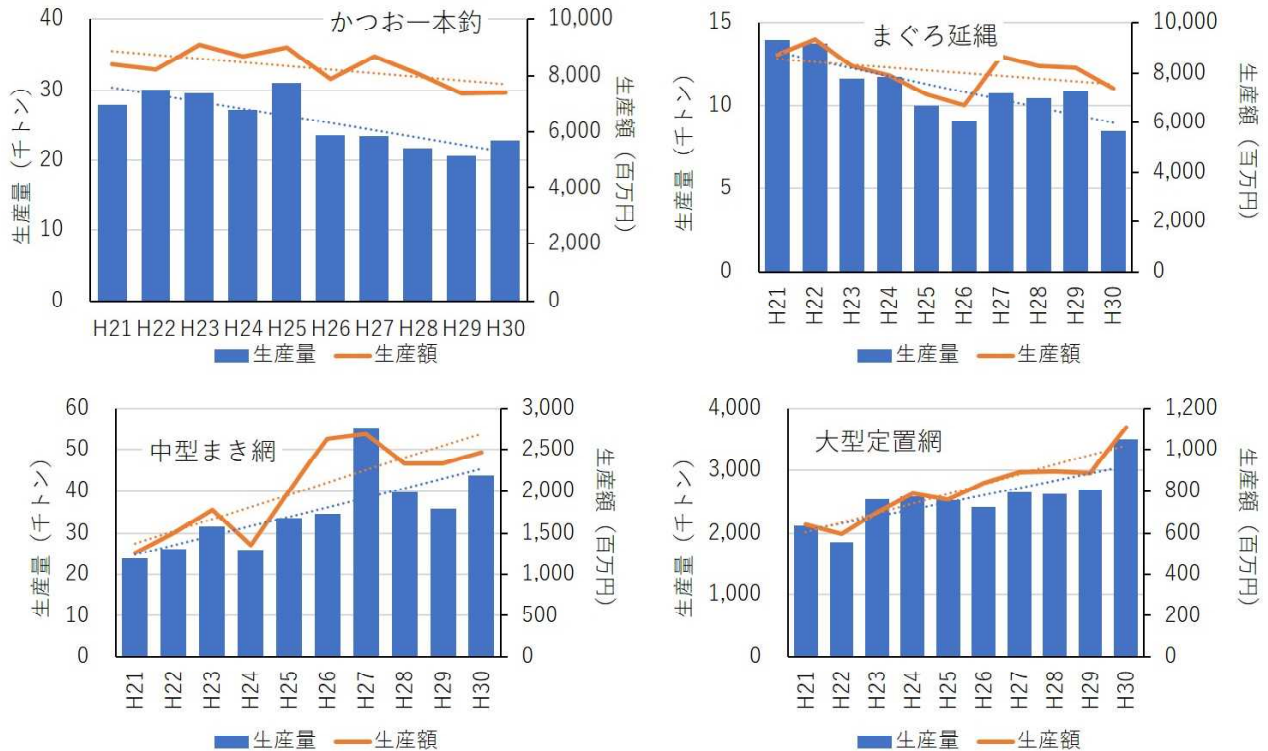
（出典；宮崎県漁連公表データ）

(1) 海面漁業を営む法人経営体の状況

ア 法人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額の推移

法人経営体が主体であり、カツオやマグロ類を対象に広域な漁場で操業するかつお・まぐろ漁業は、生産量・生産額ともに減少傾向にあります。一方で、同じく法人経営体が主体であり、日向灘を漁場とする中型まき網漁業（北浦・島浦町漁協の19t）及び大型定置網の生産量、生産額はともに増加傾向にあります。

＜法人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額の推移＞



(出典：農林水産省公表データ、宮崎県漁連公表データ、宮崎県調べ)

イ 法人経営体の経営状況

かつお・まぐろ漁業とまぐろ延縄漁業の償却前漁労利益は全国に比べて低く、まき網漁業は全国に比べて高い状況にあります。大型定置網は比較できる全国の資料はありませんが、利益率は他の法人経営体と比べ高い状況にあります。

＜近海かつお一本釣漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	売上高 (千円) a	償却前総費用 (千円) b	償却前利益 (千円) c=a-b	利益率 (%) c/a
宮崎(100t)	12(21)	261,829	274,735	-12,906	-4.9
全国(100-200t)	—	312,991	314,173	-1,182	-0.4

＜近海まぐろ延縄漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	売上高 (千円) a	償却前総費用 (千円) b	償却前利益 (千円) c=a-b	利益率 (%) c/a
宮崎(14-19t)	39(71)	80,476	76,124	4,353	5.4
全国(10-20t)	—	93,970	85,844	8,126	8.6

＜中型まき網漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	売上高 (千円) a	償却前総費用 (千円) b	償却前利益 (千円) c=a-b	利益率 (%) c/a
宮崎(19t)	11(22)	231,765	194,383	37,382	16.1
全国(50-100t)	—	148,481	145,188	3,293	2.2

＜大型定置網漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	売上高 (千円) a	償却前総費用 (千円) b	償却前利益 (千円) c=a-b	利益率 (%) c/a
宮崎	7(14)	133,141	101,989	31,152	23

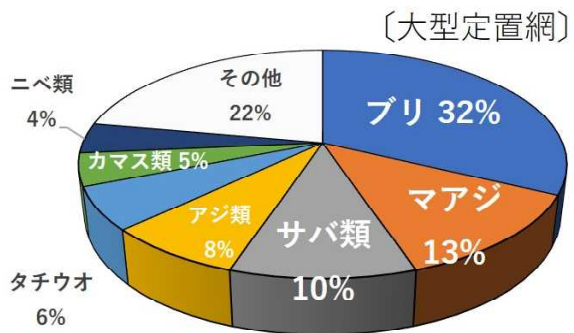
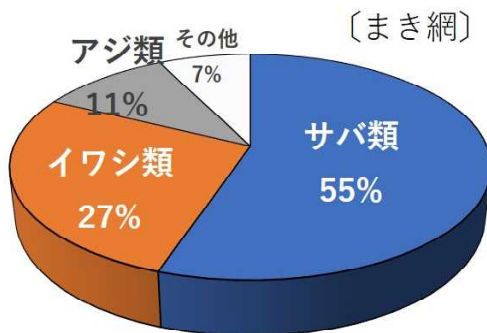
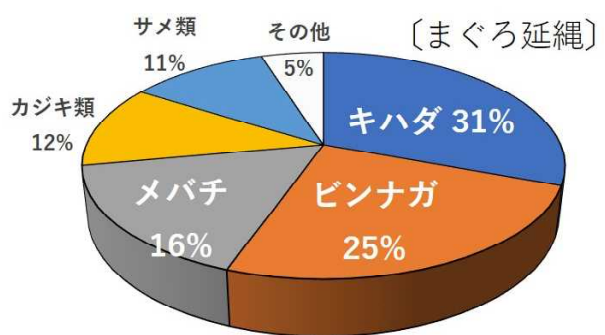
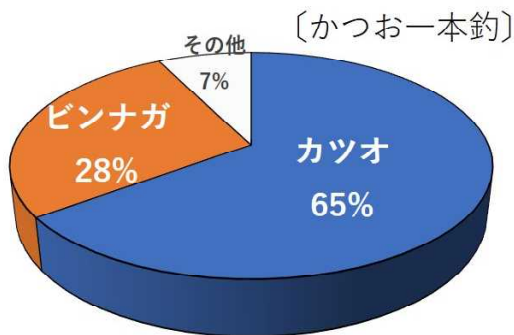
(出典;農林水産省公表データ、宮崎県調べ)

また、1経営体当たりの生産額について優良経営体と平均的な経営体を比較(優良／平均)すると、近海かつお一本釣り漁業(100t)では126%、近海まぐろ延縄漁業では141%、中型まき網漁業(19t)では174%、大型定置網では166%であり、優良経営体と平均的な経営体に大きな差がみられます。

ウ 法人経営体の資源の利用

広い海域を漁場とするかつお・まぐろ漁業や日向灘の沖合で操業するまき網は、カツオ・マグロ類やイワシ類・アジ類・サバ類といった限られた種類の資源を漁獲対象としています。

＜法人経営体が生産している資源(平成30年の生産量ベースの割合)＞



(出典;宮崎県調べ)

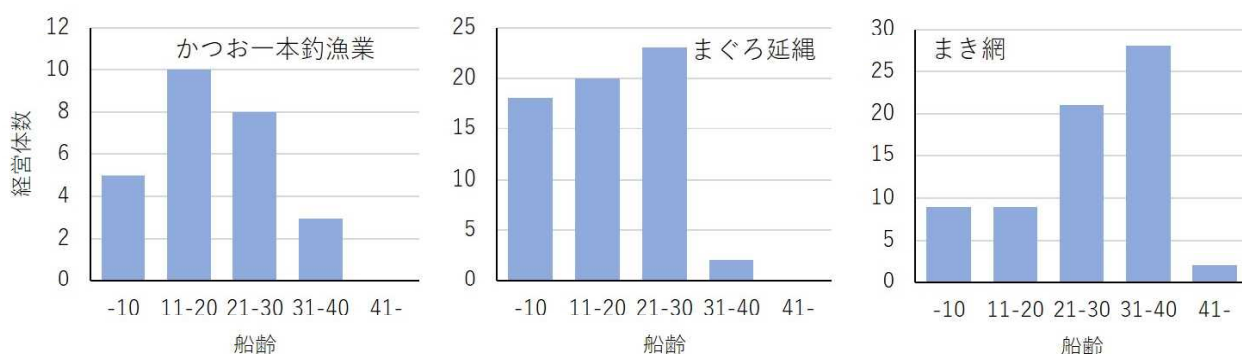
また、沿岸を漁場とする大型定置網では様々な魚種が漁獲されますが、ブリやマアジ、サバ類で生産量の55%を占めています。このように、法人経営体では特定の魚種に対する依存度が高く、その資源状況が漁業経営に大きく影響します。

エ 法人経営体の船齢構成

漁船は漁業の基幹的な生産設備ですが、船齢20年を超える漁船の割合は、かつお・まぐろ漁業ではそれぞれ42%、40%、まき網では75%と高船齢化が進んでいます。

漁船の高船齢化が進んで設備の能力が低下すると、操業の効率を低下させるとともに、漁獲物の品質にも影響し、漁業の収益性を悪化させる恐れがあります。

＜法人経営体の船齢構成(H30)＞

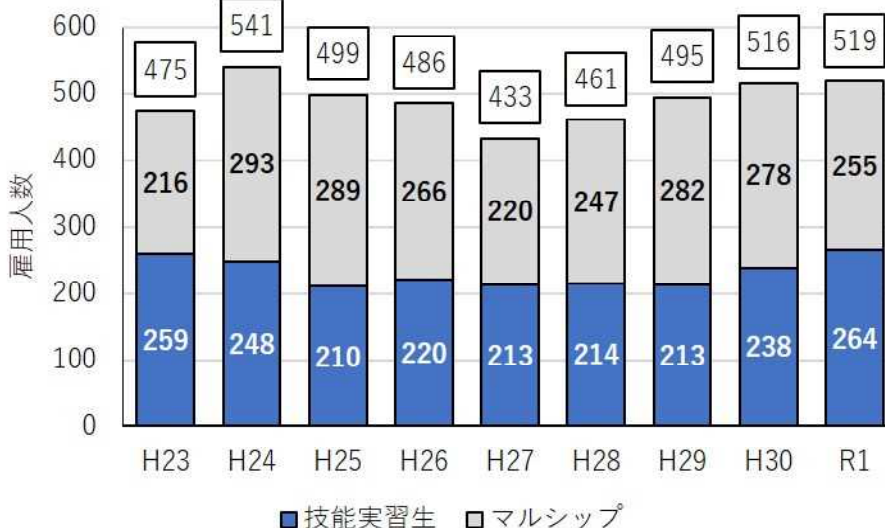


(出典:宮崎県調べ)

オ 法人経営体における外国人材の雇用状況

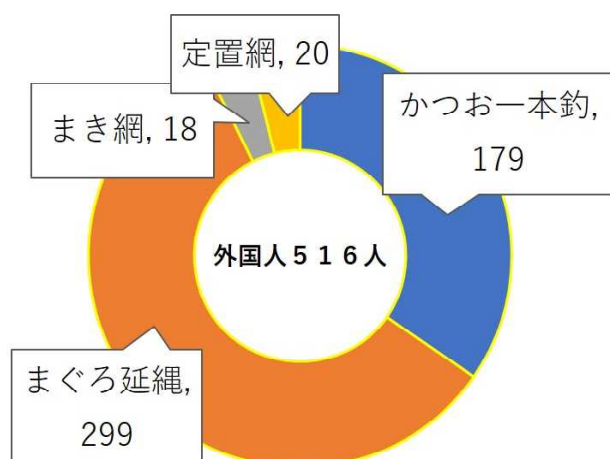
本県の法人経営体では、500人前後の外国人が雇用されており、平成27年以降は増加傾向で推移しています。日南市が調査したかつお一本釣り漁業の労働力構成をみると、日本人が69% (381人)、外国人が31% (175人)となっており、外国人は全員30歳未満であるため、外国人も含めた全体では比較的バランスのとれた年齢構成となっています。このように、漁業就業者が減少傾向にある中、外国人は法人経営体の漁業経営に欠かせない労働力となっています。

＜法人経営体が雇用している外国人材の推移＞



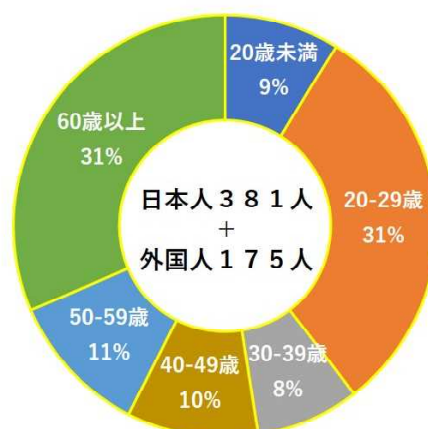
(出典:宮崎県調べ)

<漁業種類別雇用外国人数(H30)>



(出典;宮崎県調べ)

<かつお一本釣漁業の年齢構成(H29)>



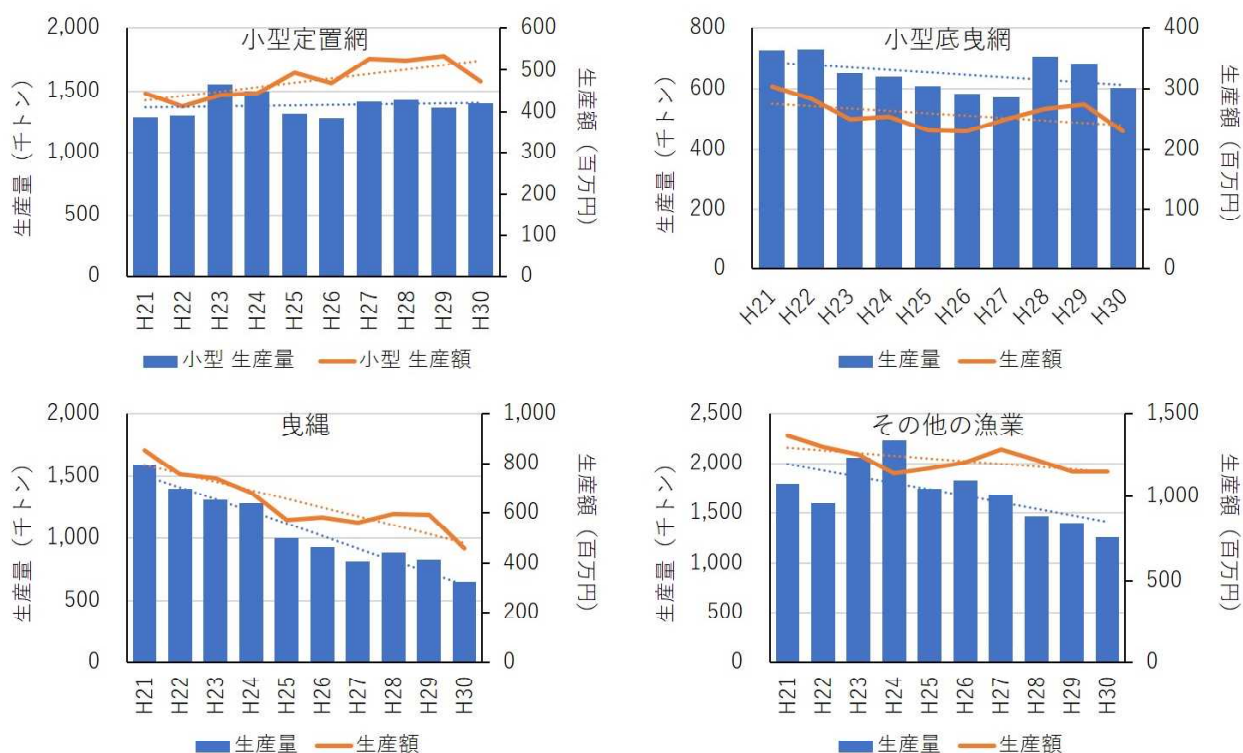
(出典;日南市調べ)

(2) 海面漁業を営む個人経営体の状況

ア 個人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額の推移

個人経営体が主体となる小型定置網及び小型底曳網の生産量・生産額はともにおおむね横ばい傾向で、曳縄の生産量・生産額は減少傾向にあります。同じく個人経営体が主体となるその他の漁業は、生産量は減少傾向にあるものの、生産額はおおむね横ばい傾向にあります。

<個人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額の推移>



(出典;農林水産省公表データ、宮崎県漁連公表データ、宮崎県調べ)

イ 個人経営体の経営状況

沿岸まぐろ延縄漁業、深海えびびき網漁業の所得率(漁業所得/漁業収入)は全国と同程度ですが、小型定置網、えびびき網漁業、複合経営体(曳縄、延縄、刺網、磯建網を主体に複合的に漁業を営む経営体)は全国と比べて漁業収入に対する漁業支出(経費)の割合が高く、所得率は低い状況にあります。

＜沿岸まぐろ延縄漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	漁業収入 (千円) a	漁業支出 (千円) b	漁業所得 (千円) c=a-b	所得率 (%) c/a
宮崎(5-15t)	11(20)	36,000	29,215	6,785	18.5
全国(10-20t)	—	72,498	61,307	11,191	15.5

小型定置網漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	漁業収入 (千円) a	漁業支出 (千円) b	漁業所得 (千円) c=a-b	所得率 (%) c/a
宮崎	5(11)	16,249	13,184	3,065	18.9
太平洋南区・東シナ海	—	10,323	5,465	4,858	47.1

＜深海えびびき網漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	漁業収入 (千円) a	漁業支出 (千円) b	漁業所得 (千円) c=a-b	所得率 (%) c/a
宮崎	4(11)	12,492	9,798	2,694	21.6
全国(10-20t)	—	14,772	11,248	3,524	23.9

＜えびびき網漁業の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	漁業収入 (千円) a	漁業支出 (千円) b	漁業所得 (千円) c=a-b	所得率 (%) c/a
宮崎	7(13)	7,965	6,169	1,796	22.5
全国(3-5t)	—	7,688	4,056	3,632	47.2

＜複合経営体の経営状況(H28～H30平均)＞

区分	標本数 (延べ数)	漁業収入 (千円) a	漁業支出 (千円) b	漁業所得 (千円) c=a-b	所得率 (%) c/a
宮崎	23(43)	5,995	4,741	1,254	20.9
全国(3-5t)	—	5,463	3,778	1,685	30.8

(*)宮崎は曳縄、延縄、刺網、磯建網を主体に営む経営体の平均値

(*)全国は曳縄、延縄、刺網の平均値

(出典：農林水産省公表データ、宮崎県調べ)

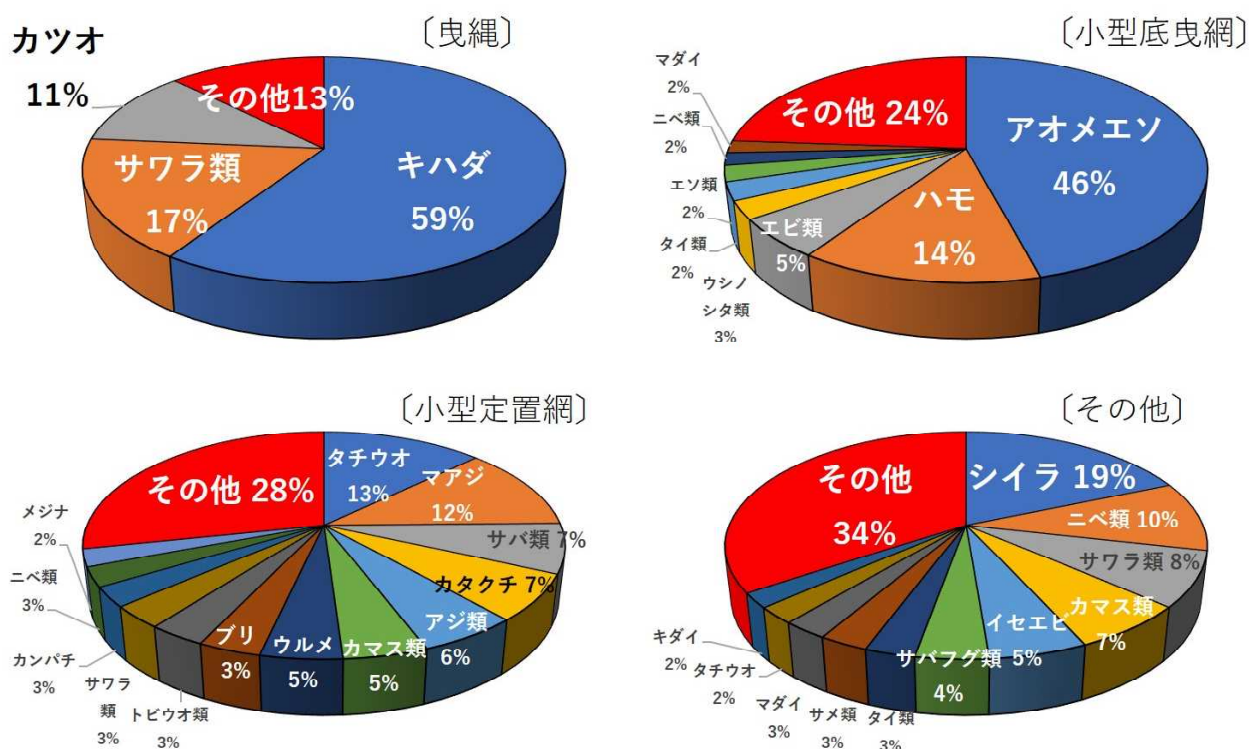
また、個人経営体の平均的な漁業所得(平均312万円/年)は、県内の主要産業に雇用される労働者(男性)の平均的な給与(415万円/年)よりも少ない状況にあります。

ウ 個人経営体の資源の利用

日向灘を主漁場とする個人経営体では、曳縄のキハダや小型底曳網のアオメエソなど漁獲に占める割合が高い資源がみられるものの、どの漁業も法人経営体と比べてその他の資源の割合が高く、全体的に多種多様な資源を利用しています。

このように、個人経営体は消費者に豊かな食文化を提供する上で重要な役割を担っています。

＜個人経営体が利用している資源(平成30年の生産量ベースの割合)＞

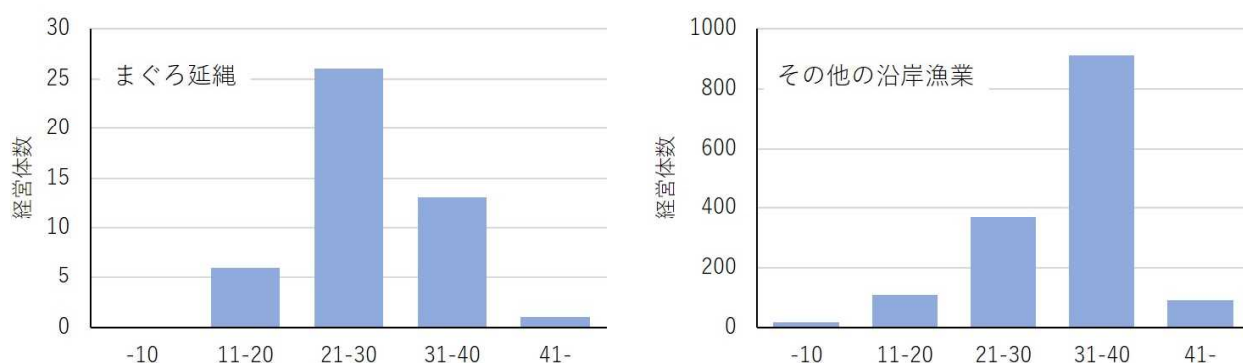


(出典;宮崎県調べ)

エ 個人経営体の船齢構成

個人経営体の船齢は法人経営体よりも高く、船齢20年以上の割合は92%を占めます。

＜個人経営体の船齢構成(H30)＞



(出典;宮崎県調べ)

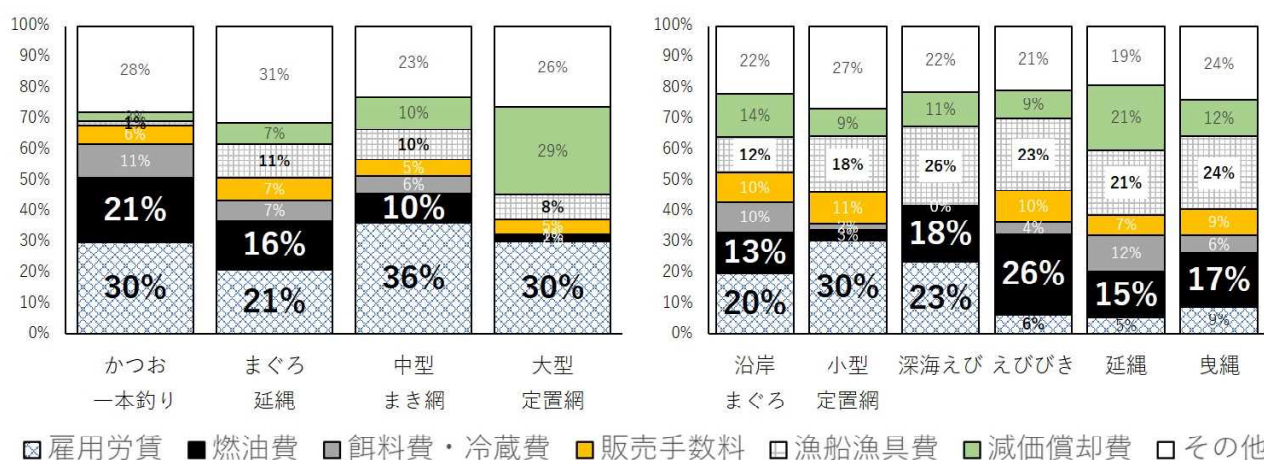
高船齢化が進んでいる一因として、漁船の能力が漁獲に影響するまぐろ延縄の船齢30年以上の割合は30%であるものの、その他の沿岸漁業では67%を占めており、漁船の能力が漁獲にさほど影響しない漁業が多いことがと考えられます。

(3) 海面漁業経営体の経費

法人経営体の経費内訳をみると、各漁業ともに雇用労賃の占める割合が20%～30%台と高い傾向があり、広い海域を漁場とするかつお・まぐろ漁業や日向灘を漁場とするまき網では燃油費の占める割合も10%～20%と高い傾向があります。

個人経営体においても、ごく沿岸域に漁具を設置する定置網以外では燃油費の占める割合は10%～20%台と高い傾向があります。

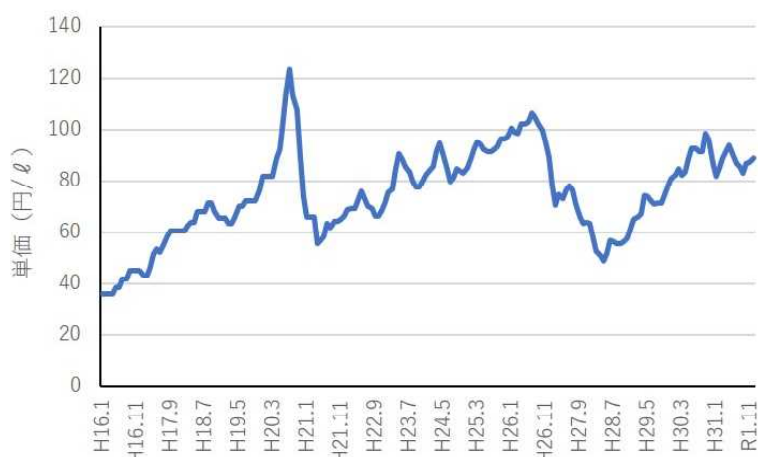
＜法人経営体(左)と個人経営体(右)の経費内訳(H28～H30平均)＞



(出典;宮崎県調べ)

燃油価格の推移(県漁連販売A重油)をみると、平成20年に120円/Lを超える高騰となった後、一旦は落ち着いたものの、平成26年に再び100円/Lを超える高値となりました。その後は低下傾向で推移していましたが、平成28年から再び上昇傾向で推移し、直近は80円/L台後半で高止まりしています。このような不安定な燃油価格の動向は、費用に占める燃油費の割合が高い海面漁業の経営に大きく影響します。

＜燃油価格の推移＞



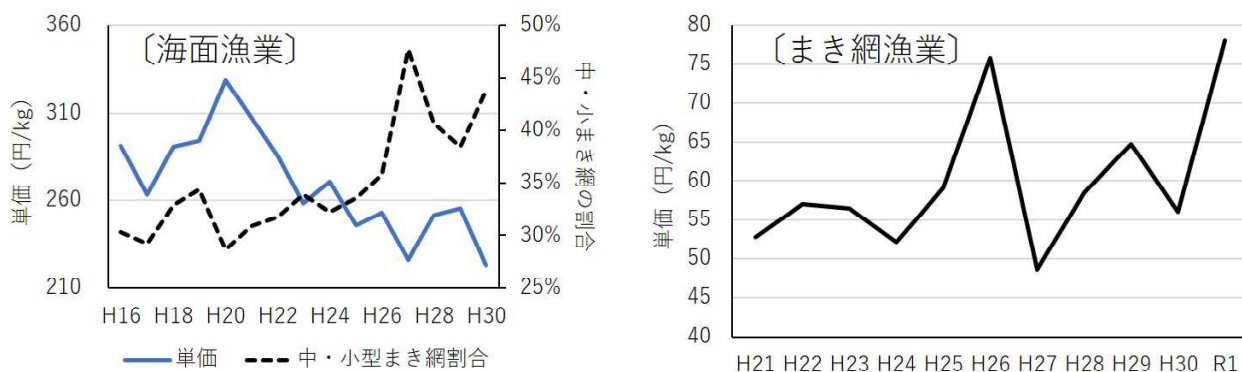
(出典;県漁連調べ)

(4) 海面漁業経営体の生産物単価

海面漁業の生産物単価は、平成20年から低下傾向で推移し、近年も低い水準で推移していますが、これは海面漁業生産量の半分以上を占め、生産物単価の安いまき網の漁獲割合が近年増加していることが影響していると考えられます。

まき網漁業の生産物単価は、平成26年はサバ類の単価高騰により上昇しましたが平成27年にはマイワシの豊漁により下落するなど変動が大きい特徴があり、令和元年は平成21年以降では最高の78円/kgとなっています。

＜海面漁業とまき網漁業の生産物単価の推移＞

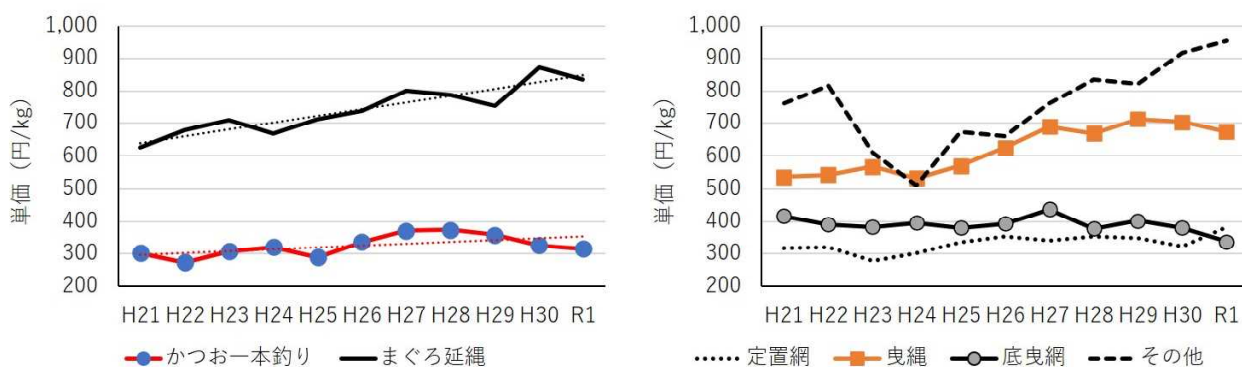


(出典：農林水産省公表データ、漁協調べ)

かつお・まぐろ漁業の生産物単価は、平成21年以降では上昇傾向にありますが、かつお一本釣り漁業の生産物単価は平成29年以降低下傾向にあります。

沿岸漁業の生産物単価の推移をみると、生産量が増加または横ばい傾向にある定置網と底曳網は横ばい傾向、生産量が減少傾向にある曳縄とその他は上昇傾向にあります。

＜生産物単価の推移＞



(出典：県漁連公表データ)

5 漁船の動向

本県の海面における漁船登録隻数は2,324隻(平成30年)となっており、10年間で約20%減少しています。トン数階層別にみると、5t～20t階層ではほぼ隻数が維持されているものの、5t以下では約20%、50t以上では約30%減少しています。

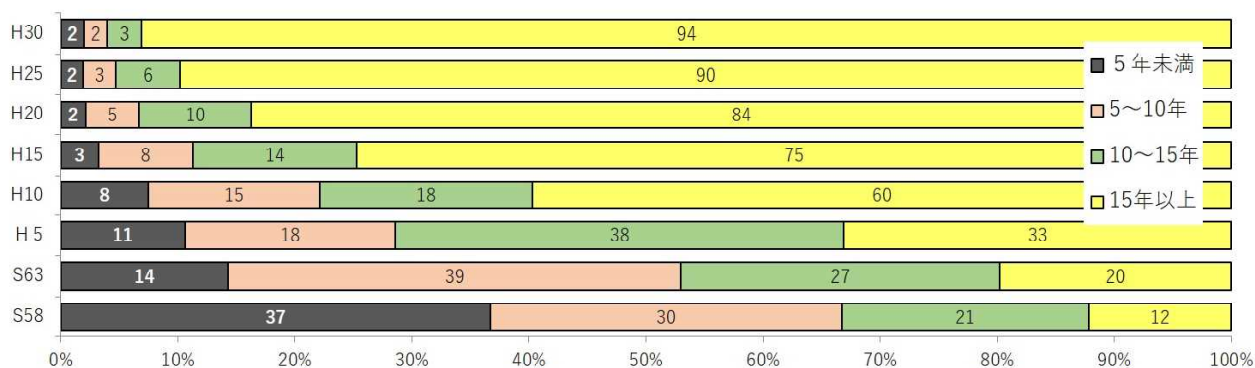
また、船齢別の構造の推移を見ると、年々高船齢化が進んでおり、平成30年は船齢15年以上が約94%を占めています。

＜漁船登録隻数の推移＞

年	総隻数	無動力 漁船 隻数	総動力 漁船 隻数	トン数階級層						
				0～3t	3～5t	5～ 10t	10～ 20t	20～ 50t	50～ 100t	100t 以上
H21	2,835	6	2,829	1,346	941	202	292	2	10	36
H22	2,789	6	2,783	1,321	922	199	293	2	10	36
H23	2,775	6	2,769	1,320	902	201	300	2	8	36
H24	2,723	7	2,716	1,305	871	200	296	2	10	32
H25	2,659	7	2,652	1,277	841	197	294	2	11	30
H26	2,604	7	2,597	1,252	817	197	291	2	9	29
H27	2,534	7	2,527	1,215	790	193	293	2	8	26
H28	2,488	7	2,481	1,199	765	196	292	1	10	25
H29	2,404	9	2,395	1,156	726	188	290	1	10	24
H30	2,324	9	2,339	1,126	710	181	289	1	9	23
H30/H21	82%	150%	83%	84%	75%	90%	99%	50%	90%	64%

(出典;宮崎県調べ)

＜動力漁船の船齢別構造の推移＞



(出典;宮崎県調べ)

6 漁港・漁村施設の動向

本県では、第1種漁港から第4種漁港まで、計23漁港が指定されており、全て県が管理しています。昭和26年から開始された第1次漁港整備長期計画から現在に至るまで、漁港基本施設は概ね整備が完了しつつありますが、令和12年には建設後耐用年数を超過する施設が約6割を占めると想定されます。このため静穏度確保とともに、防波堤・岸壁の長寿命化や航路・泊地の埋没対策など、計画的な漁港機能の保全が必要な状況にあります。

さらに、今後30年以内に70%～80%の確率で発生が予測されている南海トラフ地震が発生した場合は、漁港施設や水産関連施設、背後集落等が甚大な被害を受けることが予想さ

れるため、地震・津波に備えた対策が必要な状況にあります。

また、消費者へ安心で高品質な水産物を安定的に供給するとともに、水産業の成長産業化を実現していくためには、流通拠点漁港の高度衛生管理対策や流通・生産機能の強化対策が重要となっています。

＜種類別漁港数(R1)＞

項目	第1種漁港	第2種漁港	第3種漁港	第4種漁港	合計
漁港数	11	5	5	2	23

(*)第1種：利用範囲が地元の漁業を主とするもの

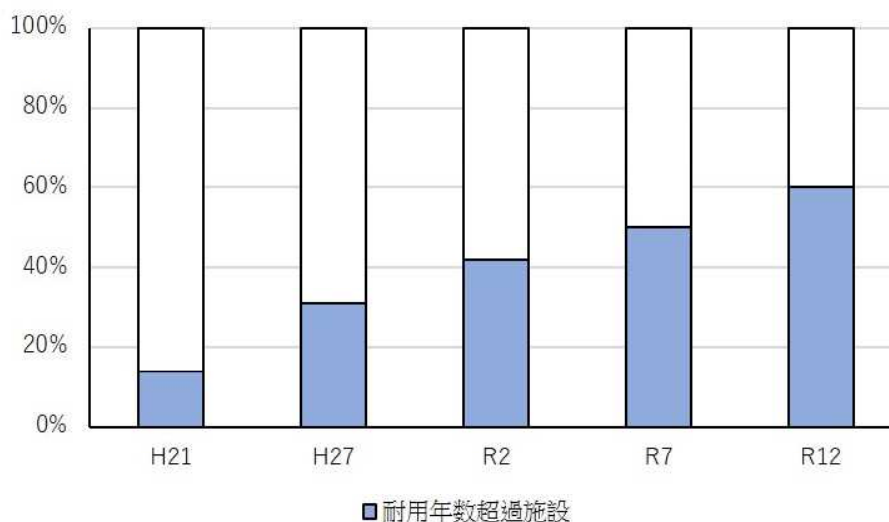
(*)第2種：利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの

(*)第3種：利用範囲が全国的なもの

(*)第4種：離島その周辺地にあつて、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

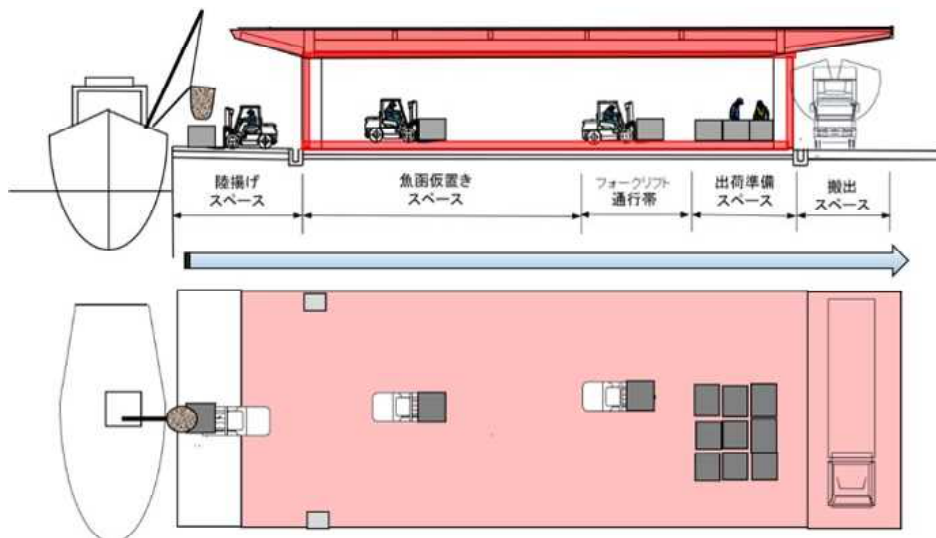
(出典：宮崎県調べ)

＜漁港施設の老朽化状況＞



(出典：宮崎県調べ)

＜漁港の高度衛生管理対策(衛生管理型荷さばき所)のイメージ＞



7 漁協系統団体の動向

本県の漁協は、漁業経営体数・就業者数の減少に伴う組合員の減少や事業収支の悪化傾向などの課題があり、現在の体制のままでは事業継続が困難となるおそれがあります。

このような状況を受け、将来にわたって安定的なサービスを漁業者に提供するために、県、関係市町、系統組織、漁協で構成する「県内漁業協同組合及び系統組織機能基盤協議会」において今後の漁協のあり方等の協議を行い、平成24年9月に「県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進方針」、平成25年3月に具体的な計画を定めた「アクションプラン」を県域で策定しました。

この方針等に沿った取組により、平成28年度までに信用事業の全県統合を実現するなど着実な成果を収めました。更に、更なる課題解決を目指し平成29年6月に「第二期アクションプラン」を策定し県漁連や漁協の合理的な運営や組織再編等の検討を進め、経営基盤の強化を推進しています。

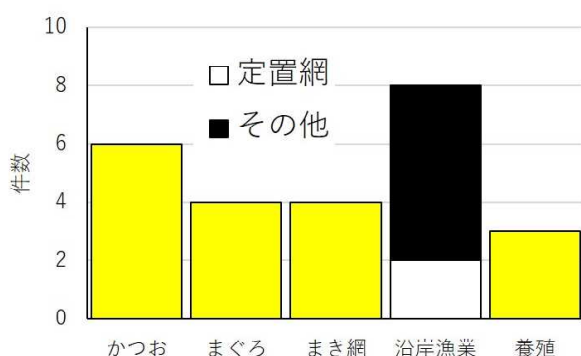
第4節 本県水産業の成長産業化への動き

1 漁業の構造改革

漁船の高船齢化や燃油価格の高騰が問題となる中、本県では、漁業の収益性向上の取組として国の事業を活用した高収益型漁業モデルの実証を推進しています。

かつお・まぐろ漁業では漁船の小型化や操業形態の変更など、まき網漁業では運搬機能付き網船やフィッシュポンプの導入などによる実証が行われており、収益性の向上が認められるなど、漁業の抜本的な改革に向けた取組が進展しています。また、沿岸漁業や養殖業の高収益型漁業への転換についても、複合経営や新たな漁具の導入などを推進しています。今後は同様の漁業モデルの普及による収益性の向上が期待されます。

＜高収益型漁業モデルの実施件数(R1現在)＞



(出典;宮崎県調べ)

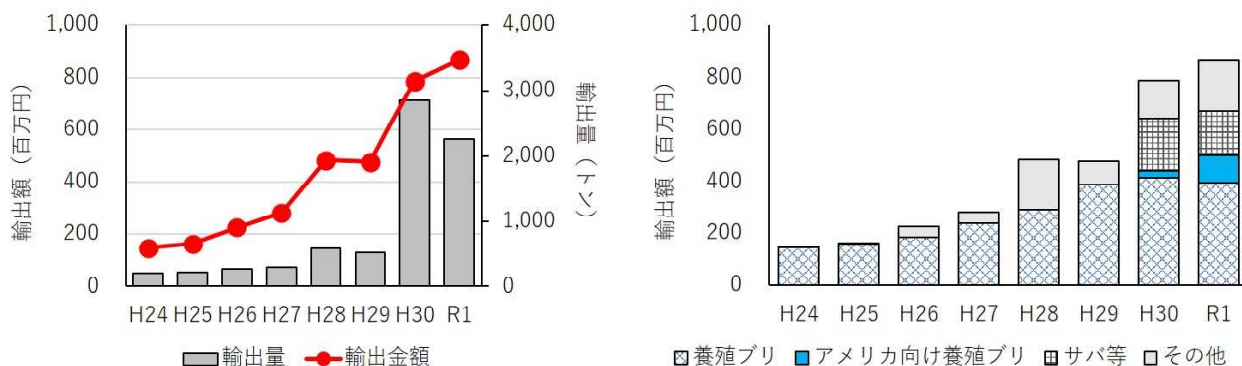
＜まき網漁業の構造改革(フィッシュポンプの導入)＞



2 水産物の海外輸出

本県の水産物の輸出は、企業による養殖魚を主体に増加傾向で推移しており、これに加えて近年は、系統団体等による輸出の取組が進められ、アジアやアフリカ向けの冷凍サバやアメリカ向けの冷凍養殖ブリの輸出が増加しています。

＜本県の水産物輸出の推移＞



(出典;宮崎県調べ)

輸出の主体となっている養殖業については、平成30年12月に「宮崎県海面養殖振興方針」を策定し、大規模経営体と小規模経営体のそれぞれの特徴や課題を踏まえた対策を推

進することにより海面養殖業の成長産業化を図ることとしています。このような中、大規模かつ省力化生産を可能とする「大規模沖合養殖システム」の実用化を目指した実証試験が開始されるなど、生産性の向上により今後も輸出の増加が期待されます。

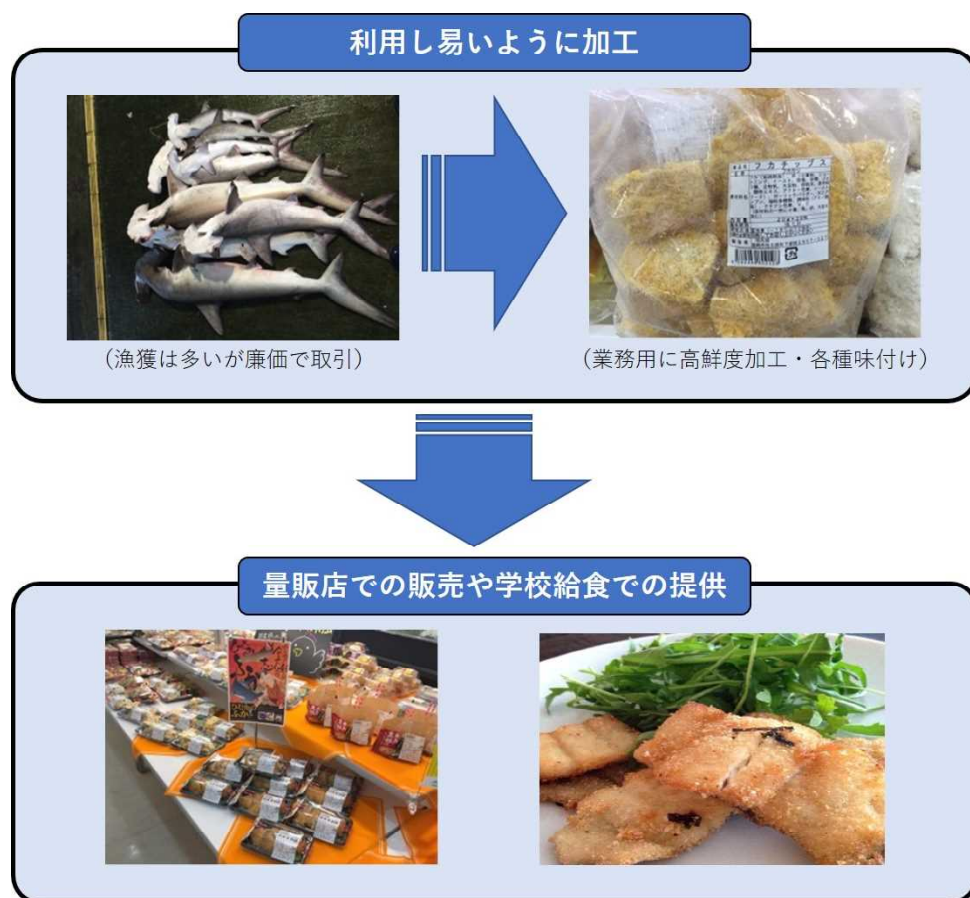
また、国は令和2年7月に「養殖業成長産業化総合戦略」を策定し、戦略的養殖品目としてブリ類などを指定した上で、ブリ類については生産量を平成29年の14万トンから令和12年には24万トンに増やすことを目標としており、更には輸出額を平成29年の160億円から令和12年には1,600億円に増やす目標を立てています。

その他、平成25年から販売を開始した「宮崎キャビア1983」は、国産で唯一の本格キャビアとして国内で高い評価を得ており、平成29年には国産キャビアとして初めて輸出を実現しています。更には平成31年4月に対米HACCP加工場としての認定を受けており、今後の更なる輸出拡大が期待されます。

3 水産物のフードビジネス

本県水産物のフードビジネス(おさかなビジネス)については、県、県漁連、加工業者等から構成される県産水産物販売促進会議を中心とした新たな加工流通販売体制を構築し、大手食品メーカー等と連携した商品開発に取り組んできました。また、シーフードショーやスーパーマーケットトレードショー等大規模な商談会出展により、新たな販路開拓に向けた取組を支援してきました。このような取組等により、系統団体の水産物の販売額は順調に伸びている状況にあります。

＜県産水産物販売促進会議を中心とした商品開発・加工販売の実施(サメ類)＞



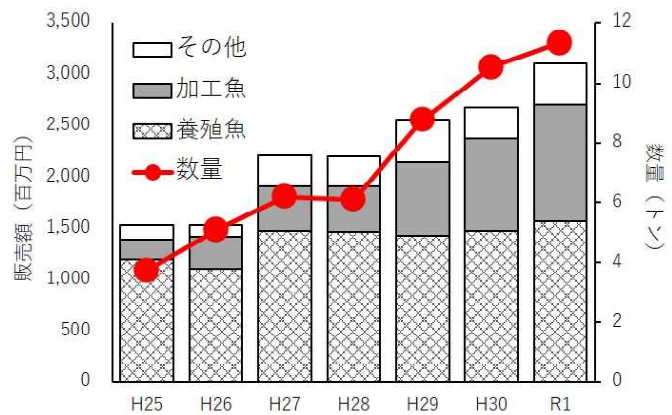
地域的な取組としては、県南の定置網で漁獲されたマアジのうち、一定の基準を満たしたものを「めいつ美々鰯」としてブランド化するとともに、自動脂質測定器の導入による生産体制の強化に取り組んでおり、その効果は単価の上昇として現れています。

また、平成29年から水産試験場においてフードオープンラボの運用を開始し、水産加工業者が時代のニーズに合った製品を開発する上での支援を行っています。

〈シーフードショーへの出展〉

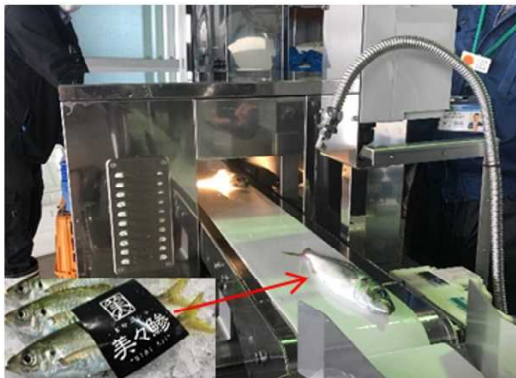


〈県漁連の水産物の販売実績〉



(出典:宮崎県調べ)

〈めいつ美々鰯の自動脂質測定器〉



〈フードオープンラボを活用した商品開発〉

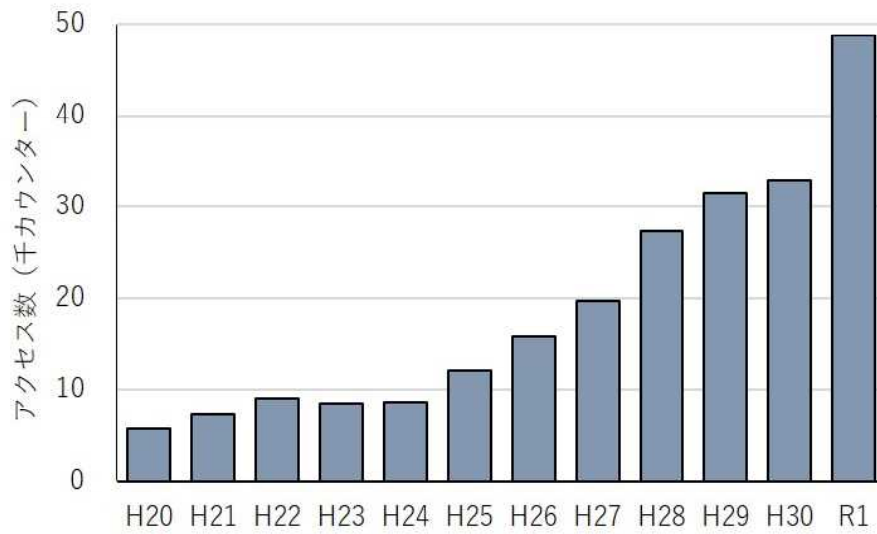


4 スマート水産業

本県では、漁獲機会の増加や操業の効率化等による漁業者の収益向上を目的として、ICT技術等を活用した高精度で漁業者が利用しやすい海況情報等を提供する「高度漁海況情報サービスシステム」を構築しており、そのアクセス件数(Web)は平成23年度の約8千5百件から令和元年度は4万8千件に増加しています。このシステムでは、日ごとの水温情報や潮の流れ情報を「海の天気図」として提供しており、更には水産分野で日本初の運用となる海洋レーダーを整備し、平成31年4月から広域で高頻度(1時間ごと)の流れ情報等の提供も開始しています。

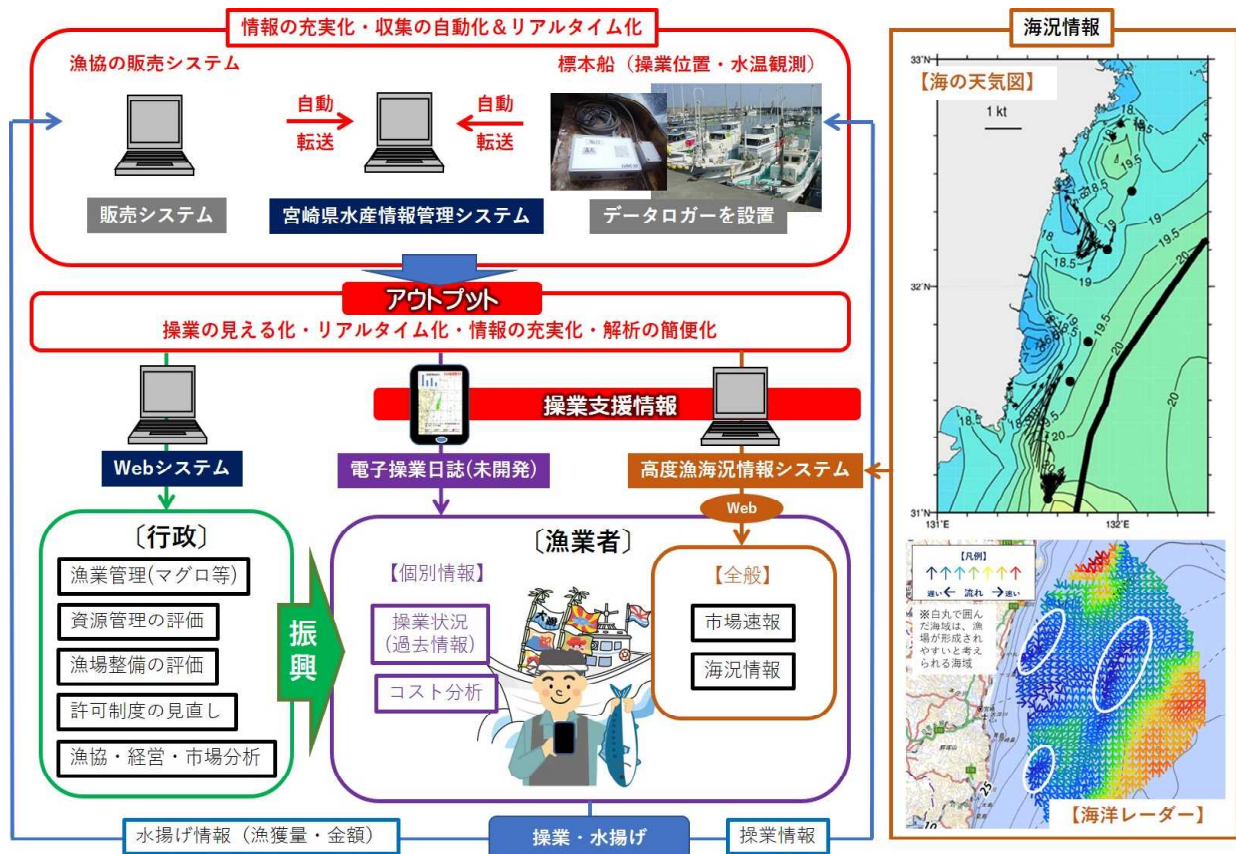
また、県下の漁協等に日々水揚げされる水産物の情報や漁業者の操業情報といったデータを一括管理・分析し、水産政策の高度化等を図ることを目的として平成29年に「水産情報管理システム」を構築しました。更に平成30年からはこのシステムと関係漁協の販売システムをネットワーク化し、「リアルデータ」の更なる高度利用を進めています。

＜高度漁海況情報サービスシステムへのアクセス件数(Web)＞



(出典:宮崎県調べ)

＜本県におけるスマート水産業の展開イメージ＞



5 水産物を巡る貿易交渉

(1) 拡大する水産物貿易

水産物は特に国際取引に仕向けられる割合の高い国際商材であり、世界の漁業・養殖業生産量の3割以上が輸出に仕向けられています。また、輸送費の低下と流通技術の向上、

人件費が安い国への加工場の移転、貿易自由化の進展等を背景として、世界の水産物輸出入量は総じて増加傾向にあります。

また、食用水産物の国際取引価格は、国際的な需要の高まりを背景にリーマンショック後の平成21年等を除いて上昇基調にあり(平成30年現在)、今後10年間についても若干低下する年はあるものの総じて高値で推移すると予測されています。

(2) 経済連携協定等に関する動き

多国間における貿易交渉の枠組みは、平成7年以降、GATTからWTO(世界貿易機関)に引き継がれましたが、関係国間の意見の対立により調整が難航しており、近年は比較的合意が得られやすい2カ国間や特定地域における自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)が結ばれる動きが加速しています。

TPP(環太平洋パートナーシップ)は、平成27年10月に、交渉参加12カ国の閣僚会合において、協定の大筋合意に至り、平成28年2月には参加12カ国が協定への署名を行いました。平成29年1月の米国の離脱表明を受け、米国を除く11カ国によりTPP11協定として平成30年12月に発効しました。

日EU・EPAは、平成25年4月に交渉が始まり、物品にかかる関税の削減・撤廃だけでなく、サービス貿易、投資自由化、知的財産権等の分野を対象に4年以上の交渉期間を経て平成29年7月に大筋合意に至り、平成30年7月に署名、平成31年2月に発効しました。

また、平成29年1月にTPPから離脱した米国との新たな日米貿易協定については、平成30年9月に交渉が始まり、日本側が牛肉や豚肉など米国産農産品の関税をTPP水準まで引き下げるなどで令和元年9月に大筋合意に至り、令和元年10月に署名、令和2年1月に発効しました。

＜主な水産物の関税撤廃状況(輸出)＞

品目	TPP11		日EU・EPA		日米貿易協定	
	現行関税率	合意内容 (関税撤廃)	現行関税率	合意内容 (関税撤廃)	現行関税率	合意内容 (関税撤廃)
ブリ(フィレ)	6～20%※ 1	即日撤廃 10年目撤 廃	生鮮18% 冷凍15%	即日撤廃	無税	譲許なし
キャビア	無税～34 %	即日撤廃	20%	即日撤廃	15%	
サバ	18%※2	即日撤廃	—	—	無税	

※1 チリ6%、メキシコ20%、ベトナム18%

※2 ベトナムの関税率

(出典：農林水産省公表データ)

＜主な水産物の関税撤廃状況（輸入）＞

品目	現行 関税率	合意内容（関税撤廃）		
		TPP11	日EU・EPA	日米貿易協定
マイワシ	10%	生鮮は段階的に11年目 冷凍は段階的に6年目	生鮮は段階的に11年目 冷凍は段階的に9年目	譲許なし
アジ	10%	段階的に16年目	段階的に16年目	
サバ	生鮮10% 冷凍7%	段階的に16年目	段階的に16年目	
太平洋 クロマグロ	3.5%	段階的に11年目	段階的に11年目	
大西洋 クロマグロ	3.5%	生鮮・冷蔵は段階的に6年目 冷凍は段階的に11年目	生鮮・冷蔵は段階的に6年目 冷凍は即日撤廃	
カツオ	3.5%	即日撤廃	生鮮は即日撤廃 冷凍は段階的に4年目	
キハダ	3.5%	即日撤廃	即日撤廃	
ビンナガ	3.5%	段階的に6～11年目	生鮮は段階的に11年目 冷凍は段階的に9年目	
キャビア	6.4%	即日撤廃	即日撤廃	

（出典：農林水産省公表データ）

（3）TPP11及び日EU・EPAが漁業に及ぼす影響

国内における平成30年の漁業生産額は約1兆4千億円ですが、輸入額は約1兆7千億円であり、国内生産を上回る規模となっています。

本県の主要魚種別にみると、マグロ類（クロマグロ）はTPP関係国の占める金額及び割合が大きいものの、マグロ類は、国際的な資源管理機関によりその漁獲量や操業隻数等について管理されていることから、漁獲や輸入の急増が発生しにくい上、関税率も3.5%程度と低いことから、関税撤廃による影響は限定的だと見込まれます。

あじ類やさば類については、日EU・EPA関係国からの輸入割合が比較的高く、安価な輸入品の流通によって、本県水産物の価格の下落や国産品消費の減少も懸念されます。

クロマグロ以外のマグロ類やカツオ、イワシ類については、TPP11関係国や日EU・EPA関係国からの輸入金額が少ない、もしくは割合が低いため、影響が限定的と見込まれます。

一方、我が国の平成30年の輸出総額は2,873億円と輸入額の17%程度の金額となっています。系統団体による冷凍サバの輸出先のひとつであるベトナムや県内企業によるブリフィレの主な輸出先となっているEU関係国では、これらの品目の関税が撤廃されることから、今後、本県水産物の輸出拡大が期待できます。

＜主な魚種別の国内生産額(H30)と輸入額(H30)の関係＞

単位：億円

	かつお類	まぐろ類		いわし類	あじ類	さば類
			くろまぐろ			
国内生産額 a	608	1,237	191	760	279	501
宮城県	46	111	3	17	8	18
シェア(%)	7.6	9.0	1.6	2.2	2.9	3.6
輸入総額 b	52	910	110	0.4	32	160
TPP 国	0.3	94	88	0.2	0.2	0
シェア(%)	1	10	80	44	5	0
日EU・UPA 国	0.5	8	4	0.1	9	9
シェア(%)	1	1	4	30	29	6
b/a(%)	10.1	73.5	57.6	0	11.5	31.9

(出典：農林水産省公表データ、貿易統計)

(4) TPP11及び日EU・EPAによる影響試算

国は、以下の考え方を基本にTPPの影響を品目ごとに試算し、TPP11については生産額が約77億円～154億円、日EU・EPAについては生産額が43億円～86億円減少すると公表しています(平成29年12月)。本県の主要魚種における影響について同様の手法で試算した結果、TPP11については生産額が約1.9億円～3.8億円、日EU・EPAについては生産額が約2.1億円～4.2億円減少する結果となっています(平成30年1月)。

＜TPP11及び日EU・EPAの影響額試算(H30.1)＞

品目	TPP11		日EU・EPA	
	国	宮城県	国	宮城県
あじ	約8～16億円	約0.2～0.5億円	約8～16億円	約0.2～0.5億円
さば			約7～14億円	約0.2～0.4億円
いわし				
かつお・まぐろ類	約46～93億円	約1.6～3.3億円	約28～56億円	約1.6～3.3億円
ほたて				
たら	約4～7億円			
いか・干しするめ	約19～38億円			
さけ・ます類				
合計	約77～154億円	約1.9～3.8億円	約43～86億円	約2.1～4.2億円

(出典：農林水産省公表データ、宮城県調べ)

【試算の考え方】

- ・競合する国産品(加工向けあじ、生鮮向けさば類、下級缶詰向けかつお・まぐろ類)の価格は、関税削減相当分下落
- ・競合しない国産品(生鮮食用向けあじ、加工向けさば類、生鮮・高級缶詰向けかつお・まぐろ類)の価格は競合する国産品の価格低下率の半分の価格低下率で下落

(5) 国における「総合的なTPP等関連政策大綱」の策定

平成27年11月に策定された政策大綱については、平成29年に大筋合意に至ったTPP11及び日EU・EPAや令和元年9月に大筋合意に至った日米貿易協定を踏まえ令和元年12月

に改訂され、新たなグローバル・バリューチェーンの構築等が期待される中、TPP等を契機として「新輸出大国」や「持続的な成長」を目指し、地域の生産性向上や地域経済の活性化にもつなげるための施策を総合的に実施することが盛り込まれています。

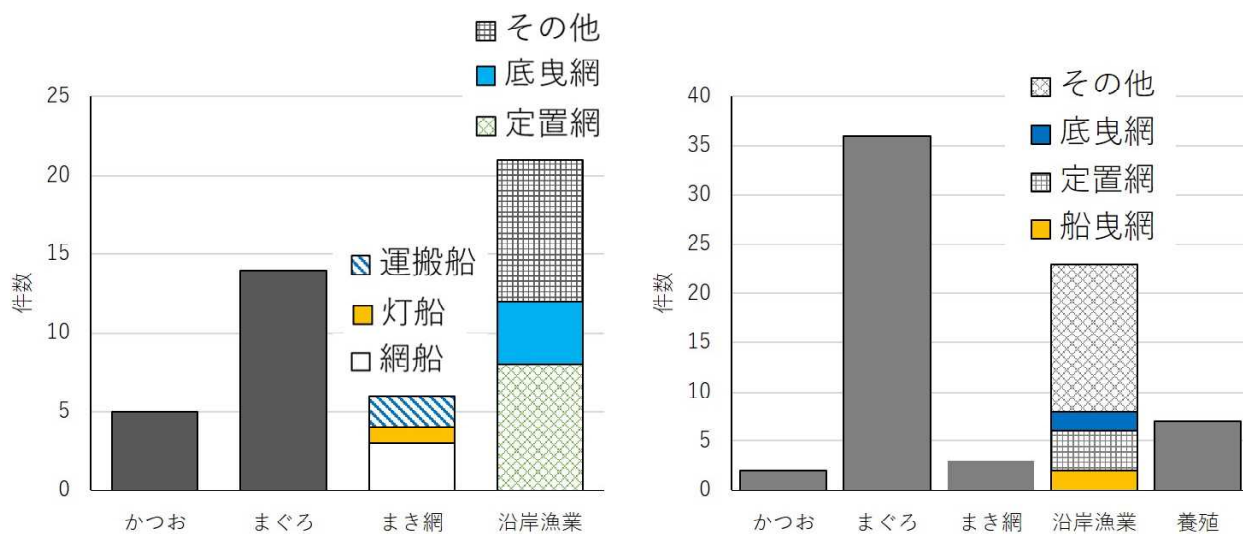
農林水産業では、強い農林水産業・農山漁村をつくりあげるため、我が国農林水産関係の生産基盤を強化するとともに、新市場開拓を推進等、確実に再生産が可能となるよう万全の施策を講じるとされており、水産業においては、資源管理に取り組みつつ、浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより水産業の体質強化を図ることが盛り込まれています。

(6) 本県における対応

近年、船主の高齢化や漁船の高船齢化が進んでおり、新たな国際環境下において、持続的に漁業を発展させるためには、収益性を改善しつつ、後継者への承継を進める必要があります。しかしながら、燃油高騰に起因する既往債務等により漁業経営は厳しくなっており、新たな投資が難しく、収益性が低い経営を余儀なくされています。

また、水産業を成長産業化するためには、国内の多様化する消費者ニーズの対応に加え、TPP等を契機に水産物の輸出を促進していく必要があります。地域が新たな商品の開発や販路拡大を担い、競争に打ち勝つことができる体制を構築する必要があることから、これまで地域を担う中核的漁業者へのリース方式による漁船導入や生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を推進してきました。

＜リース方式による漁船導入・漁船用機器等導入の実施件数(H27～R1)＞



(出典:宮崎県調べ)

第5節 本県水産業・漁村の現状(まとめ)

〈現状1〉 漁業経営体・就業者と外国人材

本県では、漁業経営体・就業者の減少が継続しており、我が国の人口減少問題が深刻化する中、今後の減少も避けられない状況が想定され、海面漁業・養殖業の生産の減退や食文化等の維持が困難となる状況が懸念されます。

一方で、法人経営体では外国人の雇用が増加傾向にあり、令和元年度からスタートした新たな制度である「特定技能」での受入れも始まっています。

また、漁業経営体の収益状況は、法人経営体では優良経営体と平均的な経営体との差が大きく、個人経営体の平均的な漁業所得は県内の主要産業に雇用される労働者の平均的な給与より低い状況にあります。

〈現状2〉 本県水産業の特徴と成長産業化の機運

漁業経営体の減少により生産の減退が懸念されますが、本県の海面漁業・養殖業の経営体当たり生産量・生産額は増加傾向にあり、海況情報の高度化や大規模沖合養殖システムの開発等の技術革新により、更なる向上が期待されます。

また、コロナ禍で輸出の停滞がみられていますが、世界的な水産物の需要増大を背景に我が国や本県の輸出額は増加傾向にあり、成長産業化への機運は高まっています。

〈現状3〉 水産資源の利用管理と世界的な環境保全の動き

本県は資源評価を起点とするPDCAサイクルによる資源の利用管理システム(みやざきモデル)を独自に構築するとともに、内水面漁業活性化計画を策定し、水産資源の適切な利用管理に関する取組を推進してきました。

一方で、国の水産政策の改革(H30.12月)において資源管理の高度化が掲げられ、また、国際的な資源管理の強化(クロマグロやニホンウナギ)や世界的な環境保全への意識の高まりがみられています。

〈現状4〉 漁業生産を支える漁港と漁協

本県では、漁業生産の基盤となる漁港について、南海トラフ地震の発生が懸念される中、防災・減災対策を計画的に進めているところであり、県内で水揚げ量・金額が最も多い北浦漁港においては総合的な衛生管理体制を確立するための計画も策定しました。

また、漁業経営を支える漁協系統組織の機能基盤強化が計画的に進められており、漁協合併に向けた機運も高まっています。

第2章 基本目標とめざす将来像

1 基本目標

ひなた ^{イオ}魚 ベーションで新たな波に乗り成長する水産業

考え方

今後も漁業経営体・就業者の減少が継続すると想定される中、水産業の成長産業化を実現するためには、以下の課題があります。

- ① 漁業経営体の減少を抑制するとともに、本県水産業の強みである高い生産力を更に向上していくなど、人口減少社会に対応した水産業の構築が必要です。
- ② その上で、水産物の世界的な需要増大を商機として輸出を強力に推進する等の対策とともに、漁業経営体の更なる収益向上が必要です。
- ③ 一方で、水産政策の改革に伴う資源管理の高度化や国際的な資源管理及び世界的な環境保全の動向に対応し、水産資源の持続可能な利用管理を推進していく必要があります。
- ④ さらには、水産業・漁村の生産基盤として重要な漁港の防災対策や漁協系統組織の機能強化を更に推進し、成長産業化を支える基盤の強化が必要です。

このような課題を克服するため、「ひなた ^{イオ}魚 ベーションで新たな波に乗り成長する水産業」の実現を基本目標とします。

参 考

1. ひなた ^{イオ}魚 ベーション

「ひなたイオベーション」とは、「イノベーション」と魚を意味する「いお」を組み合わせ、更に「ひなた(みやざきの)」を加えたもので、「本県の水産業に関するイノベーション」を意味する造語です。

2. イノベーション

イノベーションとは、生産技術の革新のほか、新商品の開発、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成などを含む概念であり、社会に革新をもたらすような「新たな創造」全般のことを言います。

3. いお

魚のこと。「魚」の訓読みは「うお」、「さかな」ですが、西日本では「いお」と呼ぶ所があり(主に漁村)、「うお」の語源とも言われる古い呼び方になります。

【新たな（社会の）波】

人口減少社会の到来
外国人との共生社会
急激に進む技術革新（Society5.0）

国の水産政策の改革
内水面の資源回復・生態系保全
SDGs（持続可能な開発目標）

世界的な水産物の需要拡大
水産貿易の拡大
新型コロナウイルスの感染拡大
多様化する消費者のニーズ

懸念される南海トラフ地震
HACCPに沿った衛生管理

〈イノベーションⅠ〉
生産環境の技術革新と多様化

生産環境の技術革新による漁業・養殖業の生産力の更なる向上と多様な人材の確保・育成体制の構築

〈イノベーションⅡ〉
経営体の高収益化と流通改革

構造改革等による経営体の高収益化と輸出の促進等による水産バリューチェーンの価値の最大化

4つのひなたイノベーション

〈イノベーションⅢ〉
水産資源の持続可能な利用管理

水産政策の改革に伴う資源管理の高度化への対応と県独自の資源管理システム（みやざきモデル）の更なる高度化

〈イノベーションⅣ〉
生産・流通基盤の強化

漁港の防災・減災対策の強化と漁協系統組織の機能・基盤強化、水産物の輸出促進を支える生産・流通基盤の強化

～みやざき水産業の成長産業化を実現～

2 めざす将来像

持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村

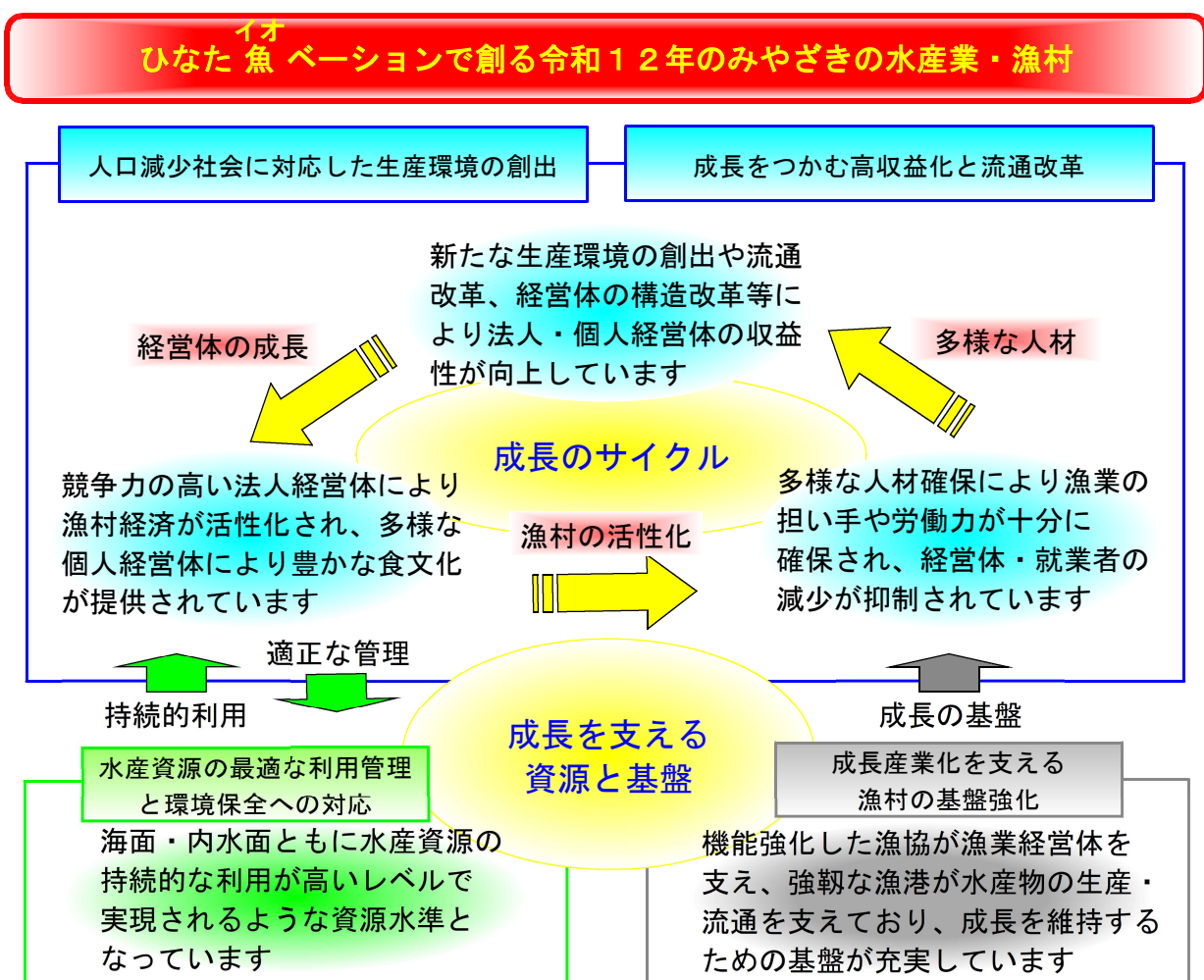
解説

「ひなた魚^{イオ} ベーションで新たな波に乗り成長する水産業」の基本目標のもと、令和12年の本県の漁村では、漁業経営体の収益性向上により競争力のある法人経営体や多様性あふれる個人経営体が漁業・養殖業を担っており、地域の水産加工・流通業も共に成長し漁村経済が活性化しています。また、豊かな食文化といった地域の多様性も途絶えることなく提供され、国民や世界にとっても魅力的な水産業が躍動しています。

この魅力的な漁村・水産業には、多くの意欲のある新規就業者や多様な人材が参入して活躍し、漁業経営体の更なる成長に欠かせない担い手や労働力が充実しています。

また、水産資源の持続的な利用が高いレベルで実現されるとともに、成長を支える漁港や漁協系統組織の機能や基盤も充実したものとなっています。

このような成長のサイクルによって、将来の本県には「持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村」が生き活きと築かれています。



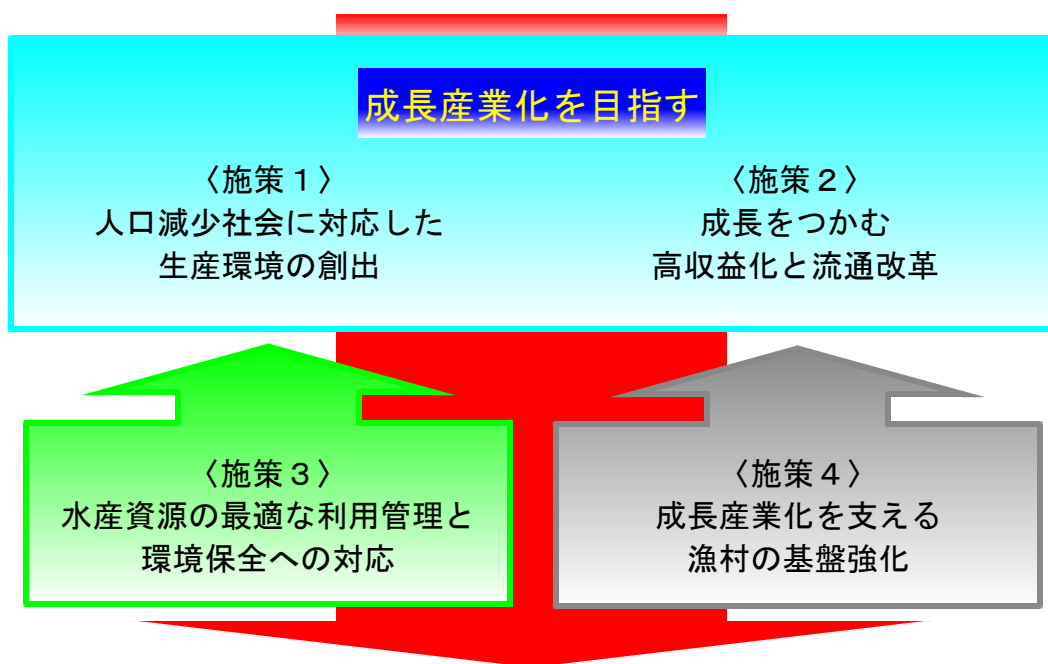
3 施策の基本方向

基本方向

〈基本となる4つの施策〉

「ひなた魚^{イサ}ベーシ^{イオ}ョンで新たな波に乗り成長する水産業」を基本目標とし、目指す将来像「持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村」を実現するため、「人口減少社会に対応した生産環境の創出」、「成長をつかむ高収益化と流通改革」、「水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応」、「成長産業化を支える漁村の基盤強化」の4つの柱に基づく施策を展開していきます。

〈基本目標〉 ひなた^{イサ}魚^{イオ}ベーシ^{イオ}ョンで新たな波に乗り成長する水産業



〈めざす将来像〉 持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村

〈施策1〉 人口減少社会に対応した生産環境の創出

基本方向1 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化

漁業経営体の減少が避けられない状況においても、本県の強みである高い生産力（経営体当たり生産量）を更に向上させることによって、成長産業化を実現するための環境創出に取り組みます。

基本方向2 多様な人材確保と生産・流通構造のスマート化

漁業経営体・就業者の減少を抑制するとともに労働力不足を解消するため、新規就業者や外国人等の多様な人材の確保・育成体制の構築に加えて、生産・流通構造のスマート化を推進します。

〈施策２〉 成長をつかむ高収益化と流通改革

基本方向１ 漁業経営体の構造改革と育成強化

操業基盤の改善や協業化・他業種との連携等により高収益型漁業への転換を促進するとともに、経営強化に資する漁業許可制度の改革を進め、収益性の高い漁業経営体づくりを推進します。

基本方向２ 水産バリューチェーンの最適化

世界的な水産物の需要増大を商機とした水産物の輸出を促進するとともに、卸売市場法改正等を契機とした流通・販売の強化を推進し、水産バリューチェーンの価値の最大化を図ります。

〈施策３〉 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

基本方向１ 水産資源の利用管理の最適化

国の水産政策の改革に基づく資源管理への適切な対応や資源の利用管理システム(みやざきモデル)の高度化とともに、国際的な資源管理への対応や内水面資源の適切な管理を推進します。

基本方向２ 環境に配慮した責任ある水産業の推進

排出ガスの抑制や藻場の保全活動等を促進することにより、持続的な開発目標(SDGs)やブルーカーボンなどの世界的な潮流に適切に対応し、本県水産業の社会的な位置づけの向上を図ります。

〈施策４〉 成長産業化を支える漁村の基盤強化

基本方向１ 災害に強い漁村と安全対策の推進

南海トラフ地震などによる被害軽減のための漁港・海岸保全施設の地震津波対策の強化や、操業の安全確保のための漁業無線等の体制の維持により、漁村地域の防災・安全対策を推進します。

基本方向２ 漁協と生産・流通の基盤強化

漁協系統組織の機能・基盤強化を更に促進するとともに、生産・流通の拠点化や水産物の付加価値向上及び輸出の推進に欠かせない高度衛生管理対策等による機能強化を促進します。

基本方向３ 漁村・内水面の多面的機能の発揮促進

漁港施設の老朽化対策など漁村地域の機能保全を図るとともに、地域主体の魅力あふれる漁村づくりや県民が内水面に親しむ取組を通じて、漁村・内水面の多面的機能の発揮を促進します。

4 イオベーションサミット体制の構築

各施策で進める取組を最大限に発揮し、水産資源の持続的利用を踏まえた漁業・養殖業の生産から漁港や漁協の基盤強化も含めた流通・販売の改革に関するイオベーションを一体的に推進するためには、関係者全体で課題や取組を共有する仕組みが必要です。

このため、生産から流通・販売といったサプライチェーンの構成機関や水産資源の利用管理の推進体制、漁港や漁協系統組織の基盤強化に係る機関の連携を深めるイオベーションサミット体制を構築し、各分野で進められている取組や課題の共有化と、連携による解決策の協議を行います。



5 主要指標

人口減少社会においても経営体の成長はもとより産業全体の成長を実現するために、「生産状況」、「経営体・就業者」、「成長」に関する数値目標を主要指標とします。

生産状況						
指標		単位	H26～30の 平均 (基準値;A)	R7 (中間年;B)	R12 (目標年;C)	増減 C/A
生産量	海面漁業	トン	105,735	148,500	150,100	142%
	海面養殖業		12,770	17,500	18,100	142%
	内水面養殖業		3,788	3,800	3,800	100%
生産額	海面漁業	百万円	25,693	30,300	31,100	121%
	海面養殖業		8,662	12,000	12,400	143%
	内水面養殖業		11,028	11,000	11,000	100%

(*)内水面養殖業の生産額は推定値(水産政策課調べ)。

経営体・就業者					
指標	単位	H30 (基準値;A)	R7 (中間年;B)	R12 (目標年;C)	増減 C/A
(海面)漁業経営体数(セ)	経営体	950	750	660	69%
(海面)漁業就業者数(セ)	人	2,202	1,800	1,700	77%
うち新規就業者数	人/年	45	60	60	133%
(海面)雇用外国人数	人	516	630	700	136%

(*)(セ)は漁業センサスの値、その他は水産政策課調べ

成長					
指標	単位	H28～30の 平均 (基準値;A)	R7 (中間年;B)	R12 (目標年;C)	増減 C/A
(海面漁業)収益状況	－	－	－	－	－
法人経営体(生産額)	千円	185,000	240,000	259,000	140%
個人経営体(漁業所得)	千円	3,119	3,840	4,150	133%
輸出額	百万円	583	2,200	2,800	480%

(*)収益状況及び輸出額は水産政策課調べ

海面漁業・養殖業の生産額はここ数年330億円から370億円で推移していますが、漁業経営体が減少する中でも生産額を増やすため、新たな技術の活用等による生産環境づくりや漁船等の経営基盤の強化、情勢変化に対応した流通・販売の強化等によって生産性・収益性の向上を図り、経営体当たりの生産額を増加させるとともに、新規就業者や外国人材等の多様な人材の確保・育成体制の強化等を図り、経営体の減少を抑制することにより、令和12年には海面漁業・養殖業の生産額435億円を目指します。

海面漁業・養殖業の生産額 令和12年に435億円の達成を目指す

経営体当たりの生産額増加

	現状	令和12年	
法人(生産額)	185百万円	259百万円	40%増
個人(漁業所得)	312万円	415万円	33%増

(海面漁業の目標)

法人：平均生産額を優良経営体レベルに向上
個人：県内産業の収入レベルに向上

収益性の向上

生産量の増加

単価の向上

経営体の減少抑制

【経営体】

	現状	令和12年	
		トレンド	目標値
法人	160	133に減少	144に抑制
個人	790	463に減少	516に抑制

【就業者】

現状	令和12年	
	トレンド	目標値
2,202人	1,523人に減少	1,700人に抑制

【新規就業者】

現状	令和12年	
45人/年	60人/年	28%増

【外国人材】

	現状	令和12年	
雇用数	516人	700人	35%増

経営体の減少抑制に必要な人材

- 新たな技術の活用等による生産環境づくり
- 漁船等の経営基盤の強化
- 情勢変化に対応した流通・販売の強化
- 水産資源の利用管理の最適化

- 多様な人材の確保・育成体制の強化

- 漁村（漁港、漁協）の機能・基盤強化

＜第2編＞ 基本計画

第1章 施策の体系

基本目標 ; ひなた^{イオ}魚ベーションで新たな波に乗り成長する水産業

Ⅰ 人口減少社会に対応した生産環境の創出	1. 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化	①生産力強化を加速するイノベーション
		②漁場利用の最適化
	2. 多様な人材確保と生産・流通構造のスマート化	①多様な人材の確保・育成
		②スマート化による生産・流通構造の改革
Ⅱ 成長をつかむ高収益化と流通改革	1. 漁業経営体の構造改革と育成強化	①高収益型漁業の促進
		②成長産業化を担う漁業経営体の育成強化
		③漁業経営の安定化
	2. 水産バリューチェーンの最適化	①水産業の成長を加速する輸出促進 ②流通・販売の強化
Ⅲ 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応	1. 水産資源の利用管理の最適化	①広域回遊資源の適切な利用管理の推進
		②沿岸資源の利用管理の高度化
		③内水面資源の回復と適切な管理
	2. 環境に配慮した責任ある水産業の推進	①漁場環境保全の推進 ②内水面の生態系保全の推進 ③地球環境に優しい漁業の推進(SDGsの推進)
Ⅳ 成長産業化を支える漁村の基盤強化	1. 災害に強い漁村と安全対策の推進	①漁港の防災・減災対策の強化
		②操業の安全確保
	2. 漁協と生産・流通の基盤強化	①漁業の成長を支える漁協の機能・基盤強化
		②生産・流通基盤の強化による水産業の成長促進
	3. 漁村・内水面の多面的機能の発揮促進	①漁村地域の機能保全
		②魅力にあふれた漁村・内水面づくり

第2章 施策の具体的な展開方向

第1節 人口減少社会に対応した生産環境の創出

1 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化

近年、我が国ではICT・IoT・AIといった技術の進展、5Gの導入やSociety5.0の提唱など先端技術による社会の大変革期にあり、漁業経営体の減少による漁業生産の減退が懸念される中、水産分野においても新たな技術を活用した生産環境づくりが必要です。

このため、先端技術の導入による漁場調査や漁海況情報の高度化を図り、漁業者へ高度な情報を提供するとともに、新たな漁場づくりによる生産環境の充実を図り、本県漁業・養殖業の更なる生産力の向上を図ります。

① 生産力強化を加速するイノベーション

(1) 先端技術を活用した操業支援による生産力強化

ア みやざき丸の機能強化による沖合・沿岸漁業の生産力強化

沖合・沿岸漁業の生産力向上を図るため、新たな調査手法である環境DNA技術等を活用した漁場調査の高度化を推進します。特にかつお・まぐろ漁業においては、リアルタイムでの調査情報の提供による操業支援の高度化を推進します。

イ 漁海況情報の高度化によるまき網漁業・沿岸漁業の生産力強化

まき網漁業等の沿岸漁業の生産力向上を図るため、水産業での活用は初となる海洋レーダーや数値予測モデル等の先端技術を活用した海況情報コンテンツの高度化や2～3日先の海況予測情報の提供を推進します。

ウ 日向灘の見える化による沿岸漁業の生産力強化

沿岸漁業の生産力向上を図るため、漁場となる日向灘の海底構造の把握や環境DNA技術等を活用した高度な資源調査により、新たな漁場開拓につながる日向灘の見える化を推進します。

(2) 最先端の養殖技術による生産力強化

ア 大規模沖合養殖の導入による生産性の向上

養殖業の生産力向上を図るため、大型浮沈式生け簀や様々なスマート養殖技術を取り入れた大規模沖合養殖システムの導入を推進します。

イ 種苗生産技術の高度化

養殖業の生産力向上や出荷時期の多様化による収益性向上を図るため、遺伝育種技術等による高成長・高耐病性・高付加価値種苗の開発を行うとともに、(一財)宮崎県水産振興協会と連携した種苗生産・供給体制の確立を推進します。

ウ 養鰻業の生産力強化

世界的にニホンウナギの資源管理が厳しくなる中において限りあるウナギ資源の有効利用と養鰻業の生産性向上を図るため、新たな養殖場整備を促進するとともに、国と連携した種苗生産技術の開発によるウナギ稚魚の安定確保を推進します。

② 漁場利用の最適化

(1) 新たな漁場づくりによる日向灘の生産力強化

ア 高度回遊性魚類の更なる高度利用

日向灘に來遊するカツオ・マグロ類等の更なる高度利用を図るため、表層型浮魚礁を増設するなど漁場の再編整備による生産性の高い漁場づくりを推進します。

イ 沿岸資源の生活史に対応した環境整備

沿岸漁業の生産力向上を図るため、資源評価と連携しながら沿岸資源の生活史に対応した増殖礁や魚礁を整備することで良好な生息環境を創出し、沿岸資源の増加を図ることで生産性の高い漁場づくりを推進します。

ウ 基礎生産力向上に資する環境整備

沿岸漁業の生産力向上を図るため、湧昇流により底層の栄養塩を真光層まで押し上げて植物プランクトンの増殖を促すマウンド礁を造成するなど、日向灘の基礎生産力向上に取り組みます。

(2) 漁業権の積極的活用や許可漁業の弾力的運用による漁場利用の最適化

ア 漁業制度の効果的な運用

沿岸漁業の生産力向上を図るため、漁業権の積極的な利用を促進するとともに、漁業許可の制限措置や条件の最適化など、制度の弾力的な運用を行います。

イ 養殖場の総合的利活用の推進

養殖業の生産力向上を図るため、新たな養殖場の整備や養殖場の集約化により、新規参入や既存業者の規模の最適化による漁場の効果的な利活用を推進します。

〈技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化の展開イメージ〉



<数値目標>5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
漁海況情報のアクセス件数 ※1	件	37, 000	48, 000
新たな漁場整備による漁獲の増加量 ※2	トン	11	400

※1 基準はH29～R元の平均値

※2 目標はR3～R7の新たな漁場整備により想定される漁獲の増加量

2 多様な人材確保と生産・流通構造のスマート化

我が国の人口減少問題が深刻化する中、今後の漁業就業者の減少は避けられない状況が想定されることから、漁村経済の核となる法人経営体の労働力や漁村活動の核となる個人経営体の担い手の確保がこれまで以上に重要となるとともに、漁労作業の自動化やリモート化等による漁労環境の省人・省力化が求められます。

このため、新規就業者や外国人等の多様な人材の確保・育成体制の構築に加えて、生産・流通構造のスマート化を推進します。

① 多様な人材の確保・育成

(1) 多様な人材の確保・育成体制の強化

ア 新規就業者確保のワンストップ総合支援

新規就業者確保のため、担い手対策の中核である(公社)宮崎県漁村活性化推進機構と密接に連携し、漁業就業情報の収集・発信、ニーズに合わせたマッチング、現場での実践的研修の支援など、相談受付から着業までワンストップ総合支援を推進します。

イ 外国人受入体制の強化

外国人材の安定的な確保を図るため、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構や地域との一体的取組により新たな外国人材の受入制度に対応した受入支援体制を構築するなど、雇用人材の確保を総合的に促進します。

ウ 漁業担い手や漁業を支える人材の研修機能の強化

高度な漁業人材の育成を図るため、県立高等水産研修所において、雇成型漁業への着業や沿岸漁業(独立自営型漁業)に対応した効果的な研修の充実、雇用外国人の研修体制の拡大など、多様な人材を対象とした研修機能の強化を推進します。

エ 新規就業者確保に向けた連携の推進

県内外から新規就業者を確保するため、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構や県立高等水産研修所等と連携し、漁業就業者支援フェア等における県内漁業の魅力や研修・支援体制等の情報提供、相談対応等の取組を推進します。

(2) 地域主体の担い手対策の推進

ア 地域の担い手確保・育成体制の強化

地域の実情に応じた地域主体の担い手対策を促進するため、地域漁業担い手確保・育成協議会において対策の検討を行うとともに、青壮年部等の熟練漁業者が行う技術指導を支援し、地域における新規就業者の確保・育成体制を強化します。

イ 漁協自営による担い手確保・育成の促進

担い手の円滑な定着を図るため、新規就業者の新たな受け皿となる漁協自営漁業などの雇用型漁業の創出を促進し、新規就業者が地域で活躍できるよう受入れ体制の整備を促進します。

ウ 新規就業モデルによる担い手対策の推進

新規就業者定着を図るため、新規就業者が安定して経営を継続できる新規就業モデルを作成し、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構や地域と連携し、モデルを活用した担い手対策を推進します。

(3) 独立自営型新規就業者の確保・育成強化

ア スマート化による研修体制の強化

新規就業者の技術習得を早期化・高度化し、円滑な就業・定着を図るため、最先端の漁労機器を搭載した実習船の活用や熟練漁業者の経験・技術の見える化等のスマート化による効果的・効率的な研修体制を構築します。

イ 着業に必要な経営基盤の導入支援

新規就業者の円滑な就業・定着を図るため、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構と連携した漁船・漁具等の経営基盤の導入支援を行うとともに、漁業近代化資金や沿岸漁業改善資金の活用を促進するなど、経営を開始するためのサポートを行います。

ウ 開かれた漁業制度による新規就業者の参入促進

新規就業者の円滑な就業・定着を図るため、資源状況や漁業調整に支障がない範囲で、ニーズに応じた許可定数や限定許可の導入を検討するなど、新規就業者が参入しやすい柔軟な漁業制度の運用を行います。

(4) 情報発信による参入促進

ア SNS等を活用した情報発信

多方面からの漁業参入を図るため、ソーシャルメディアとしても主流となっている動画共有サイトなどのSNS等を活用し、漁業の魅力や漁村の暮らしを積極的に情報発信するなど漁業への理解を深める取組を促進します。

イ 漁村の多様な就業スタイルの発信

人々の仕事に対する価値観が多様化する中、複数の仕事を組み合わせるライフスタイルに漁業を選択して貰うため、多様な就労形態で漁業を営む漁業者の情報を発信するなど、漁村で働く魅力を発信する取組を促進します。

② スマート化による生産・流通構造の改革

(1) 未来を切り拓く漁業のスマート化

ア 海面漁業のスマート化

海面漁業における操業の効率化や漁労環境の省人・省力化を図るため、高度な漁海況情報の活用や最先端の漁労機器の導入、漁労作業の自動化やICTの活用など、漁業のスマート化を促進します。

イ 海面養殖業のスマート化

海面養殖業における漁労環境の省人・省力化を図るため、先端技術を活用した大規

模沖合養殖システムの導入、ICTの活用等による給餌等の漁労作業の自動化や漁場環境及び飼育状況モニタリングのリモート化など、養殖業のスマート化を促進します。

(2) 市場機能のスマート化

ア 市場のスマート化

水産物流通の要となる市場の省人・省力化を図るため、ICTの活用等による漁場からの漁獲情報を迅速かつ自動で収集し発信するシステムの構築や荷捌き・出荷作業の自動化など、水産物卸売市場のスマート化を促進します。

イ 漁獲情報報告のスマート化

改正漁業法に基づく漁獲実績報告の義務化に伴う漁業者及び漁協の負担軽減を図るため、ICTの活用や自動化等により産地市場からの漁獲情報収集のスマート化を推進します。

〈多様な人材確保と生産・流通構造のスマート化の展開イメージ〉



〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
漁業研修の延べ受講者数 ※	人	32	50
新たな海況情報を活用する漁業者がいる漁協	漁協	2	12

※ 基準はH27～R元の延べ受講者数、目標はR3～R7の延べ受講者数

第2節 成長をつかむ高収益化と流通改革

1 漁業経営体の構造改革と育成強化

法人経営体では優良経営体と平均的な経営体の生産額の差が大きく、個人経営体の平均的な漁業所得は県内の主要産業に雇用される労働者の平均的な給与より低い状況にあり、水産業の成長を実現させるためには経営体の収益性向上が欠かせません。

このため、経営基盤(漁船・機器・漁具等)の改善や養殖業の協業化・他業種との連携等により高収益型漁業への転換を促進するとともに、漁業経営の強化に資する漁業許可制度の改革を進め、収益性の高い漁業経営体づくりを推進します。

① 高収益型漁業の促進

(1) 漁業経営体の構造改革

ア 経営基盤の強化

高収益型漁業への転換を図るため、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構等と連携し、高性能漁船の導入、漁船・漁具の機能強化や省力・低コスト機関の導入を支援するなど経営基盤の強化を促進します。

イ 新たな挑戦による高収益化の促進

漁業経営体の収益性向上を図るため、水産資源を合理的に利用する新たな漁業の導入を促進します。

(2) 小規模養殖経営体の構造改革

ア 協業化等による収益性向上

小規模養殖経営体の収益性向上を図るため、養殖生産の協業化による養殖経営の合理化、飼料・資材等の共同仕入れや共同出荷体制の構築を促進します。

イ 加工・流通業者との連携強化

従来のプロダクトアウト型からマーケットイン型に生産体制を移行し計画的生産・加工による競争力強化を図るため、小規模養殖経営体と加工・流通業者との連携強化による新たなバリューチェーンの構築を促進します。

② 成長産業化を担う漁業経営体の育成強化

(1) 漁業制度の改革を契機とした経営力の強化

ア 漁業許可制度改革による経営力の強化

漁業経営体の収益性向上を図るため、資源状況や漁業調整に支障がない範囲で、ニーズに応じた許可定数や限定許可の導入を検討するなど、意欲ある漁業経営体の許可漁業の導入による経営力の強化を促進します。

イ 漁業権漁業の導入による経営力の強化

漁業経営体の収益性向上を図るため、改正漁業法に基づく漁業権の「適正かつ有効」な活用や「漁場の生産力の発展に関する計画」の実施を推進し、意欲ある漁業経営体の漁業権漁業の導入による経営力の強化を促進します。

(2) 漁業経営体の育成強化

ア 優良経営モデルによる経営力の強化

漁業経営体の経営力の強化を図るため、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構と連携して優良経営モデルの作成・提案・実証や指導を行うなど、漁業経営体の育成強化を推進します。

イ 漁業経営資源の承継の円滑化

漁業経営の基盤強化を図るため、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、中古漁船や漁具等漁業経営資源の円滑な承継を推進します。

③ 漁業経営の安定化

(1) 経営持続化のための金融支援

ア 情勢変化に対応した制度資金の創設・拡充

漁業経営の維持安定を図るため、関係団体等と連携し、社会情勢や資源動向の変化における漁業者のニーズに対応した制度資金の創設・拡充を推進します。

イ 制度資金の利用促進

収益性の高い漁業への転換を促進するため、資金需要を把握するとともに、適切な融資枠の確保や迅速な融資を行い、制度資金の更なる利用を促進します。

ウ 経営指導の促進

漁業経営の再建に取り組む漁業者を支援するため、関係団体等で組織する漁業経営支援・制度資金審査会による経営改善の指導や制度資金活用に関する指導・審査等を促進するとともに、融資後も継続的な経営改善指導を推進します。

(2) 漁業経営安定のための共済制度等の活用

ア 漁業共済制度の活用促進

不漁時や水産政策の改革による資源管理の強化等に伴う収入の減少においても漁業経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、漁業共済や積立ぶらすの加入を促進します。

イ セーフティーネット構築事業の活用促進

燃油や配合飼料の価格高騰による漁業経営への影響緩和を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進します。

〈漁業経営体の構造改革と育成強化の展開イメージ〉



＜数値目標＞5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
経営基盤を強化する経営体	経営体	46	80
法人経営体の生産額/主要経費(雇用・油) ※	%	100	110

※ 基準はH28～H30の平均値

2 水産バリューチェーンの最適化

水産物の国内市場が縮小する一方で、世界的な水産物消費量は増加し続けており、水産物の貿易は拡大しています。また、国内では消費者のライフスタイルの変化や高い健康志向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした消費・販売ニーズや販売形態の変化、食品に対する国産回帰や地産地消への意識の高まりがみられており、このような情勢変化に対応した流通・販売の強化が必要です。

このため、世界的な水産物の需要増大を商機とした水産物の輸出を促進するとともに、卸売市場法改正等を契機とした流通・販売の強化・多様化や地域ブランドの取組を推進するなど、水産バリューチェーンの価値の最大化を図ります。

① 水産業の成長を加速する輸出促進

(1) 輸出環境の整備

ア 輸出バリューチェーンの構築

近年増加傾向にある本県の水産物輸出を更に伸ばすため、生産・加工・流通の連携を強化し、海外のマーケットニーズに応える水産物の輸出バリューチェーンの構築を促進します。

イ グローバルニーズへの対応

輸出先のニーズや規制等に対応したグローバル水産物の生産・加工を促進するため、国や関係団体と連携した情報収集や輸出業者に対する情報提供及び輸出の手続き等に関する適切な指導を行うとともに、原産地証明などの発行を迅速に行います。

ウ HACCP取得等の推進

アジアをはじめEUや米国などに水産物輸出の拡大を図るため、輸出に必要となる水産加工・流通施設のHACCP取得や国際(国内)認証取得を促進するとともに、適切な輸出を促進するため法令で定められた取扱施設への登録や監視を行います。

エ 輸出サプライチェーンの強化

水産物の輸出拡大を図るため、輸出品の特性に応じた冷凍コンテナの活用や高品質な冷蔵商品の開発など、輸出サプライチェーンの強化を促進します。

(2) 攻める輸出の推進

ア 本県水産物の海外でのブランド確立

キャビアやブリ等の海外でのブランドを確立するため、海外における展示会出展やト

ップセールスを行うなど、本県水産物の海外での認知度向上を支援します。

イ キャビア産業の成長産業化

日本一を誇る本県のキャビア産業の更なる成長を図るため、チョウザメ養殖業者に対して安定した種苗供給に努めるとともに、養殖技術の向上や、キャビアの品質向上のための技術研修を行うなどの総合的なサポートを行います。

② 流通・販売の強化

(1) 販売流通イノベーションによる魚価向上

ア 産地価格形成機能の向上

産地市場の価格形成機能の向上を図るため、漁協系統組織の機能・基盤強化の取組と連携しながら、市場法改正を契機とした流通の合理化を進めることで、水産物流通の要となる産地市場づくりや消費地市場等への直接出荷などの取組を促進します。

イ 流通・販売の多角化

ニーズの多様化や社会変革への対応を図るため、インターネット利用の更なる広がりや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要の拡大などによる消費形態の変化を的確に捉え、ネット販売や移動販売などの流通・販売の多角化を促進します。

ウ 地域ブランドの育成

新型コロナウイルス感染症に伴い国産回帰や地産地消が見直されていることから、水産物による外貨獲得や地域経済循環を図るため、地域の多様性や特性を活かした水産物の地域ブランド化の取組を支援します。

(2) 安全・安心な水産物の消費者への提供

ア 安全・安心な水産物づくりの促進

安全・安心な水産物を提供するため、改正された食品衛生法や「宮崎県食の安全・安心推進条例」に基づき、市場における衛生管理を促進するとともに、養殖生産現場における水産用医薬品の適正使用や商品の安全性確保等の取組を促進します。

イ 消費者への水産物（商品）情報の積極的な提供

消費者が安心して購入し食することができる情報を提供するため、産地市場におけるトレーサビリティ体制の構築をはじめ、産地や流通に関する情報等を積極的に提供する取組を促進します。

(3) 県産水産物の価値の最大化

ア 本県水産物の消費拡大・PRの推進

宮崎県水産物ブランド認証品をはじめとする県産水産物の消費拡大を図るため、流通・小売業者及び消費者に対する商品の積極的な情報発信を推進します。

イ マーケットインの視点による商品づくりの促進

産地が主導的に価格形成に関与し魚価の向上を図るため、実需者や消費者のニーズを的確に捉え、マーケットインの視点による商品づくり及び流通・販売体制の整備を促進します。

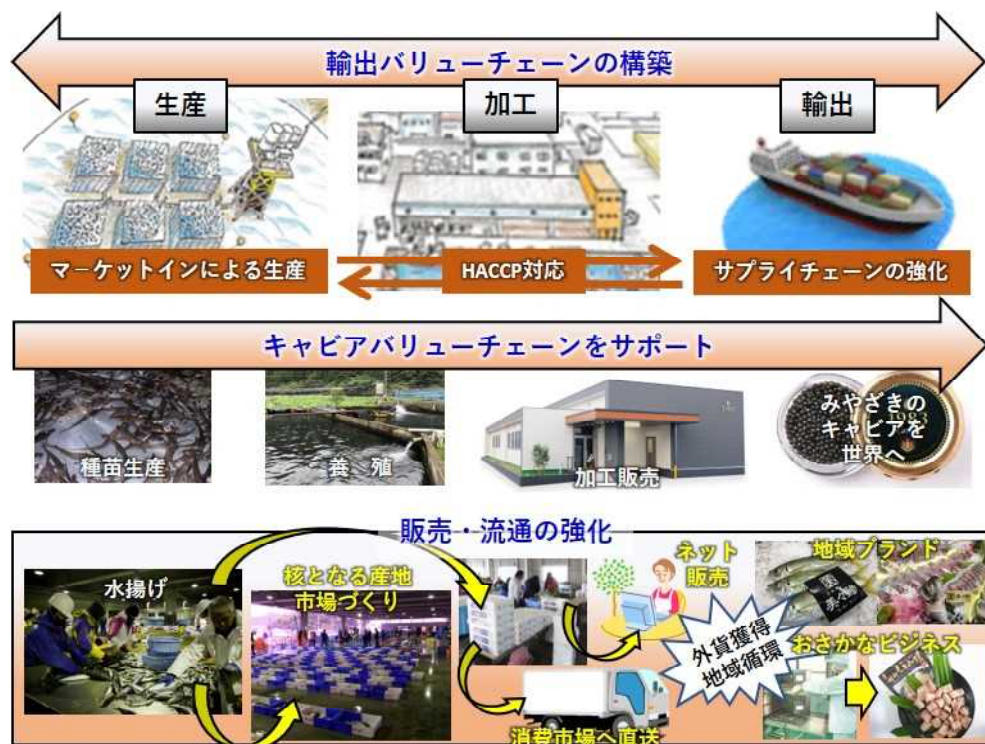
ウ 流通機関と産地の連携強化

県産水産物の販売力強化を図るため、漁協系統組織が連携した販売事業の展開や地方卸売市場による産地育成の取組を促進します。

エ 多様な水産物を活かしたおさかなビジネスの促進

本県のおさかなビジネス拡大のため、加工業者等の関係者と連携して県産水産物を活用した新商品開発の加速化に加え、知名度は低い但美味しい未利用・低利用魚についても、PRや加工技術の開発による付加価値の向上を図ります。

〈水産バリューチェーンの最適化の展開イメージ〉



〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
県漁連の販売額＋漁協の加工販売額 ※	億円	31	40
海面漁業・養殖業の魚価の向上率 ※	%	100	115

※1 基準はH29～R元の平均値

第3節 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

1 水産資源の利用管理の最適化

水産業の成長産業化を実現するためには、水産資源の持続可能な利用管理が必要です。このような中、国の水産政策の改革に伴う新たな資源管理では、TAC管理における管理目標の見直しや資源評価対象魚種の拡大が進められるなど、資源管理の強化が行われます。

このため、新たなTAC管理に適切に対応するとともに、国の資源評価と本県独自の資源の利用管理システム(みやざきモデル)との連携により資源の利用管理の高度化を図ります。また、国際的な資源管理への対応や内水面資源の適切な管理を推進します。

① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進

(1) かつお・まぐろ漁業による適切な資源の利用管理

ア 国際的な資源管理への適切な対応

国際的な資源管理に対応するため、WCPFCなどの地域漁業管理機関等の動向を迅速に把握し、本県業界の意見が反映されるよう国に働きかけるとともに、決定された資源管理措置の関係者への周知と遵守を促進します。

イ カツオ・マグロ類の適切な利用管理

カツオ・マグロ類等の適切な利用管理を図るため、漁獲量や漁獲組成等の調査を実施するとともに、国と連携して資源動向を把握します。また、本県かつお・まぐろ漁業と競合する大中型まき網漁業等との漁場利用や漁獲量調整等を国へ働きかけます。

(2) 新しいTAC制度への適切な対応

ア 適切な本県配分枠の確保

水産政策の改革に伴うMSY(現在の環境下において持続的に採捕可能な最大の漁獲量)達成を目標としたより厳しいTAC(漁獲可能量)管理において、関係漁家の経営への影響を最小限にするため、適切な本県配分量の確保を国へ働きかけます。

イ TAC配分量の適正管理

TAC配分量の適正な管理を図るため、漁獲状況を関係者と共有しつつ計画的な資源利用を推進します。また、来遊量の増加などにより配分量の不足が予測される場合には、国の留保枠等からの追加配分が適時適切に受けられるよう国へ働きかけます。

② 沿岸資源の利用管理の高度化

(1) 高度な資源管理体制による沿岸資源の持続的利用

ア みやざきモデルの高度化

沿岸資源を合理的に利用・管理するため、資源評価に基づくPDCAサイクルによる資源管理(みやざきモデル)を継続するとともに、環境DNAなどの資源量指標や漁獲情報のネットワーク化などにより、みやざきモデルの高度化を推進します。

イ 自主的資源管理の充実

漁業者の自主的な資源管理を充実させるため、合理的な管理目標の設定や実効性のある管理措置の選定による資源回復計画や資源管理協定(計画)の策定・実行に加

え、これらの取組の検証・改善を促進します。

ウ 広域連携による資源評価の高度化

他県海域との交流がある資源の最適な利用・管理を図るため、水産政策の改革に伴う資源評価対象種の拡大が進められる中において、国や近隣県と連携した資源評価の高度化を推進します。

エ 効果的な種苗放流

積極的な資源造成を図るため、資源評価結果や関係者のニーズを踏まえて策定された「栽培漁業基本計画」に基づき、(一財)宮崎県水産振興協会等と連携して計画的・効果的な種苗放流及びその効果の検証を行います。

(2) 漁場利用秩序の維持

ア 漁場利用ルールの周知

漁場利用トラブルの防止を図るため、各種会合やインターネット等を活用し、漁業者や遊漁者等に対して規則や自主的なものを含む漁場利用ルールの周知・指導を行います。

イ 漁業権の適切な管理

漁業権の適切な管理を図るため、共同漁業権等の利用・管理実態を把握し、漁業法に基づく適切な管理等を指導します。

ウ 密漁監視・取締の実施

水産資源の保護や適正管理及び漁場利用秩序の維持を図るため、県警や海上保安庁等の関係機関との連携や(一財)宮崎県内水面振興センターの機能を活用した漁場利用監視・指導及び密漁取締を行います。

③ 内水面資源の回復と適切な管理

(1) 国際的な資源管理への対応

ア ニホンウナギの適切な利用管理

ニホンウナギの適切な利用管理を図るため、漁業法改正に伴う密漁の厳罰化と合わせ、効率的な取締りを実施します。また、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく県内産ウナギ稚魚の流通の透明化に加え、県外産についても国等と連携を図ります。

イ ウナギ稚魚の適切な池入れ数量の管理

養殖ウナギの適正な生産管理を図るため、内水面漁業の振興に関する法律に基づくウナギ稚魚の池入れ数量の適切な管理を推進します。

(2) 内水面資源の適切な利用管理

ア 内水面における資源状況等の把握

内水面資源の適切な管理を図るため、内水面の巡回や漁協への聞き取り調査等により漁業調整規則や漁業権行使規則等の遵守状況を確認するとともに、宮崎県内水面漁場管理委員会等と連携し、水産動植物の採捕や資源動向の把握に努めます。

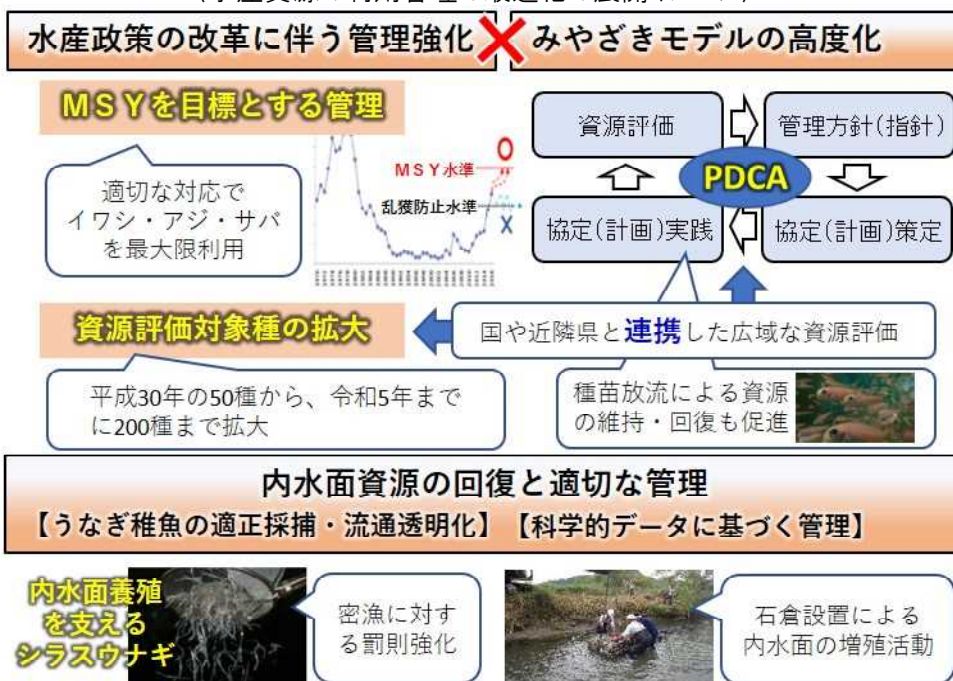
イ 養殖用種苗の適切な採捕の推進

養殖用種苗として採捕されるウナギやアユ等の適切な資源利用を図るため、関係団体等と連携し、需給調整等に基づく適切な採捕を推進します。

ウ 内水面資源の効果的な増殖の促進

内水面資源の積極的な増殖を図るため、環境DNA技術を活用した漁場調査など科学的データに基づく増殖活動を検討するとともに、種苗放流をはじめ、産卵床造成や魚等の隠れ家となる石倉の設置など、内水面資源の効果的な増殖活動を促進します。

〈水産資源の利用管理の最適化の展開イメージ〉



〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
主要沿岸魚種の資源量の増加率	%	100	130
漁協による内水面の増殖活動	箇所	32	40

2 環境に配慮した責任ある水産業の推進

持続的な開発目標(SDGs)における海洋保全や第25回気候変動枠組条約締約国会議(COP25)で指摘されたブルーカーボンの重要性など、海洋環境や水産資源の保全は世界的に大きな注目を集めており、本県の水産業においても、「環境と調和した持続的で責任ある漁業・養殖業」の推進が求められます。

このため、藻場の保全活動や排出ガスを抑制する漁業、海洋ごみ対策など環境に配慮した取組を促進することにより、関係者の環境意識の向上と本県水産業の社会的な位置づけの向上を図ります。

① 漁場環境保全の推進

(1) 沿岸漁場の保全

ア 藻場干潟の保全活動の促進

漁場の機能強化を図るため、水産資源の生活史において重要な場となる藻場・干潟などの保全活動について、漁業者の主体的な取組を促進します。

イ 漁場環境保全の促進

漁場環境を保全するため、操業時の餌料の適正使用や、根掛かり漁具の回収、漁業生産活動中の混獲ゴミの持ち帰り、漁業者グループによる一斉海底清掃等の漁業者による自発的な取組を促進します。

(2) 養殖場の環境保全

ア 養殖場の適正管理の促進

漁場環境への負荷軽減を図るため、漁協や養殖業者による漁場環境モニタリングや漁場改善計画における適正養殖可能数量の遵守など、適正な漁場管理を促進するとともに、沖合域での養殖や薄飼いなど、環境保全型の養殖を促進します。

イ 的確な疾病対策の実施

特定疾病や新たな疾病の侵入及びまん延を防止するため、水産用医薬品の適正使用に加え、履歴が明らかな種苗の導入や消毒等の防疫対策を促進するとともに、疾病を予防するワクチンの普及・定着を促進します。

② 内水面の生態系保全の推進

(1) 内水面の多様な生態系保全の推進

ア 関係者の連携強化による生態系保全の推進

内水面の多様で健全な生態系保全を図るため、関係者(国、県、市町村、内水面漁協等)の連携強化による「宮崎県内水面漁業活性化計画」の着実な推進とともに、稚魚放流、産卵床造成、魚道改修、河川清掃など環境保全の取組を総合的に推進します。

イ 鳥獣被害対策の強化

被害が広域化・深刻化しているカワウ等の有害鳥獣の対策強化を図るため、生息状況及び被害状況の調査により実態を分析し、効果的な駆除・防除方法を検討するとともに、内水面漁協や市町村等と連携して被害軽減に取り組みます。

(2) 内水面の適切な漁場管理の推進

ア 適切な漁業権の行使の促進

内水面漁協の適切な漁業権の行使を促進するため、漁業権の行使実態の把握を行うとともに、関係漁協等に対して漁業権に関する研修や現地指導を実施します。

イ 違法な採捕の取締・監視と遊漁者へのルールの周知

内水面の秩序維持を図るため、県警との連携や(一財)宮崎県内水面振興センターの機能を活用し、違法な採捕の取締・監視を行うとともに、遊漁者への採捕ルールの周知徹底や適切な漁場利用を指導します。

③ 地球環境に優しい漁業の推進(SDGsの推進)

(1) 海の豊かさを守る取組の推進

ア 水産資源の持続的利用の推進

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し持続可能な形で利用するSDGs(持続可能な開発目標)の理念を推進するため、水産資源の適切な利用・管理や水産エコラベルの取得などを促進し、責任ある水産業づくりを図ります。

イ 海洋ごみ対策の推進

環境に配慮した責任ある漁業を推進するため、漁業系廃棄物について漁業者自身による計画的な処理及び漁業者団体主導による計画的・集団的な処理を促進するとともに、漁業者による自主的な海洋ごみの回収を促進します。

ウ 省エネ機器等の利用の促進

環境に配慮した漁業を推進するため、省エネやNox規制対応等のエンジン及びLED集魚灯等の省エネ機器の導入を支援し、地球温暖化防止の取組を促進します。

エ 省エネに繋がる漁海況情報の高度化

環境に配慮した省エネ操業を促進するため、漁場形成予測や漁海況情報等の技術の高度化を進め、これらの情報を漁業者に迅速に提供します。

(2) 気候変動による漁場環境変化への対応

ア 海洋環境変動の監視と生態系への影響監視

地球温暖化による漁業への影響を把握するため、海洋環境や生態系の変化等の監視に努めます。

イ 環境変化に適応した水産動植物の増養殖及び漁業生産体制づくり

環境変化に対応した持続可能な水産業を構築するため、気候変動による環境変化に適応した水産動植物に関する情報を把握し、これら資源の種苗生産・養殖技術の開発・普及や増殖を推進します。

〈環境に配慮した責任ある漁業の推進の展開イメージ〉



〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
藻場等の保全活動の累積面積 ※1	ha	324	625
省エネ機器を導入する経営体	経営体	36	60

※1 基準はH27～R元の累積面積

第4節 成長産業化を支える漁村の基盤強化

1 災害に強い漁村と安全対策の推進

近年、台風等が激甚化し南海トラフ地震の発生も懸念される中、生産・流通の重要な基盤である漁港施設の強靱化を図るとともに、操業の安全を確保していく必要があります。

このため、漁港施設や海岸保全施設の地震津波対策を強化するとともに、操業の安全を確保する漁業無線等の体制を維持することにより、漁村地域の防災・安全対策を推進します。

① 漁港の防災・減災対策の強化

(1) 施設整備による地震・津波対策の推進

ア 漁港施設の地震・津波対策

災害時の漁港施設の被害を最小限に抑え、生産活動の早期かつ安定した再開を図るため、防波堤や岸壁の強化に粘り強い構造を付加したハード対策に加えて、BCP（事業継続計画）を適切に運用したソフト対策による地震・津波対策を推進します。

イ 海岸保全施設の地震・津波対策

漁村に暮らす人々の人命及び財産を守るため、防波堤と海岸防潮堤を組み合わせた多重防護による地震・津波対策を推進します。

② 操業の安全確保

(1) 漁業無線局の機能維持

ア 無線局機能の維持

操業の安全を確保するため、老朽化している施設の定期的な更新を図るなど油津漁業無線局の機能を維持します。また、漁協が運営する超短波漁業無線局の業務を補完するため、油津漁業無線局による24時間聴取体制の維持を支援します。

イ 安全操業のための情報提供への支援

洋上での操業の安全性向上を図るため、油津漁業無線局による操業海域の気象・漁況情報等の定時情報の提供を支援します。

(2) 海難事故防止対策の充実

ア 漁船救助支援システムの活用

海難事故の被害軽減を図るため、漁船からの転落情報を油津漁業無線局が瞬時に把握し、海中転落者の救助を迅速に行うための漁船救助支援システムを有効に活用します。

イ 海難事故防止の普及・啓発

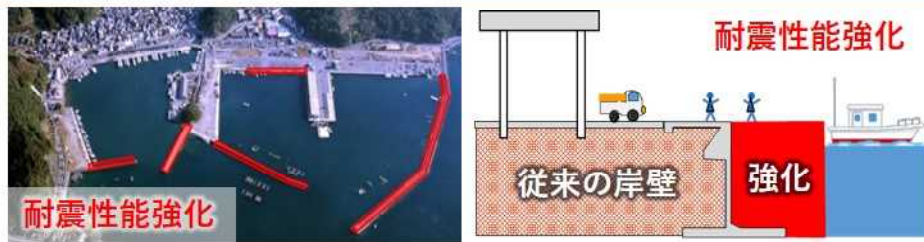
海難事故を防止するため、海上保安庁、系統団体等関係機関と連携し、漁船の安全機器・器具・救命胴衣の着用促進、研修会の開催等により、普及・啓発を図ります。

ウ 漁船保険制度の普及・啓発

海難等、不慮の事故による漁業者の負担軽減のため、漁船保険への加入を促進します。

〈災害に強い漁村と安全対策の推進の展開イメージ〉

漁港の防災・減災対策の強化



海岸保全施設の防災・減災対策の強化



〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
地震・津波対策完了漁港	漁港	1	6

2 漁協と生産・流通の基盤強化

水産業の成長産業化を実現するためには生産・流通の強化が欠かせません。このような中、漁業生産を担う漁業者の協同組織であり、産地市場を開設する漁協の役割が重要となりますが、組合員の減少や事業収支の悪化などの課題を抱えています。

このため、漁協系統組織の機能・基盤強化を更に促進するとともに、生産・流通の拠点化や水産物の付加価値向上及び輸出の推進に欠かせない高度衛生管理対策等による機能強化を促進し、生産・流通基盤の強化を図ります。

① 漁業の成長を支える漁協の機能・基盤強化

(1) 漁協の機能・基盤強化の促進

ア 合理的な事業運営への意識醸成

漁協系統組織の合理的な運営体制を構築するため、「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進方針」及び同アクションプランに基づき組織・運営体制の適正化と経済事業の合理的な事業運営に向けた意識醸成を促進します。

イ 合理的な組織改革の推進

漁協系統組織の機能・基盤強化の更なる推進を図るため、漁協系統組織と連携し、県一漁協の検討も含めた合理的な組織づくりを促進します。

(2) 漁協運営の適正化と経営改善指導

ア 常例検査による指導強化

漁協経営の健全化を図るため、常例検査において部門別経理の実施を指導し、漁協による自主的な不採算・不要施設の見直し・検証の着実な実行を指導します。

イ 漁協への経営指導の強化

漁協経営の健全化を図るため、関係団体との連携を強化し、経営指導県委員会やJFマリンバンク県本部委員会等において、経営改善計画の進捗管理等の指導を強化します。

② 生産・流通基盤の強化による水産業の成長促進

(1) 生産・流通拠点の機能強化

ア 主要漁業の生産・流通の拠点化

漁村経済の活性化や水産業の成長産業化の中心的役割を担うかつお・まぐろ漁業やまき網漁業の成長を実現するため、これら主要漁業に関する生産・流通の拠点化や機能強化を推進します。

イ 漁港の高度衛生管理対策の推進

水産物の輸出促進や国際競争力の強化を図るため、荷さばき施設の衛生管理対策の高度化などによる漁港の機能強化を推進するとともに、市場開設者を中心とした高度衛生管理体制の構築を促進します。

(2) 共同利用施設の基盤強化

ア 地域ニーズに応じた生産・流通基盤の強化

地域の実情に応じた生産・流通基盤の強化を図るため、地域が策定した浜プランに基づく共同利用施設の整備等を促進します。

〈漁協と生産・流通の基盤強化の展開イメージ〉



＜数値目標＞5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
漁協合併の推進協議会等に参画する漁協	漁協	4	20
新たな生産・流通基盤強化の施設	施設	—	5

3 漁村・内水面の多面的機能の発揮促進

漁村・内水面は安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、休養・交流・教育の場を提供するなど様々な多面的機能を担っていますが、人口減少・高齢化や担い手不足により、漁村・内水面の機能が十分に発揮できない状況が危惧されます。

このため、漁港施設の老朽化対策など漁村地域の機能保全を図るとともに、地域主体の魅力あふれる漁村づくりや県民が内水面に親しむ取組を促進します。

① 漁村地域の機能保全

(1) 漁港施設等の適切な保全

ア 漁港施設等の計画的な老朽化対策の推進

漁港施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく漁港施設の計画的な維持・補修及び更新工事を推進し、更新コストの平準化・縮減を図ります。

イ 航路・泊地の安全確保対策

漁業者が安心して漁業活動ができるよう、漁港内の航路・泊地を維持するため、浚渫を行うなど安全確保対策を推進します。

ウ プレジャーボート対策・放置艇対策の推進

漁港におけるプレジャーボート等の適正管理のため、漁船とプレジャーボートの漁港施設の利用調整を図るとともに、漁港におけるプレジャーボートの放置等禁止区域の設定や許可制の導入に取り組み、美しい宮崎の港づくりを推進します。

(2) 漁村生活施設等の適切な保全

ア 生活排水処理施設の適切な維持・更新の支援

漁業集落の生活環境の維持と快適性の確保のため、生活排水処理施設の適切な保全等を促進します。

イ 環境施設の適切な保全・管理

漁村の環境向上、景観の保全など快適で潤いのある漁村環境を形成するため、緑地公園などの環境施設の適切な保全・管理を推進します。

② 魅力にあふれた漁村・内水面づくり

(1) 魅力にあふれ稼げる漁村づくり

ア 漁村・内水面の資源を活かし稼ぐ取組の推進

漁村・内水面の魅力向上や「漁村・内水面で稼ぐ」を図るため、地域が主体となって多様な資源を有効に活用し、消費者に地魚や漁村・内水面の魅力を届ける取組や他産業と連携した「人を呼び込む拠点づくり」に貢献する取組を促進します。

イ 直売所等を核とした漁村の活性化

地魚や加工品を活かした漁村の魅力向上を図るため、漁協直売所・レストランを核とした、消費者へ漁村の豊かな水産物を提供する取組を促進します。

ウ 漁村女性の活動促進

女性の活躍による漁村の魅力向上を図るため、漁協女性部・加工グループが行う新商品開発や魚料理教室の活動など、消費者への魚食普及の取組を支援します。

エ 交流人口等を拡大する情報発信

交流人口や漁村の活性化を協働する関係人口を拡大するため、渚泊や漁業体験など漁村を直に体験してもらう取組とともに、漁村の魅力を戦略的・積極的に情報発信する取組を促進し、みやぎの魚シンパの拡大を図ります。

オ 稼げる漁村・内水面づくりの推進

漁村・内水面の実情に合わせた地域主導による漁業所得向上を図るため、各地域が策定した「浜の活力再生プラン」に基づく取組を推進します。

(2) 県民が親しむみやぎの魚・浜・水辺づくり

ア 水産物の食育推進

水産物に対する興味や理解を深めるため、魚の市場見学や料理教室等の体験活動の実施や、学校給食への地元水産物の活用等を促進します。

イ 水産物の地産地消の推進

水産物の地域循環を図るため、本県で水揚げされる魚や料理法の紹介、取扱店等についての情報提供、イベント等を通して、県民に対する地魚のPR及び地産地消を促進します。

ウ 水辺に親しむ取組の推進

県民に内水面の魅力を届けるため、内水面の資源及び養殖業についての情報発信をはじめ、体験放流や釣り教室、河川清掃など、県民が水辺に親しむための活動を推進します。

〈漁村の多面的機能の発揮促進の展開イメージ〉

地域主体の魅力ある漁村・内水面づくり



〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
老朽化対策済の漁港施設	施設	48	66
浜プランによる漁村の漁業所得の向上率	%	100	110

第3章 漁業経営モデル

個人経営体の経営モデル

1 個人経営体の経営モデルの意義・目的

漁村の多様性を担う個人経営体(沿岸漁業が主体)は、漁業所得が県内の主要産業で雇用される労働者の平均給与よりも低く、経営体数も大きく減少しています。

このような中、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画では、個人経営体の漁業所得(312万円)を令和12年度までに他産業の労働者と同水準(415万円)に向上させることを目標としています。

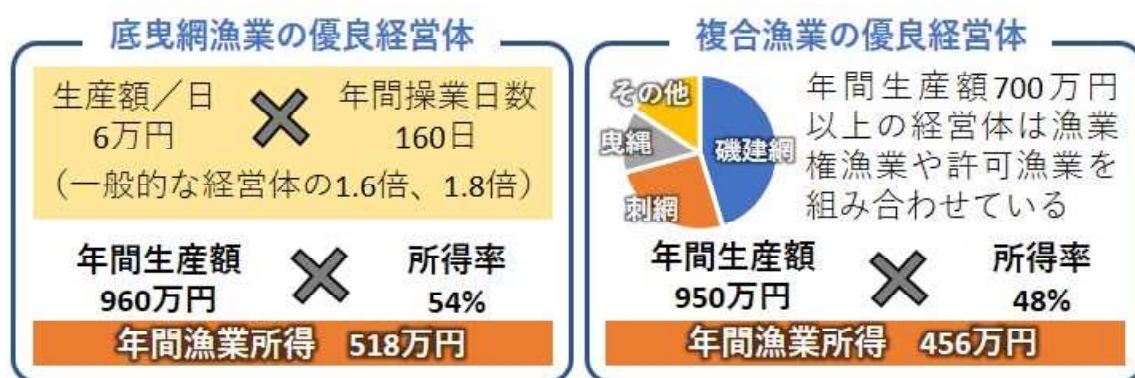
このため、この目標を実現するための個人経営体の具体的な姿について、「優良経営モデル」を例示するとともに、更なる高収入を目指す漁業者のための「高収益型経営モデル」や、その他のモデルとして「地域主体の漁業経営の多角化」の取組を例示します。

これらのモデルを参考に、基本計画に基づく施策の展開により他産業に見劣りしない稼げる個人経営体を育成し、豊かな食文化が維持され多様性にあふれた魅力ある漁村の実現を目指します。

2 個人経営体の経営モデルの例示

① ステップ1 〈優良経営モデル〉

沿岸漁業における優良経営体は、一般的な経営体に比べ1日当たりの稼ぎや年間の操業日数が多く、所得率も高い傾向があります。また、複合漁業を営む優良経営体では、漁業権漁業である磯建網や知事許可漁業である刺網などを組み合わせた経営をしています。



② ステップ2 〈高収益型経営モデル〉

これまでに新たな漁船を導入するなどした個人経営体では、漁業所得が130%増加したケースもあります。このように、更なる高収益化を図るためには、漁船や機関、漁具などの経営基盤の強化が必要です。

高性能漁船や省力・低コスト機関の導入による所得向上



底曳網



定置網



複合型(曳網・延縄・定置兼用船)

年間生産額 1,290万円 年間漁業所得 650万円

③ その他 〈地域主体の漁業経営の多角化〉

串間市東地区では、大型定置網の乗組員が個別の漁業や加工業を組み合わせた多角的な経営に取り組んでいます。

このように、地域で漁業所得向上を図るためには、例えば漁協が自営漁業を展開するなどの雇用型・共同型漁業(新規就業者も含む地域の漁業者が多角的な漁業経営の基盤として安定した所得を得る場となる漁業)を創出していくことも重要と考えられます。

地域における大型定置網を核とした多角経営

大型定置網(法人)

の乗組員 + α

AM3:00~AM5:00



定置網に従事

〈+個人の操業〉

- ・冬~春 アサヒガニ漁
- ・夏 ウツボ漁
- ・夏~秋 アカハタ漁
- ・秋~春 イセエビ漁



翌日の市場へ出荷
または
ネット販売

〈+個人の加工業〉

小型定置の従業員
加工原料確保



- ・干物
- ・粕漬け・味噌づけ

地域の漁業所得が19%向上 (平成25年⇒平成30年)

＜第3編＞ 計画実現に向けた推進体制

1 計画の進行管理

関係者の幅広い意見を集約、反映させ、計画の確実な推進を図るために、市町村及び関係団体の代表者、学識経験者等で構成する宮崎県水産業・漁村振興協議会において、本計画の進捗状況の管理を行います。

2 浜の活力再生プランとの連携

漁村地域の実情に合った水産業の成長を図るため、各地域の関係団体及び漁業者が漁業所得の向上を目標に策定した「浜の活力再生プラン」を基本計画の地域及び漁業種類ごとのアクションプランとして捉え、連携してこのプランに基づく取組を促進します。

〈浜の活力再生プランの主な内容(漁業種類ごとに編集)〉

かつお・まぐろ漁業	まき網漁業
地域 ■ 日向、児湯、日南市 etc. 取組 ■ 最新の漁船・漁具や省エネ機器の導入 ■ 漁場データの収集・分析・共有化による操業の効率化やグループ操業等によるコスト削減 ■ 販売窓口の一本化やパッケージの統一によるやカツオの販売強化(日南市) ■ カツオの一次処理加工やまぐろ延縄の混獲物(アカマンボウ等)の付加価値向上の推進	地域 ■ 北浦、島野浦 etc. 取組 ■ ICTを活用した操業の効率化 ■ 漁船の省人化や船団の縮小化による高収益型コンパクト経営(北浦) ■ フィッシュポンプの導入による高鮮度化(北浦) ■ 輸出の推進(北浦) ■ 省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制の構築(島野浦) ■ 加工業者と連携した加工品開発(島野浦)
沿岸漁業	養殖業
地域 ■ 全12地域 取組 ■ 複合経営の推進 + 沿岸漁業と養殖業(イワガキ、ヒオウギガイ、ワカメ)の組み合わせ(県北・県南) + 観光漁業(串間市) ■ 地域ブランドの推進、販売強化 ■ 漁協直営レストランや直売所等による販売の強化 ■ 女性加工グループや漁協女性部による加工・商品開発の強化 ■ 他産業と連携した加工・商品開発・販売の強化 ■ 未利用漁場・資源の利用	地域 ■ 北浦、島野浦、串間市 etc. 取組 県北 【小規模経営体】 ■ マーケットイン型生産体制の構築 ■ 加工業者との連携によるフィレ等商品開発 県南 【大規模経営体】 ■ 新規漁場による生産拡大 ■ 大規模養殖システム等による生産拡大・輸出促進

内水面養殖業

地域と取組

- 日向市、高鍋町、新富町、宮崎市
- 養殖施設の整備による生産性の向上や自動給餌システムの導入による生産コストの削減
- 共同荷捌き場を整備し一元的・計画的出荷による販売価格の向上や出荷コストの削減
- 衛生基準（対米H A C C P）を満たした加工施設の整備による販路拡大（輸出）

3 関係者の役割

1 基本的な役割

施策の推進に当たっては、漁業者、県民、関係団体、関係業者、市町村、県が次の基本的な役割のもとで進めるものとします。

○漁業者 イオ

「ひなた魚バージョンで新たな波に乗り成長する水産業」の確立のための主役である漁業者は、計画実現の中心的役割を果たしましょう。

○県民

本県水産業・漁村が有する安全・安心な水産物の供給や景観や漁村文化、海洋レジャーの場の提供等多面的機能への理解を深め、漁業者等の取組を応援しましょう。

遊漁者・遊漁船業者は、限られた資源を持続的に使っていかなければならない立場であることを理解し、資源管理や円滑な漁場利用等に積極的に協力しましょう。

○漁協等関係団体

地域における各種施策の中核的推進母体として、組織の経営基盤を強化し、漁業者の指導や支援を行うとともに、安全・安心な水産物の供給や漁場環境の保全、県民との交流などにおいて主導的役割を果たしましょう。

○関係業者(流通業者・加工業者)

水産関係者の一員として、計画実現に向けた漁業者等の取組を理解するとともに、連携を図りましょう。

○市町村

地域の実情に精通した自治体として、地域の漁業者、漁協等と密接に連携し、地域の主体的な取組を支援するとともに、県と地域のパイプ役を果たします。

○県

計画実現に向けた各種施策展開のマネジメントを行うとともに、市町村と連携し、漁業者、漁協等の主体的な取組を支援します。

2 イオバージョンサミット体制の役割

水産業界等の関係者に加え、流通業者、商工団体、金融機関、他産業、研究機関、教育機関が一体的に各分野で進められている取組や課題を共有化するとともに、連携して解決策の協議を行います。

用 語 の 説 明

あ行

IoT（アイオーティ）

IoTとは「Internet of Things」の略称で、「モノのインターネット」と訳され、PCやスマートフォンなどの従来型の通信機器を除いた、ありとあらゆる「モノ」がインターネットとつながる仕組みや技術のこと。

ICT（アイシーティー）

ICTとは、「Information and Communication Technology」の略称で、「情報伝達技術」と訳され、ITとほぼ同義だが、ICTでは情報・知識の共有に焦点を当てており、「人與人」の情報伝達といった「コミュニケーション」がより強調されている。

油津漁業無線局

漁業者の生命の安全、財産の保全を図るとともに漁業の情報化推進と指導監督を行うことを目的に、昭和10年に設置した漁業無線局。

石倉

内水面におけるウナギ等の生息環境改善を目的として、人工的に石を積み上げた工作物。

一般財団法人宮崎県水産振興協会

栽培漁業の推進及び養殖業の振興により、海面における本県水産業の発展を図り、もって県民生活の向上に寄与することを目的に、平成4年に設立された組織。

一般財団法人宮崎県内水面振興センター

県内の内水面における漁業及び内水面の水産動植物に係る養殖業の振興を図るとともに、内水面の水産動植物の保護培養、環境保全等を行い、もって内水面の振興に資することを目的に、平成6年に設立された組織。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行といい、これに対して自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドまたは海外旅行という。

浮魚礁

カツオ、マグロ等の高度回遊性魚類を対象に、海面や中層に浮体を係留した魚礁。海面に係留しているものを表層型浮魚礁、中層に係留しているものを中層型浮魚礁という。

AI（エーアイ）

AIとは「Artificial Intelligence」の略称で、人工知能を意味しており、人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにし

たもの。

か行

外国人技能実習制度

海外から外国人技能実習生を受入れ、日本での技能・技術・知識の習得を促進し、技能移転による開発途上国等の経済発展を目的とした国際協力のための制度。

海底清掃

沿岸魚介類の生息環境を改善するため、底びき網等を用いて海底のゴミを回収する作業。

海洋ごみ

海中を漂っているごみや、海岸に漂着したごみの総称。特に海洋プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっており、海を漂うプラスチックごみが波や紫外線の影響で細かく砕かれたものや、化粧品や歯磨き粉に研磨剤として含まれるごく小さなプラスチックの粒(5mm以下)などはマイクロプラスチックと呼ばれる。

海洋レーダー

陸上に設置したアンテナから電波を発射し、海表面の流れや波浪の状況を測定する機器で、本県では漁業振興を目的に平成30年に美々津局と宮崎局を開設した。

沖合約100kmまでの範囲を1時間に1回、面的に観測し、平成31年4月からこれらの海況情報を漁業者へ提供している。

GATT（ガット）

関税貿易の一般協定。関税や各種輸出入規制などに関する貿易障壁を取り除き、多国間で自由貿易を維持・拡大するために締結された国際協定(1948年発足)。1995年にWTO(世界貿易機関)が設立されたことで、WTOがその役割をGATTにとって代わった。

環境DNA

環境DNAとは、土壌や水などのさまざまな環境中から採取される、そこに生息する生物由来のDNAのことである。環境DNAを解析することで、その環境にどのような生物が生息するか、または過去に生息していたかを網羅的に特定したり、ある特定の種が生息しているかを判定できる技術で、保全生物学、生態学、系統分類学、微生物学、古生物学などの分野の研究に利用されている。

関係人口

「一時的な訪問者でも長く移住する人でもない、中長期的なスパンで地域に訪れる人」のことを指し、主に地方創生の分野で使われるキーワードで、地方に移住するにはハードルが高いけれど、観光客だけの関係にとどまらない地域と多様な繋がりを持つ人のこと。

漁業共済制度

台風災害等の異常の事象や不慮の事故によって受けることのある漁業生産における損失を補てんするための制度。漁業災害補償法に基づき定められている。

漁業経営セーフティーネット構築事業

原油価格や配合飼料の輸入原料価格が一定の水準を超えて上昇した場合に、燃油や配合飼料の購入量に応じて、補てん金が支払われる事業(平成22年度から始まった水産庁事業)。

漁業系廃棄物

漁業生産活動に伴って生じる事業系の廃棄物であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上は、事業者たる漁業者が自らの責任において適正に処理しなければならない。

漁業権（漁業権行使規則）

漁業権とは、特定の水面において排他的に特定の漁業を営むことができる権利であって、区域と対象魚種が定められており、知事の免許により設定されている。漁業権には、定置漁業権、区画漁業権、共同漁業権の3種類があり、そのうち共同漁業権は漁業協同組合(同連合会含む)に免許される。漁業権行使規則とは、漁業権漁業を営む権利を有する漁業協同組合員の資格や、漁業権漁業の内容(区域、期間、方法など)等が定められたもので、知事の認可を受けなければその効力を生じない。

漁業調整規則

漁業法、水産資源保護法、その他漁業に関する法令と相まって、各都道府県の水産資源の保護培養、漁業取締、その他漁業調整を図り、あわせて漁業秩序の確立を目的に1964年に制定。採捕禁止漁具、漁法、水産動植物のサイズ、罰則規定等を内容とする。

漁場改善計画

持続的な養殖生産の確保を図るため、持続的養殖生産確保法に基づき作成する養殖漁場の改善に関する計画をいう。本計画では、①対象となる水域や養殖水産動植物の種類、②養殖漁場の改善目標、③養殖漁場の改善を図るための措置や実施期間等が定められている。

漁船救助支援システム

操業中などに漁船から転落した際、自動的に漁業無線を通じて漁業無線局に転落情報が伝わるシステム。これによって、早期の救助活動が可能となる。

魚道

魚がダムや堰等を越えて移動できるように作る、ゆるい傾斜や階段状の水路。

ゲノム編集

成長がよい、病気につよい等の優良な性質をもつ品種をつくるための品種改良の技術の一つとして近年注目されているもの。従前は、よい性質を持つ両親を交配(かけあわせ)し、子を選抜することを繰り返して優良な品種を得ることを試みていたが、この技術では、直接的に優良な性質を持つ遺伝子を”切り貼り”するため、目的の遺伝情報をもつ品種を効率的に作出することができる。

公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構

漁業担い手の確保・育成や漁業の経営指導等、水産業の存続・発展に寄与する事業を総合的に実施し、本県における漁業の再生及び県民への水産物供給体制の存続に寄与することを目的に、平成25年に設立された組織。

高度衛生管理対策

水産物の流通システムの出発点である漁港において、水産庁が定めた「漁港における衛生管理基準について」に基づき策定した基本計画によって展開するハード・ソフトの衛生管理対策。

交流人口

その地域に訪れる(交流する)人のこと。その地域に住んでいる人、つまり「定住人口」(又は居住者・居住人口)に対する概念。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、アミューズメントなど、特に内容を問わないのが一般的である。

さ行

最大持続生産量 (MSY : Maxmum Sustainable Yield)

資源にとっての現状の生物学的・非生物学的環境条件のもとで持続的に達成できる最大(あるいは高水準)の漁獲量。

栽培漁業

水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物の種苗(稚魚)を生産、放流に適する大きさにまで育ててから放流し、成長後に漁獲する漁業のあり方。本県では、これまでにマダイ、ヒラメ、カサゴ、オオニベ、クルマエビなどを放流してきており、現在ではヒラメの放流を継続するとともに、アカアマダイの種苗の量産と放流技術の開発を行っている。

栽培漁業基本計画

沿岸漁場整備開発法に基づき、水産動物の種苗生産、放流に関する指針を定めたもので、水産動物の種類、目標放流数量等を記述した5か年計画。

サプライチェーン

原材料や部品の調達から製造・生産管理・販売・配送までを1つの連続した流れであると捉えた時の名称で、それぞれが個別に存在しているのではなく、チェーンのようにつながっているという考え方。

産卵床造成

魚が産卵しやすいように小石や砂利を敷き詰めるなど、川底を整備すること。

資源回復計画

資源状況が悪化している魚種の資源回復を目的とし、減船、休漁等を含む漁獲努力量の削減をはじめ、種苗放流等による積極的な資源培養や漁場環境の保全等を内容とする計画。対象魚種の分布範囲により国又は都道府県が作成主体となる。本県ではこれまでにカサゴや小型機船底びき網漁業を対象として計画策定、実行してきており、現在ではアマダイ類を対象とした資源回復計画に取り組んでいる。

資源管理計画・資源管理協定

資源の持続的な利用を目的とし、県が策定する資源管理方針に沿って自主的に策定する、休漁や使用する漁具の制限などの漁獲努力量の削減等を内容とする計画又は取組に関する取り決め事項。国の漁業収入安定対策を利用するための要件となっている。

資源評価

調査対象魚種について、漁獲調査や生物学的調査により得られたデータに基づいて、資源の状況を解析し、資源の量的な水準や増減の動向及び漁獲が資源に与える影響を評価すること。資源の状況や特徴を踏まえて、資源の維持・管理方策に関する提言がなされることもある。

持続可能な開発目標（SDGs）

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、ゴール14「海の豊かさを守ろう」では、「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」という目標が掲げられている。

種苗（水産動植物の種苗）

栽培漁業や養殖業に使用するために人工生産又は天然採取された水産動植物の稚魚・稚貝等の総称。

償却前漁労利益

漁労売上高 －（売上原価＋漁労販売費及び一般管理費）＋ 減価償却費。

常例検査

水産業協同組合法に基づき、出資組合の業務又は会計の状況について、毎年1回を常例として行う検査。

水産用医薬品

水産用医薬品とは、水産動物の病気の治療や予防に使用される医薬品をいう。

水産用医薬品には、細菌感染症に効果のある細菌性物質（抗生物質等）、寄生虫感染症に効果のある駆虫剤、病気の予防に効果のあるワクチンなどがあり、これら水産用医薬品は「薬事法」に基づいた厳格な承認制度により、その製造から使用方法（対象魚種や対象の病気、出荷前の使用禁止期間等）までが定められている。

水産エコラベル

水産資源の持続的利用や環境に配慮した漁業・養殖業を確認するため、FAO水産委員会が採択したガイドラインに沿った取組であり、生産段階（漁業・養殖業）と流通加工段階の各々で策定され、基準を満たした商品にはラベルの表示が可能で、消費者への訴求が可能。SDGsの14「海の豊かさを守ろう」及び12「つくる責任つかう責任」の実現に向けても寄与。

数値予測モデル

海洋大循環（黒潮）や潮汐などの現象を対象とし、流体の基本方程式を初期条件・境界条件を与えて数値的に解くためのモデルであり、黒潮などの海流の流路予測等に活用される。気象庁の天気予報においても、風や気温などの時間変化をコンピュータで計算して将来の大気の状態を予測する数値予報モデルが活用されている。

スマート水産業

IT（情報技術）を導入することによって実現する革新的な水産業をいう。GPS（地球上での現在

位置を測定するためのシステム)、リモートセンシング、ICTなどを活用し、操業や漁法の効率化を目指す漁業が進んでおり、国は水産業データ連携基盤の構築や漁海況予報の高度化、操業の自動化・省力化といったスマート水産業の社会実装に向けた取組を推進することとしている。

静穏度

漁港の航路や泊地内の波の静けさの度合いをいう。静穏度が高いほど静かで穏やかな状態であり、漁船の入出港や出漁準備・陸揚げ作業などを安全に行うことができる。

増殖礁

対象水産生物の資源増大を目的として、人為的に餌や隠れ場や産卵の場を創出するための施設。

Society5.0（ソサイエティー5.0）

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

ソーシャルメディア

インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディア(SNS等)。

た行

第25回気候変動枠組条約締約国会議（COP25）

第25回気候変動枠組条約締約国会議は、令和12年12月2日から12月13日の日程でスペイン・マドリードで開催されている地球温暖化防止及び気候変動に関する国際会議である。この会議において、初めて気候システムの一部として「海」が温暖化ガス削減に重要な役割を果たしていることが議論され、炭素を海に固定するブルーカーボンの拡充が各国の命題という方向性が浮かび上がった。。

TAC制度（タック制度）

Total Allowable Catchの略称(漁獲可能量の意)。水産資源の維持・保存又は回復を図ることを目的とする漁業管理を適正かつ的確に実施するため、漁獲量の総量を制限する方策。農林水産大臣は1997年1月から、マアジ、マイワシ、サバ類、サンマ、スケトウダラ、ズワイガニの6魚種、1998年からスルメイカ、2018年から太平洋クロマグロを加えた8魚種を指定しており、今後、重量ベースで国内漁獲量の8割程度をカバーすることを目指し、対象魚種の拡大を計画している。

多面的機能(水産業・漁村の有する多面的機能)

水産業や漁村及び内水面がもつ水産物の安定供給機能という本来の機能に加えて、生命・財産の保全、物質循環の補完、生態系の保全、人々の交流の場の形成、地域社会の維持・形成などの多面にわたる機能。

WCPFC（ダブリュシーピーエフシー）

Western and Central Pacific Fisheries Commission（中西部太平洋まぐろ類委員会）の略称。西部太平洋及び中部太平洋におけるマグロ類などの高度回遊性魚類の漁業資源を保全・管理するための国際委員会、西部及び中部太平洋における高度回遊性魚種資源の保存及び管理に関する条約（Convention on the Conservation and Management of Highly Migratory Fish Stocks in the Western and Central Pacific Ocean）に基づき、2004年6月に発効（我が国については2005年8月に発効）。日本をはじめ、韓国、中国、米国、豪州、カナダ、クック諸島等の島嶼国など、26カ国から組織される。漁獲努力量の削減・抑制及び禁漁期間の設定などの措置を採択し、2014年以降ではクロマグロの小型魚（30kg未満）の漁獲上限を削減したほか、メバチの漁獲枠の設定や集魚装置（FAD）を用いた操業の規制などの保存管理措置が採択されている。

地域漁業管理機関

国際的な規模で分布・回遊するカツオ・マグロ類等について、ある一定の広がりをもつ水域（例：インド洋）の中で、漁業管理をするための条約に基づいて設置される国際機関。地域漁業管理機関は関係国の参加により、対象水域における対象資源の保存・管理のための措置を決定する。我が国は、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）のほか、インド洋まぐろ類委員会（IOTC）、みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）などに加盟している。

地域循環

地域にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する「地産地消」と消費者の消費行動を連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させること。

地産地消活動

地元で生産されたものを地元で消費することにより、生産者と消費者が共に食や農林水産業のあり方を考えていく活動のこと。

TPP11（ティーピーピーイレブン）

Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の略称で、アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。平成28年2月に12か国がTPP協定に署名したが、平成29年1月に米国が離脱宣言をしたため、11か国の閣僚がTPPの早期発効に向けた検討を行うことで合意。

テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

特定技能

平成31年4月に開始された日本の在留資格。深刻な労働力不足に対応するために設置されたものであり一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が特定技能としての在留を許可されるもの。

トレーサビリティ

物品の流通経路が追跡可能な状態や、その仕組みのこと。日本語では「追跡可能性」と訳され、「物品の流通経路」とは生産から消費までの全ての段階のことを指し、近年の安全意識の高ま

りから、特に食品業界で注目されている。

な行

内水面漁場管理委員会

漁業法第130条の規定に基づき、沖縄県を除く各都道府県に設置される委員会で、当該都道府県の区域内に存する内水面における漁業者や水産動植物の採捕者、学識経験者を合わせて10人の委員で構成され、内水面における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理する。

渚泊

漁村地域における滞在型旅行のことであり、例えば、獲れたての新鮮な魚介類を使った地元料理をはじめ、周辺の海や日本の伝統を伝える漁業といった産業・文化に触れることができる。

日EU・EPA（ニチイーユー・イーピーエー）

Agreement between the European Union and Japan for an Economic Partnershipの略称（日本・EU経済連携協定）で、平成29年に締結された日本と欧州連合間における貿易や投資など、経済活動の自由化による連携強化を目的とした経済連携協定。

日米貿易協定

令和2年1月に発行した日本とアメリカ合衆国間で締結された事実上の自由貿易協定。

Nox

漁船の燃料である重油を燃やすと排出される一酸化窒素や二酸化窒素などの窒素酸化物。

は行

HACCP（ハサップ）

Hazard Analysis Critical Control Point（危害要因分析重要管理点）の略称。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

浜プラン

浜の活力再生プランの略称。各浜（漁村地域）の現状や課題、将来像について地域の漁業者等が自ら検討し、地域の漁業所得が5年間で1割以上アップすることを目標に、それを実現するための収入向上やコスト削減の取組などを整理しプランとしてまとめたもの。

バリューチェーン

自社もしくは競合他社の事業活動を機能別に分類して、どの機能の部分で付加価値がどの程度生み出されているかを分析するものであり、その中で解決すべき課題や、競合と比較しての強みなどの洗い出しを行うもの。

BCP（ビーシーピー）

Business Continuity Planningの略称で、システム障害災害への備えとして、水産物の生産・流通や加工原料の調達など、「大規模災害などで被害を受けても重要業務（水産物の生産・流通）

が中断しないこと」、「中断しても可能な限り短い時間で再開すること」を目的とした水産物の生産・流通に関する事業継続計画のことで、県内の流通拠点漁港で計画を策定している。

PDCA（ピーディーシーエー）

業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善・最適化していく手法。

5G（ファイブジー）

5th Generation（第5世代移動通信システム）の略称で、アナログ携帯電話（1G）、デジタルによるメール・インターネット利用の普及（2G）、国際標準の移動通信システム（3G）、モバイルゲームや動画など大容量コンテンツ（4G）に続くIoT時代の基盤となる通信インフラであり、「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴がある。

フードオープンラボ

水産試験場内にある水産物加工指導センター（フード・オープンラボラトリー）の通称で、この施設を活用して、県内の加工業者や漁業関係者（漁協，漁業者，漁協女性部，県漁連）等を対象に、製品開発研究や新技術習得のための研修及び技術指導を行い加工技術等の向上を図るとともに、試験販売用の商品製造のために施設を有料で貸付け、新たな水産加工品開発と販路拡大を支援している。

ブルーカーボン

海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ、海域で貯留された炭素のこと。海洋総面積の0.2%にすぎない沿岸域だけで総量の50～70%を吸収していると報告されており、海草藻場をはじめとする沿岸の生態系による二酸化炭素の吸収・固定が注目されている。

プレジャーボート

主にスポーツやレクリエーションの用に供するヨット、モーターボート等で漁船を除く船舶。

プロダクトアウト

企業が商品開発や生産を行う上で、作り手の理論や計画を優先させる方法のこと。買い手（顧客）のニーズよりも、「作り手がいいと思うものを作る」「作ったものを売る」という考え方。

ま行

マウンド礁

マウンドによる湧昇流（鉛直混合）により底層の栄養塩を真光層に湧昇させ、一次生産量（光合成による植物プランクトンの増殖）の増加及び食物連鎖を通じて有用水産物の増殖を図り、広域的な漁場形成を促す施設。

マーケットイン

ニーズを優先し、顧客の声や視点を重視して商品の企画・開発を行い、提供していくこと。プロダクトアウトの対義語。

マルシップ方式

マルシップとは 日本法人等が所有する船舶(日本船舶)を、外国法人等に貸渡し(裸用船)、当該外国法人が外国人船員を乗り組ませたものを、貸渡人たる日本法人等がチャーターバック(定期用船)すること。

密漁

漁業関係法令に違反して魚介類を捕ること。

宮崎キャビア1983

世界で評価されるキャビアを目指し、平成23年度から2年間、R&D事業(宮崎県産業振興機構)にてキャビア加工技術の開発に取り組み、国内で唯一の本格熟成キャビアの製法を確立。平成25年11月より販売を開始。

宮崎県水産業・漁村振興協議会

県における水産業及び漁村の振興に関し、水産関係者や学識経験者等の意見を聴取し、水産施策に反映させるための協議会。具体的には、水産業及び漁村の振興に係る計画の策定やその進行状況に関すること等について協議している。

宮崎県資源管理指針・宮崎県資源管理方針

本県の資源利用管理を行うための方針であり、具体的には沿岸資源の現状認識、資源利用管理のあり方及び資源目標等の設定について掲げられている。

漁業法の改正により、令和3年1月からは、TACの計画を定めた海洋生物資源の保存及び管理に関する計画と統合した宮崎県資源管理方針に改まる。

宮崎県内水面漁業活性化計画

本県内水面における水産資源の減少等を踏まえ、内水面関係者がより効果的に内水面資源の回復や漁場環境の再生の取組を進めるための具体的な取組内容や推進体制等を示すために、「内水面漁業の振興に関する法律」に基づき平成29年9月に策定した計画。

目標管理基準

改正漁業法において、資源評価が行われた水産資源ごとに資源管理の目標とする資源量の水準として定めることとされた指標であり、最大持続生産量を実現するために維持し、又は回復させるべき目標となる値。

藻場・干潟

藻場とは海藻が繁茂している場所をいう。魚介類の産卵場所や生育場所であり、また、水質浄化機能等の環境保全上としても重要な場所である。干潟とは遠浅で潮の満ち引きで隠れたり現れたりする砂泥の場所で、藻場と同様に産卵・育成場所としての機能や水質浄化機能等を有する重要な場所である。

モニタリング

ある物事を、時間をかけて観察・調査していくことで、状況を把握する調査のこと。

ワクチン(水産用ワクチン)

毒性をなくしたり弱めた病原体を投与して、病原体の情報を記憶させて抵抗力をつけ、病気を予防するもので、ウイルス病に対しても有効。